

宮 崎 県

環境森林部所管工事共通仕様書

環境森林部所管工事施工管理基準

平成 2 9 年 4 月

環境森林部所管工事施工管理基準

目 次

第 1 章	環境森林部所管工事施工管理基準	-	1 -
1	目的	-	1 -
2	適用	-	1 -
3	構成	-	1 -
4	管理の実施	-	1 -
5	管理項目及び方法	-	2 -
第 2 章	工程管理	-	3 -
1	工程管理	-	3 -
2	実施工程表作成の工事費別区分	-	3 -
3	工程進捗状況の報告	-	3 -
4	工程表の大きさ	-	3 -
5	工程管理上の留意点	-	3 -
6	作成要領	-	4 -
第 3 章	出来形管理	-	7 -
1	出来形管理要領	-	7 -
2	出来形管理基準一覧	-	9 -
3	出来形管理基準及び規格値	-	16 -
第 4 章	品質管理	-	117 -
1	品質管理要領	-	117 -
2	品質管理基準及び規格値	-	118 -
1	セメント・コンクリート	-	118 -
	(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付コンクリートを除く)		
	材料		
	アルカリ骨材反応抑制対策		
	骨材のふるい分け試験		
	骨材の密度及び吸水率試験		
	粗骨材のすりへり試験		
	骨材の微粒分量試験		
	砂の有機不純物試験		
	モルタルの圧縮強度による砂の試験		
	骨材中の粘土塊量の試験		
	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験		
	セメントの物理試験		
	ポルトランドセメントの化学分析		
	練混ぜ水の水質試験		
	製造 (プラント)		
	計量設備の計量精度		
	ミキサの練混ぜ性能試験		
	細骨材の表面水率試験		
	粗骨材の表面水率試験		
	施工		
	塩化物総量規制		
	単位水量測定		
	スランプ試験		
	コンクリートの圧縮強度試験		
	空気量測定		
	コンクリートの曲げ強度試験		
	コアによる強度試験		
	コンクリートの洗い分析試験		

施工後試験		
ひび割れ調査		
テストハンマーによる強度推定調査		
コアによる強度試験		
配筋状態及びかぶり		
強度測定		
2 ガス圧接	- 120 -
施工前試験		
外観検査		
施工後試験		
外観検査		
超音波探傷検査		
3 既製杭工	- 120 -
材料		
外観検査（鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭）		
施工		
外観検査（鋼管杭）		
鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接		
浸透探傷試験（溶剤除去性染色浸透探傷試験）		
鋼管杭・H鋼杭の現場溶接		
放射線透過試験		
鋼管杭の現場溶接超音波探傷試験		
鋼管杭・コンクリート杭（根固め）水セメント比試験		
鋼管杭・コンクリート杭（根固め）セメントミルクの圧縮強度試験		
4 下層路盤	- 121 -
材料		
修正C B R試験		
骨材のふるい分け試験		
土の液性限界・塑性限界試験		
鉄鋼スラグの水浸膨張性試験		
道路用スラグの呈色判定試験		
粗骨材のすりへり試験		
施工		
現場密度の測定		
ブルーフローリング		
平板載荷試験		
骨材のふるい分け試験		
土の液性限界・塑性限界試験		
含水比試験		
5 上層路盤	- 121 -
材料		
修正C B R試験		
鉄鋼スラグの修正C B R試験		
骨材のふるい分け試験		
土の液性限界・塑性限界試験		
鉄鋼スラグの呈色判定試験		
鉄鋼スラグの水浸膨張性試験		
鉄鋼スラグの一軸圧縮試験		
鉄鋼スラグの単位容積質量試験		
粗骨材のすりへり試験		
硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験		

施工		
現場密度の測定		
粒度(2.36mmフルイ)		
粒度(75 μ mフルイ)		
プルーフローリング		
平板載荷試験		
土の液性限界・塑性限界試験		
含水比試験		
6 アスファルト安定処理工	- 122 -
7 セメント安定処理路盤	- 122 -
材料		
一軸圧縮試験		
骨材の修正CBR試験		
土の液性限界・塑性限界試験		
施工		
粒度(2.36mmフルイ)		
粒度(75 μ mフルイ)		
現場密度の測定		
含水比試験		
セメント量試験		
8 アスファルト舗装	- 123 -
材料		
骨材のふるい分け試験		
骨材の密度及び吸水率試験		
骨材中の粘土塊量の試験		
粗骨材の形状試験		
フィラーの粒度試験		
フィラーの水分試験		
フィラーの塑性指数試験		
フィラーのフロー試験		
フィラーの水浸膨張試験		
フィラーの剥離抵抗性試験		
製鋼スラグの水浸膨張性試験		
製鋼スラグの密度及び吸水率試験		
粗骨材のすりへり試験		
硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験		
粗骨材中の軟石量試験		
針入度試験		
軟化点試験		
伸度試験		
トルエン可溶分試験		
引火点試験		
薄膜加熱試験		
蒸発後の針入度比試験		
密度試験		
高温動粘度試験		
60 粘度試験		
タフネス・テナシティ試験		
プラント		
粒度(2.36mmフルイ)		
粒度(75 μ mフルイ)		
アスファルト量抽出粒度分析試験		

温度測定（アスファルト・骨材・混合物）
水浸ホイールトラッキング試験
ホイールトラッキング試験
ラベリング試験

舗設現場

現場密度の測定
温度測定（初転圧前）
外観検査（混合物）
すべり抵抗試験

9 転圧コンクリート - 124 -

材料

（ J I S マーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く ）

コンシステンシー V C 試験
マーシャル突き固め試験
ランマー突き固め試験
含水比試験
コンクリートの曲げ強度試験
骨材のふるい分け試験
骨材の単位容積質量試験
骨材の密度及び吸水率試験
粗骨材のすりへり試験
骨材の微粒分量試験
粗骨材中の軟石量試験
砂の有機不純物試験
モルタルの圧縮強度による砂の試験
骨材中の粘土塊量の試験
骨材中に含まれる密度 1.95g/cm³ の液体に浮く粒子の試験
硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験
セメントの物理試験
ポルトランドセメントの化学分析
練混ぜ水の水質試験

製造（プラント）

（ J I S マーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く ）

計量設備の計量精度
ミキサの練混ぜ性能試験
細骨材の表面水率試験
粗骨材の表面水率試験

施工

コンシステンシー V C 試験
マーシャル突き固め試験
ランマー突き固め試験
コンクリートの曲げ強度試験
温度測定（コンクリート）
現場密度の測定
コアによる密度測定

10 グ - スアスファルト舗装 - 125 -

材料

骨材のふるい分け試験
骨材の密度及び吸水率試験
骨材中の粘土塊量の試験
粗骨材の形状試験
フィラーの粒度試験
フィラーの水分試験

	粗骨材のすりへり試験	
	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	
	粗骨材中の軟石量試験	
	針入度試験	
	軟化点試験	
	伸度試験	
	トルエン可溶分試験	
	引火点試験	
	蒸発質量変化率試験	
	密度試験	
	プラント	
	貫入試験40	
	リュエル流動性試験240	
	ホイールトラッキング試験	
	曲げ試験	
	粒度（2.36mmフルイ）	
	粒度（75μmフルイ）	
	アスファルト量抽出粒度分析試験	
	温度測定（アスファルト・骨材・混合物）	
	舗設現場	
	温度測定（初転圧前）	
11	路床安定処理工	- 126 -
	材料	
	土の締固め試験	
	C B R 試験	
	施工	
	現場密度の測定	
	ブルーフローリング	
	平板載荷試験	
	現場 C B R 試験	
	含水比試験	
	たわみ量	
12	表層安定処理工（表層混合処理）	- 126 -
	材料	
	土の一軸圧縮試験	
	施工	
	現場密度の測定	
	ブルーフローリング	
	平板載荷試験	
	現場 C B R 試験	
	含水比試験	
	たわみ量	
13	固結工	- 127 -
	材料	
	土の一軸圧縮試験	
	ゲルタイム試験	
	施工	
	土の一軸圧縮試験	
14	アンカー工	- 127 -
	施工	
	モルタルの圧縮強度試験	

モルタルのフロー値試験
適正試験（多サイクル確認試験）
確認試験（1サイクル確認試験）
その他の確認試験

15 補強土壁工 - 127 -

材料

土の締固め試験
外観検査（ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等）
コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験
土の粒度試験

施工

現場密度の測定

16 吹付工 - 128 -

材料

アルカリ骨材反応抑制対策
骨材のふるい分け試験
骨材の密度及び吸水率試験
骨材の微粒分量試験
砂の有機不純物試験
モルタルの圧縮強度による砂の試験
骨材中の粘土塊量の試験
硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験
セメントの物理試験
ポルトランドセメントの化学分析
練混ぜ水の水質試験

製造（プラント）

（JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）
細骨材の表面水率試験
粗骨材の表面水率試験
計量設備の計量精度
ミキサの練混ぜ性能試験

施工

塩化物総量規制
スランプ試験（モルタル除く）
コンクリートの圧縮強度試験
空気量測定
コアによる強度試験

17 現場吹付法砕工 - 129 -

材料

アルカリ骨材反応抑制対策
骨材のふるい分け試験
骨材の密度及び吸水率試験
骨材の微粒分量試験
砂の有機不純物試験
モルタルの圧縮強度による砂の試験
骨材中の粘土塊量の試験
硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験
セメントの物理試験
ポルトランドセメントの化学分析
練混ぜ水の水質試験

製造

（JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）

	細骨材の表面水率試験	
	粗骨材の表面水率試験	
	計量設備の計量精度	
	ミキサの練混ぜ性能試験	
	施工	
	スランプ試験（モルタル除く）	
	コンクリートの圧縮強度試験	
	塩化物総量規制	
	空気量測定	
	ロックボルトの引抜き試験	
	コアによる強度試験	
18	河川土工	- 131 -
	材料	
	土の締固め試験	
	土の粒度試験	
	土粒子の密度試験	
	土の含水比試験	
	土の液性限界・塑性限界試験	
	土の一軸圧縮試験	
	土の三軸圧縮試験	
	土の圧密試験	
	土のせん断試験	
	土の透水試験	
	施工	
	現場密度の測定	
	土の含水比試験	
	コーン指数の測定	
19	海岸土工	- 132 -
	材料	
	土の締固め試験	
	土の粒度試験	
	土粒子の密度試験	
	土の含水比試験	
	土の液性限界・塑性限界試験	
	土の一軸圧縮試験	
	土の三軸圧縮試験	
	土の圧密試験	
	土のせん断試験	
	土の透水試験	
	施工	
	現場密度の測定	
20	砂防土工	- 132 -
	材料	
	土の締固め試験	
	施工	
	現場密度の測定	
21	道路土工	- 132 -
	材料	
	土の締固め試験	
	C B R 試験（路床）	
	土の粒度試験	

	土粒子の密度試験		
	土の含水比試験		
	土の液性限界・塑性限界試験		
	土の一軸圧縮試験		
	土の三軸圧縮試験		
	土の圧密試験		
	土のせん断試験		
	土の透水試験		
	施工		
	現場密度の測定		
	ブルーフローリング		
	平板載荷試験		
	現場C B R 試験		
	含水比試験		
	コーン指数の測定		
	たわみ量		
22	捨石工	・・・・・・・・・・・・・・・・	- 133 -
	施工		
	岩石の見掛比重		
	岩石の吸水率		
	岩石の圧縮強さ		
	岩石の形状		
23	コンクリートダム	・・・・・・・・・・・・・・・・	- 134 -
	材料		
	(J I S マーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)		
	アルカリ骨材反応抑制対策		
	骨材の密度及び吸水率試験		
	骨材のふるい分け試験		
	セメントの物理試験		
	ポルトランドセメントの化学分析		
	砂の有機不純物試験		
	モルタルの圧縮強度による砂の試験		
	骨材の微粒分量試験		
	粗骨材中の軟石量試験		
	骨材中の粘土塊量の試験		
	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験		
	粗骨材のすりへり試験		
	練混ぜ水の水質試験		
	製造 (プラント)		
	(J I S マーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)		
	計量設備の計量精度		
	ミキサの練混ぜ性能試験		
	細骨材の表面水率試験		
	粗骨材の表面水率試験		
	施工		
	塩化物総量規制		
	単位水量測定		
	スランプ試験		
	空気量測定		
	コンクリートの圧縮強度試験		
	温度測定 (気温・コンクリート)		
	コンクリートの単位容積質量試験		
	コンクリートの洗い分析試験		

コンクリートのブリージング試験
コンクリートの引張強度試験
コンクリートの曲げ強度試験

24 覆工コンクリート（NATM） - 136 -
材料

（JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）

アルカリ骨材反応抑制対策
骨材のふるい分け試験
骨材の密度及び吸水率試験
粗骨材のすりへり試験
骨材の微粒分量試験
砂の有機不純物試験
モルタルの圧縮強度による砂の試験
骨材中の粘土塊量の試験
硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験
セメントの物理試験
ポルトランドセメントの化学分析
練混ぜ水の水質試験

製造（プラント）

（JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）

計量設備の計量精度
ミキサの練混ぜ性能試験
細骨材の表面水率試験
粗骨材の表面水率試験

施工

スランプ試験
単位水量測定
コンクリートの圧縮強度試験
塩化物総量規制
空気量測定
コアによる強度試験
コンクリートの洗い分析試験

施工後試験

ひび割れ調査
テストハンマーによる強度推定調査
コアによる強度試験

25 吹付コンクリート（NATM） - 138 -
材料

アルカリ骨材反応抑制対策
骨材のふるい分け試験
骨材の単位容積質量試験
骨材の密度及び吸水率試験
骨材の微粒分量試験
砂の有機不純物試験
モルタルの圧縮強度による砂の試験
骨材中の粘土塊量の試験
硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験
粗骨材の粒形判定実績率試験
セメントの物理試験
ポルトランドセメントの化学分析
練混ぜ水の水質試験

製造（プラント）

（JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）

	計量設備の計量精度		
	ミキサの練混ぜ性能試験		
	細骨材の表面水率試験		
	粗骨材の表面水率試験		
	施工		
	塩化物総量規制		
	コンクリートの圧縮強度試験		
	スランプ試験		
	空気量測定		
	コアによる強度試験		
26	ロックボルト (N A T M)	- 139 -
	材料		
	外観検査 (ロックボルト)		
	施工		
	モルタルの圧縮強度試験		
	モルタルのフロー値試験		
	ロックボルトの引抜き試験		
27	路上再生路盤工	- 139 -
	材料		
	修正 C B R 試験		
	土の粒度試験		
	土の含水比試験		
	土の液性限界・組成限界試験		
	セメントの物理試験		
	ポルトランドセメントの化学分析		
	施工		
	現場密度の測定		
	土の一軸圧縮試験		
	C A E の一軸圧縮試験		
	含水比試験		
28	路上表層再生工	- 140 -
	材料		
	旧アスファルト針入度		
	旧アスファルトの軟化点		
	既設表層混合物の密度試験		
	既設表層混合物の最大比重試験		
	既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験		
	既設表層混合物のふるい分け試験		
	新規アスファルト混合物		
	施工		
	現場密度の測定		
	温度測定		
	かきほぐし深さ		
	粒度 (2.36mmフルイ)		
	粒度 (75 μ mフルイ)		
	アスファルト量抽出粒度分析試験		
29	排水性舗装工・透水性舗装工	- 140 -
	材料		
	骨材のふるい分け試験		
	骨材の密度及び吸水率試験		
	骨材中の粘土塊量の試験		

- 粗骨材の形状試験
- フィラーの粒度試験
- フィラーの水分試験
- フィラーの塑性指数試験
- フィラーのフロー試験
- 製鋼スラグの水浸膨張性試験
- 粗骨材のすりへり試験
- 硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験
- 粗骨材中の軟石量試験
- 針入度試験
- 軟化点試験
- 伸度試験
- 引火点試験
- 薄膜加熱質量変化率
- 薄膜加熱針入度残留率
- タフネス・テナシティ試験
- 密度試験
- プラント
 - 粒度(2.36mmフルイ)
 - 粒度(75 μ mフルイ)
 - アスファルト量抽出粒度分析試験
 - 温度測定(アスファルト・骨材・混合物)
 - 水浸ホイールトラッキング試験
 - ホイールトラッキング試験
 - ラベリング試験
 - カンタブロ試験
- 舗設現場
 - 温度測定(初転圧前)
 - 現場透水試験
 - 現場密度の測定
 - 外観検査(混合物)

30 プラント再生舗装工 - 141 -

- 材料
 - 再生骨材 アスファルト抽出後の骨材粒度
 - 再生骨材 旧アスファルト含有量
 - 再生骨材 旧アスファルト針入度
 - 再生骨材 洗い試験で失われる量
 - 再生アスファルト混合物
 - 再生骨材 旧アスファルト圧裂係数
- プラント
 - 粒度(2.36mmフルイ)
 - 粒度(75 μ mフルイ)
 - 再生アスファルト量
 - 水浸ホイールトラッキング試験
 - ホイールトラッキング試験
 - ラベリング試験
- 舗設現場
 - 外観検査(混合物)
 - 温度測定(初転圧前)
 - 現場密度の測定

31 工場製作工 - 142 -

- 材料
 - 外観・規格(主部材)

機械試験（JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材）
 外観検査（付属部材）

32	ガス切断工	・・・・・・・・・・・・・・・・	- 142 -
	施工		
	表面粗さ		
	ノッチ深さ		
	スラグ		
	上縁の溶け		
	平面度		
	ベベル精度		
	真直度		
33	溶接工	・・・・・・・・・・・・・・・・	- 142 -
	施工		
	引張試験：開先溶接		
	型曲げ試験（19mm未満裏曲げ）（19mm以上側曲げ）：開先溶接		
	衝撃試験：開先溶接		
	マクロ試験：開先溶接		
	非破壊試験：開先溶接		
	マクロ試験：すみ肉溶接		
	引張試験：スタッド溶接		
	曲げ試験：スタッド溶接		
	突合せ継手の内部欠陥に対する検査		
	外観検査（割れ）		
	外観形状検査（ビード表面のピット）		
	外観形状検査（ビード表面の凹凸）		
	外観形状検査（アンダーカット）		
	外観検査（オーバーラップ）		
	外観形状検査（すみ肉溶接サイズ）		
	外観形状検査（余盛高さ）		
	外観形状検査（アークスタッド）		
	ハンマー打撃試験		
34	校倉式木製土留（ダム）工	・・・・・・・・・・・・・・・・	- 144 -
	材料		
	注入前処理		
	加圧注入処理方法		
	保存処理薬剤		
	土粒子の密度試験		
	施工		
	土の締固め試験		
第5章	アンカー工施工管理基準	・・・・・・・・・・・・・・・・	- 145 -
第6章	写真管理	・・・・・・・・・・・・・・・・	- 149 -
6 - 1	写真管理基準	・・・・・・・・・・・・・・・・	- 149 -
1	適用範囲	・・・・・・・・・・・・・・・・	- 149 -
2	分類	・・・・・・・・・・・・・・・・	- 149 -
3	写真の色彩	・・・・・・・・・・・・・・・・	- 149 -
4	写真の大きさ	・・・・・・・・・・・・・・・・	- 149 -
5	工事写真帳の大きさ	・・・・・・・・・・・・・・・・	- 149 -
6	工事写真帳の提出部数	・・・・・・・・・・・・・・・・	- 149 -
7	原本の提出	・・・・・・・・・・・・・・・・	- 150 -
8	工事写真の撮影基準	・・・・・・・・・・・・・・・・	- 150 -

9	出来形管理写真の省略	150
10	写真修正等	150
11	その他	150
	(参考)写真管理上の留意点	151
1	計画及び実施上の留意点	151
2	撮影	152
3	整理	153
6 - 2	環境森林部所管工事出来形管理要領	154
1	治山ダム類	154
2	擁壁類	156
3	プレキャスト擁壁工の壁面の倒れ	156
4	補強土壁の写真管理	156
5	暗渠工の写真管理	157
6	産業廃棄物処理の写真管理	158
6 - 3	工事写真撮影基準	159
6 - 4	工事写真撮影基準(出来形管理)	160
6 - 5	品質管理写真撮影箇所一覧表	192

施工管理基準様式等

施工計画書の作成要領

第 1 章 環境森林部所管工事施工管理基準

第1章 環境森林部所管工事施工管理基準

この環境森林部所管工事施工管理基準は、環境森林部所管工事共通仕様書第1編1-1-23施工管理に規定する環境森林部所管工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

1 目的

この基準は、環境森林部所管工事の施工について契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

2 適用

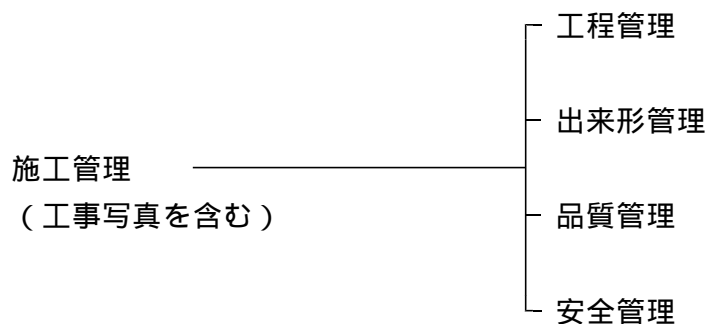
この基準は、宮崎県環境森林部が発注する工事について適用する。

ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除く。

また、工事の種類、規模、施工条件等により、この基準により難しい場合又は基準、規格値が定められていない工種については、監督員と協議の上、施工管理を行うものとする。

3 構成

施工管理の構成は、次のとおりとする。



4 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達成されるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定（試験）等の結果をその都度管理図・管理表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対して速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

5 管理項目及び方法

(1) 工程管理

受注者は、所要の目的物を所定の期日までに建設するため、工事達成に必要な作業の手順及び日程を定めた工程表（ネットワーク又はバーチャート方式）を作成し、工事途中において、計画と実績とを比較しながら工程管理を行うものとする。

(2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値を実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「につき1ヶ所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

(3) 品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するもの、もしくは工事施工にあたり、受注者と発注者の協議の結果に基づき監督員が指示するものを実施するものとする。

(4) 安全管理

受注者は、施工途中の労働災害を防止するため、綿密な安全管理計画と安全衛生管理体制の下に、作業員の安全衛生教育、安全訓練等を実施し、必要な帳簿等を作成しなければならない。

(5) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し速やかに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

第 2 章 工程管理

第2章 工程管理

1 工程管理

工程管理は、工事内容に応じた方式（ネットワーク方式又はバーチャート方式）により作成した実施工程表により管理するものとする。

2 実施工程表作成の工事費別区分

- (1) 2,000万円未満の工事は、バーチャート方式により作成する。
ただし、組合せ工種が多い工事で監督員が指示した場合はネットワーク方式で作成する。
- (2) 2,000万円以上の工事は、ネットワーク方式で作成する。
ただし、盛土、残土処理のみ等の単純な工事については、監督員の承諾を得てバーチャート方式で作成してよい。

3 工程進捗状況の報告

受注者は、工程の進捗状況を工事履行報告書及び毎月進捗状況写真により、毎月月末までに監督員に報告しなければならない。

4 工程表の大きさ

用紙の大きさは任意とするが、A4サイズにまとめるものとし、最大寸法は110×90cmまでとする。

なお、図面が2枚以上になる場合は、とじ込み方式でまとめてよい。

5 工程管理上の留意点

- (1) 工程表は全体工程表だけでなく、重点的に管理を行う必要がある部分については、部分（細部）工程表を作成する。
- (2) 工程の計画にあたっては、契約の竣工月日ぎりぎりの工程としないで、工事の規模、困難性、施工時期等を勘案して、少なくとも全工期の10～20%程度工期を短縮して計画することが望ましい。
- (3) 予定工程と実施工程が相違を来した場合若しくは予想される場合又は変更指示若しくは契約変更があった場合は、残工事に対する変更工程表を作成する。（フォローアップ）
- (4) 工程の通常管理としては、半月に1回少なくとも1月に1回は行き、工程の異常の有無を照査する必要がある。
- (5) 作成にあたっては、下記の事項を十分考慮して作成する。

工事及び作業の制約

- ア 先行工事や後続工事の関連からの当該工事の着工・完了時期・施工方法
- イ 現道工事等施工箇所の立地条件による施工時期・施工時間・施工方法
- ウ 関係機関との協議、工事用地の確保、支障物件の撤去等の有無

エ 公害防止対策のための施工時間・施工方法

環境（地形、地質、気象、水理等）を考慮した施工計画

施工順序

労務、機械の使用計画

作業能力及び標準稼働時間の決定

工事期間の作業可能日数の決定

6 作成要領

- (1) 予定工程の下段に、赤書きで実施工程を記入し対比する。
- (2) 変更指示、契約変更、既済部分検査、中間検査等の特記すべき事項を記入する。

工事計画工程表

工期		自平成 年 月 日 到 平成 年 月 日		予定工程 凡例		晴れ 曇り 雨	
月	日	年	月	年	日	年	月
曆日	曜日						
	休日						
	天候 数量						
							出来形 %
							100
							90
							80
							70
							60
							50
							40
							30
							20
							10
							0

第 3 章 出来形管理

第3章 出来形管理

1 出来形管理要領

(1) 目的

出来形管理は、施工された構造物が発注者の意図する規格基準に対して、どの程度の精度で施工されたか、その施工技術の度合を管理することである。

出来形管理は、施工管理基準の中で各工種の測定項目を定めた出来形管理基準や出来形に対する合否の判定の規格値を規定しており、それらの基準を遵守し管理を行い契約条件に十分満足するものでなくてはならない。また、不可視部分の構造物については工事完了後明確に確認できるよう出来形（写真を含む）等の整理をすることが大切である。

(2) 測定の方法

測定位置

測定位置は、「出来形管理基準及び規格値」の測定基準による。また、施工箇所の起点、終点については必ず測定を行うこと。

現地の測定位置は、ペイント、釘、杭等（鉄筋、細竹、杭）で明確にしておく。

測量の方法

測量の方法は直接測量を原則とする。直接測量が困難な場合は間接測量とし、対象値の算出根拠を明確にしておく。

基準高測量については、測量野帳が散逸しないよう、保管には十分留意する。

マーキング

測定位置に、実測値を丁寧に記入する。延長については、当該構造物の起終点に記入する。延長が長く、又は屈曲している状態の構造物延長は分割測量となるが、その分割点及び分割延長を記入しておく。

取り上げ寸法も明瞭に記入する。

(3) 管理の方法

出来形管理の方法は下記のとおり分類される。

なお、「出来形管理基準及び規格値」の管理方法で、図表に 印を付した項目は出来形管理図及び工程能力図で管理する。

また、図に 印を付した項目は出来形管理図で管理する。

なお、両方に 印がある項目は、図表又は図のうち適切な管理方法を選択する。

出来形管理図

ア 出来形管理展開図

- ・設計数量が面積又は延長で示されているものの管理に適している。
- ・面積表示の代表的な工種はコンクリートブロック積(張)、土羽工等である。
- ・延長表示の代表的な工種は、側溝、縁石、コンクリート擁壁工等である。

イ 設計図利用出来形管理図

- ・平面、断面、側面等複雑な構造の工種の管理に適している。
- ・代表的な工種としては、橋梁上下部工、函渠工、樋門、水門等の構造物である。

出来形管理図表

標準断面図及び設計値、実測値等を一覧表にして示した管理図表である。
特殊な工種を除き、当管理図表で管理する。

工程能力図

規格値に対する実測値のバラツキの度合を示したものであり、得られたデータが規格値を満足しているかどうかのチェックに用いられる管理図である。一般的に出来形管理図表の下段に記入し、又は別表として付す。

測定数の少ないもの（10点未満）については作成を省略できる。

(4) 出来形管理図表作成手順

出来形管理展開図

- ア 縦・横の縮尺を適宜選定して設計値により作図する。
- イ 測点番号を記入する。
- ウ 設計値及び、設計値に対応する実測値及び差を朱書で記入する。
- エ 断面構造があるものについては、標準断面図を記入する。
- オ 展開図上段付近に、それぞれの測定項目に対する規格値を記入する。

設計図利用出来形管理図

- ア 設計図を利用（縮小、転記を含む。）して実測値及び差を朱書で記入する。
- イ それぞれの測定項目に対する規格値を記入する。

出来形管理図表

- ア 標準断面図を記入する。
- イ 規格値を記入する。
- ウ 測点、設計値、実測値、差の一覧表を作成して、それぞれの値を記入する。

工程能力図

- ア 一般的には、上記出来形管理図表一覧表の下段又は別表に記入する。
- イ 規格値を限界線として記入する。
- ウ 設計値との差を打点するとともに、その平均値を記入する。
- エ 規格値50%及び80%に相当する部分に線引きをする。

2 出来形管理基準一覧

編・章・節	条	技番	工種	種別	準用する出来形管理基準
第1編 共通編					
第2章 土工					
第3節 治山土工	2-3-2		掘削工		
	2-3-3		盛土工		
	2-3-4		盛土補強工	補強土(テールアルメ)壁工法 多数アンカー式補強土工法 ジオテキスタイル工を用いた補強土工法	
	2-3-7		残土処理工		
第4節 林道土工	2-4		平面・縦断		
	2-4-2		掘削工(横断)		
	2-4-3		路体盛土工	盛土工(横断)	
	2-4-4		路床盛土工	盛土工(横断)	
	2-4-6		残土処理工		第1編2-3-7残土処理工
第3章 無筋・鉄筋コンクリート					
第7節 鉄筋工	3-7-4		組立		
第3編 土木工事共通編					
第2章 一般施工					
第3節 共通の工種	2-3-4		矢板工(指定仮設・任意仮設は除く)	木矢板 鋼矢板 軽量鋼矢板 コンクリート矢板 広幅鋼矢板 可とう鋼矢板 線石・アスカーブ	
	2-3-5		緑石工		
	2-3-6		小型標識工		
	2-3-7		防止柵工		
	2-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール	
		2	路側防護柵工	ガードケーブル	
	2-3-9		区画線工		
	2-3-10		道路付属物工	視線誘導標 距離標	
	2-3-11		コンクリート面塗装工		
	2-3-12	1	プレテンション桁製作工(購入工)	けた橋	
		2	プレテンション桁製作工(購入工)	スラブ橋	
	2-3-13	1	ポストテンション桁製作工		
		2	プレキャストセグメント桁製作工(購入工)		
	2-3-14		プレキャストセグメント主桁組立工		
	2-3-15		PCボックス製作工		
	2-3-16	1	PC箱桁製作工		
		2	PC押出し箱桁製作工		
	2-3-17		根固めブロック製作 根固めブロック据付		
	2-3-18		沈床工		
	2-3-19		捨石工		
	2-3-20		笠コンクリート工		第3編2-4-3基礎工(護岸)
	2-3-21		ハンドホール工		
	2-3-22		階段工		
	2-3-24	1	伸縮装置工	ゴムジョイント	
		2	伸縮装置工	鋼製フィンガージョイント	
	2-3-26	1	多自然型護岸工	巨石張、巨石積 かごマット	
		2	多自然型護岸工	標準タイプ しゃかご ふとんかご、かご枠、かごマット 多段タイプ	
	2-3-27	1	羽口工		
		2	羽口工		
	2-3-28		プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工 プレキャストパイプ工 プレキャストU型側溝 I型側溝工 自由勾配側溝	
	2-3-29	1	側溝工	管渠 場所打水路工 暗渠工	
		2	側溝工		
		3	側溝工		
	2-3-30		集水樹工		
	2-3-31		現場塗装工		
第4節 基礎工	2-4-1		一般事項	切込砂利 砕石基礎工 削くり石基礎工 均しコンクリート	
	2-4-2	1	土台基礎工	木杭	
		2	土台基礎工	脚木・梯子脚木	
	2-4-3	1	基礎工(護岸)	現場打	
		2	基礎工(護岸)	プレキャスト	
	2-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭 鋼管杭 H鋼杭	
		2	既製杭工	鋼管ソイルセメント杭	
	2-4-5		場所打杭工		
	2-4-6		深礎工		
	2-4-7		オープンケーソン基礎工		
	2-4-8		ニューマチックケーソン基礎工		
	2-4-9		鋼管矢板基礎工		
第5節 石・ブロック積(張)工	2-5-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積 コンクリートブロック張 連節コンクリートブロック張 天端保護ブロック	
		2	コンクリートブロック工		
		3	コンクリートブロック工		
	2-5-4		緑化ブロック工		
	2-5-5		石積(張)工		
第6節 一般舗装工	2-6-7	1	アスファルト舗装工	下層路盤工	
		2	アスファルト舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)	
		3	アスファルト舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)	
		4	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工	
		5	アスファルト舗装工	基層工	
		6	アスファルト舗装工	表層工	
	2-6-8	1	半たわみ性舗装工	下層路盤工	
		2	半たわみ性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)	
		3	半たわみ性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)	
		4	半たわみ性舗装工	加熱アスファルト安定処理工	
		5	半たわみ性舗装工	基層工	
		6	半たわみ性舗装工	表層工	
	2-6-9	1	排水性舗装工	下層路盤工	
		2	排水性舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)	
		3	排水性舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)	
		4	排水性舗装工	加熱アスファルト安定処理工	
		5	排水性舗装工	基層工	
		6	排水性舗装工	表層工	
	2-6-10	1	透水性舗装工	路盤工	
		2	透水性舗装工	表層工	
	2-6-11	1	グースアスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処理工	
		2	グースアスファルト舗装工	基層工	
		3	グースアスファルト舗装工	表層工	
	2-6-12	1	コンクリート舗装工	下層路盤工	
		2	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工	

2 出来形管理基準一覧

編・章・節	条	技番	工種	種別	準用する出来形管理基準	
第6節 一般舗装工		3	コンクリート舗装工	セメント(石灰・瀝青)安定処理工		
		4	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		
		5	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		
		6	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(下層路盤工)		
		7	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(粒度調整路盤工)		
		8	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(セメント(石灰・瀝青)安定処理工)		
		9	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工(アスファルト中間層)		
		10	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		
		2-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工	
			2	薄層カラー舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)	
	3		薄層カラー舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		
	4		薄層カラー舗装工	加熱アスファルト安定処理工		
	5		薄層カラー舗装工	基層工		
	2-6-14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		
		2	ブロック舗装工	上層路盤工(粒度調整路盤工)		
		3	ブロック舗装工	上層路盤工(セメント(石灰)安定処理工)		
		4	ブロック舗装工	加熱アスファルト安定処理工		
		5	ブロック舗装工	基層工		
	2-6-15		路面切削工			
	2-6-16		舗装打換え工			
2-6-17		オーバーレイ工				
第7節 地盤改良工	2-7-2	1	路床安定処理工			
		2	置換工			
		3	表層安定処理工	サンドマット工		
		4	バイルネット工			
		5	サンドマット工			
		6	バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		
		7	バーチカルドレーン工	ペーバードレーン工		
	2-7-8		締固め改良工	袋詰式サンドドレーン工		
	2-7-9		固結工	サンドコンパクションバイル工		
第10節 仮設工	2-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		
		2	土留・仮締切工	鋼矢板		
		3	土留・仮締切工	アンカー工		
		4	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		
		5	土留・仮締切工	締切盛土		
	2-10-9		地中連続壁工(壁式)	中詰盛土		
	2-10-10		地中連続壁工(柱列式)			
	2-10-22		法面吹付工			
	第12節 工場製作工(共通)	2-12-1	1	一般事項	鋳造費(金属支保工)	
			2	一般事項	鋳造費(大型ゴム支保工)	
3			一般事項	仮設材製作工		
4			一般事項	刃口金物製作工		
2-12-3		1	桁製作工	仮組立による検査を実施する場合 シミュレーション仮組立検査を行う場合		
		2	桁製作工	仮組立による検査を実施しない場合		
		3	桁製作工	鋼製えん堤製作工(仮組立時)		
2-12-4			検査路製作工			
2-12-5			鋼製伸縮継手製作工			
2-12-6			落橋防止装置製作工			
2-12-7			橋梁用防護柵製作工			
2-12-8		アンカーフレーム製作工				
2-12-9		プレビーム用桁製作工				
2-12-10		鋼製排水管製作工				
2-12-11		工場塗装工				
第13節 橋梁架設工	2-13		架設工(鋼橋)	クレーン架設		
				ケーブルクレーン架設		
				ケーブルエレクション架設		
				架設桁架設		
				送出し架設		
	2-13		架設工(コンクリート橋)	トラバークレーン架設		
				クレーン架設		
				架設桁架設		
				固定		
				移動		
第14節 法面工(共通)	2-14-2	1	植生工	種子散布工		
				張土工		
				筋交工		
				市松工		
				植生シート工		
				植生ネット工		
				植生マット工		
				植生筋工		
				人工張土工		
				植生穴工		
	植生吹付工					
2-14-3		吹付工	客土吹付工			
2-14-4	1	法枠工	コンクリート			
			モルタル			
2-14-6	2	法枠工	現場打法枠工			
			現場吹付法枠工			
2-14-7		アンカー工	プレキャスト法枠工			
2-14-7		かご工	じゃかご	第3編2-3-27羽口工		
			ぶとんかご	第3編2-3-27羽口工		
第15節 擁壁工(共通)	2-15-1	1	一般事項	場所打擁壁工		
				プレキャスト擁壁工		
				補強土壁工		
	2-15-3		補強土壁工	補強土(テールアルメ)壁工法 多数アンカー式補強土工法 ジオテキスタイル工を用いた補強土工法		
2-15-4		井桁ブロック工				
第16節 浚渫工(共通)	2-16-3	1	浚渫船運転工	ポンプ浚渫船		
				グラブ浚渫船		
2-16-3		2	浚渫船運転工	バックホウ浚渫船		
第18節 床版工	2-18-2		床版工			
第4編 治山輸						
第1章 山腹基礎工及び落石防止工						
第3節 土留工	1-3-2	1	コンクリート土留工		第3編2-15-1場所打擁壁工	
				鉄筋コンクリート土留工	第3編2-15-1場所打擁壁工	
				織積土留工	第3編2-5-5石積(張)工	
				鉄線かご土留工	第3編2-3-27羽口工	
				鉄筋コンクリート枠土留工	第3編2-15-4井桁ブロック工	
				土のう積土留工	第4編2-4積苗工	
				校倉式木製土留工		
				コンクリートブロック積工	第3編2-5-3コンクリートブロック工	
第4節 埋設工	1-4	1	コンクリート土留工		第3編2-15-1場所打擁壁工	

2 出来形管理基準一覧

編・章・節	条	技番	工種	種別	準用する出来形管理基準	
第5節 水路工	1-5-2		練張及び空張水路工	練張水路工 空張水路工	第3編2-5-5石積(張)工 第3編2-5-5石積(張)工	
			1-5-3	張芝水路工		
	1-5-4		1 コンクリート水路工			第3編2-3-29側溝工
			2 コンクリート管等水路工			第3編2-3-29側溝工
			3 半円コンクリート			第3編2-3-29側溝工
	1-5-5		鉄線かご水路工			第3編2-3-27羽口工
	1-5-6		コルゲート管水路工			第3編2-3-29側溝工
1-5-7		土のう水路工			第4編1-5-3張芝水路工	
第6節 暗渠工	1-6-2		礫暗渠工			
	1-6-3		かご暗渠工			
	1-6-4		集水管暗渠工			第3編2-3-27羽口工
	1-6-5		ボ－リング暗渠工			
第7節 法枠工					第3編2-14-4法枠工	
第8節 落石防止工	1-8-1		1 落石防止網工			
			2 落石防止柵工	アンカー工		
1-8-2		落石防止柵工				
第2章 山腹緑化工						
第3節 柵工	2-3		編柵 木柵 板柵 二次製品		第4編2-3柵工	
第4節 筋工	2-4	1	筋工	石筋 土筋 芝筋 そた筋 二次製品	第4編2-4筋工	
			2 積苗工	(二次製品を含む)		
第5節 伏工	2-5		芝伏			
			そた伏			
			むしろ伏			
			網伏			
			二次製品			
第6節 芝付工	2-6		芝付工		第4編2-5伏工	
第7節 実播工	2-7		基礎工 植生工		第3編2-4-3基礎工(護岸) 第3編2-14-2植生工	
第9節 セメント類吹付工	2-9		セメント類吹付工		第3編2-14-3吹付工	
第10節 土塁工	2-10					
第11節 植栽工	2-11-3		植付			
第3章 溪間工						
第5節 コンクリートダム	3-5	1	コンクリートダム	堰堤工 谷止工 床固工 帯工 垂直壁 副堤		
			2 側壁工	コンクリート コンクリートブロック ふとんかご		
			3 水叩工	コンクリート		
第6節 鋼製ダム	3-6	1	鋼製ダム工	不透水型 透過型		
			2 鋼製ダム工			
			3 鋼製側壁工			
第7節 木製ダム	3-7-1		木製ダム		第4編3-5コンクリートダム	
第8節 護岸工	3-8-2		校倉式木製ダム			
			1 基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	
			2 捨石工		第3編2-5-5石積(張)工	
			3 場所打コンクリート		第4編6-3-4場所打コンクリート	
			4 根固コンクリートブロック工		第4編6-3-5海岸コンクリートブロック工	
第9節 水制工	3-9		水制工		第4編3-8護岸工	
第10節 流路工	3-10-2		コンクリート三面張流路工			
			3-10-3	鉄筋コンクリート流路工		
			3-10-4	コンクリートブロック流路工		
			3-10-5	木製流路工		第4編3-10-2コンクリート三面張流路工
第11節 かご工	3-11-1		鉄線じゃかご工		第3編2-3-27羽口工	
			3-11-2	ふとんかご工		第3編2-3-27羽口工
第4章 地すべり防止工						
第4節 暗渠工	4-4		暗渠工		第4編1-6暗渠工	
第5節 集水井工	4-5		集水井工			
4-5-4			集排水ボ－リング		第4編1-6-5ボ－リング暗渠工	
第7節 地下水遮断工	4-7		排水ボ－リング		第4編1-6-5ボ－リング暗渠工	
第8節 排土工	4-8	1	排土工		第1編2-3-2掘削工	
			2 残土処理		第1編2-3-2残土処理工	
第9節 押入盛土	4-9		押入盛土		第1編2-3-3盛土工	
第10節 溪間工	4-10		大型ブロック		第3編2-5-3コンクリートブロック工	
第11節 擁壁工	4-11		擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	
第12節 杭打工	4-12		杭打工		第3編2-4基礎工	
第14節 アンカー工	4-14		アンカー工		第3編2-14-6アンカー工	
第5章 海岸砂地造林						
第4節 砂地造林	5-4-1	1	静砂垣工			
	5-4-2	2	植栽工	防風柵 防風ネット		
第6章 海岸工事						
第3節 護岸基礎工	6-3-3		捨石工		第3編2-3-19捨石工	
			6-3-4	場所打コンクリート		
			6-3-5	1 海岸コンクリートブロック工		
			2 海岸コンクリートブロック工	根固ブロック工 消波ブロック工		
			3 海岸コンクリートブロック工			
6-3-6			笠コンクリート工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	
6-3-7			法留基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)	
6-3-8			矢板工		第3編2-3-4矢板工	
第4節 護岸工	6-4-3		捨石張工		第3編2-5-5石積(張)工	
			6-4-4	石張・石積工		第3編2-5-5石積(張)工
			6-4-5	海岸コンクリートブロック工		
			6-4-6	コンクリート被覆工		
6-4-7			現場打擁壁工	直立型防潮堤		
第5節 天端被覆工	6-5-2		コンクリート被覆工			
6-5-3			アスファルト被覆工			
第6節 波返工	6-6-3		波返工			
第7節 裏法被覆工	6-7-2		石積・石張工		第3編2-5-5石積(張)工	
			6-7-3	コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工
6-7-4			コンクリート被覆工			
6-7-5			アスファルト被覆工			
6-7-6			法枠工		第3編2-14-4法枠工	
第8節 水路工	6-8-2		側溝工		第3編2-3-29側溝工	
			6-8-3	集水樹工		第3編2-3-30集水樹工
			6-8-6	暗渠工		第3編2-3-29側溝工
第9節 付属物設置工	6-9-4		階段工		第3編2-3-22階段工	
			6-9-5	防止柵工		第3編2-3-7防止柵工

2 出来形管理基準一覧

編・章・節	条	技番	工種	種別	準用する出来形管理基準
第5編 林道編					
第1章 林道工					
第3節 路盤工	1-3-2		切込砕石路盤工		
	1-3-3		コンクリート路面工		
第4節 排水施設工	1-4-3		場所打コンクリート側溝工		第3編2-3-29側溝工
	1-4-4		鉄筋コンクリートU型側溝工		第3編2-3-29側溝工
	1-4-5		場所打コンクリートL型側溝工		第3編2-3-29側溝工
	1-4-6		木製側溝工		第3編2-3-29側溝工
	1-4-7		木製横断溝工		第3編2-3-29側溝工
	1-4-8		場所打コンクリート横断溝工		第3編2-3-29側溝工
	1-4-9		プレキャストコンクリート横断溝工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工
	1-4-10		パイバルパート工(ヒューム管等)		第3編2-3-28プレキャストカルバート工
	1-4-11		コルゲートパイプ、U字フリーウム管及びベンチフリーウム管工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工
	1-4-12		ボックスカルバート工		第3編2-3-28プレキャストカルバート工
	1-4-13		集水樹工		第3編2-3-30集水樹工
	1-4-14		暗渠排水工		第4編1-6暗渠工
第5節 防護施設工	1-5-1		防護施設工	ガードレール ガードケーブル	第3編2-3-8路側防護柵工
	1-5-2		木製ガードレール設置工		第3編2-3-8路側防護柵工
	1-5-3		駒止工		第3編2-4-3基礎工(護岸)
	1-5-4		道路反射鏡(カーブミラー)		第3編2-3-6/小型標識工
	1-5-5		道路標識		第3編2-3-6/小型標識工
第6節 擁壁工	1-6-2		コンクリートブロック積工		第3編2-5-3コンクリートブロック工
	1-6-3		コンクリート擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工
	1-6-4		場所打鉄筋コンクリート擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工
	1-6-5		プレキャストコンクリート擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工
	1-6-6		補強土壁工		第3編2-15-3補強土壁工
第7節 法面工	1-7-1		柵工		第4編2-3柵工
	1-7-2		筋工		第4編2-4筋工
	1-7-3		植生工		第3編2-14-2植生工
	1-7-4		ラス張工		第4編2-5伏工
	1-7-6		植生帯付植生ネット		第3編2-14-2植生工
	1-7-7		法枠工		第3編2-14-4法枠工
	1-7-8		アンカー工		第3編2-14-6アンカー工
	1-7-9		PCフレーム工		第3編2-14-4法枠工
	1-7-10		かご工		第3編2-14-6アンカー工
第2章 舗装					
第3節 地盤改良工	2-3-2		路床安定処理工		第3編2-7-2路床安定処理工
	2-3-3		置換工		第3編2-7-3置換工
第4節 舗装工	2-4-5		アスファルト舗装工		第3編2-6-7アスファルト舗装工
	2-4-6		半たわみ性舗装工		第3編2-6-8半たわみ性舗装工
	2-4-7		排水性舗装工		第3編2-6-9排水性舗装工
	2-4-8		透水性舗装工		第3編2-6-10透水性舗装工
	2-4-9		グースアスファルト舗装工		第3編2-6-11グースアスファルト舗装工
	2-4-10		コンクリート舗装工		第3編2-6-12コンクリート舗装工
	2-4-11		薄層カラー舗装工		第3編2-6-13薄層カラー舗装工
	2-4-12		ブロック舗装工		第3編2-6-14ブロック舗装工
第5節 排水構造物工(路面排水工)	2-5-3		側溝工		第3編2-3-29側溝工
	2-5-4		管渠工		第3編2-3-29側溝工
	2-5-5		集水樹(街渠樹)・マンホール工		第3編2-3-30集水樹工
	2-5-6		地下排水工		第4編1-6暗渠工
	2-5-7		場所排水工		第3編2-3-29側溝工
	2-5-8		排水工(小段排水・縦排水)		第3編2-3-29側溝工
	2-5-9		排水性舗装用路肩排水工		第3編2-3-29側溝工
第6節 縁石工	2-6-3		縁石工		第3編2-3-5縁石工
第7節 踏掛版工	2-7-4		踏掛版工	コンクリート工 ラバーシュー アンカーボルト	
第8節 防護柵工	2-8-3		路側防護柵工		第3編2-3-8路側防護柵工
	2-8-4		防止柵工		第3編2-3-7防止柵工
	2-8-5		ボックスビーム工		第3編2-3-8路側防護柵工
	2-8-6		車止めポスト工		第3編2-3-7防止柵工
第9節 標識工	2-9-3		小型標識工		第3編2-3-6/小型標識工
	2-9-4	1	大型標識工	標識基礎工	
		2	大型標識工	標識柱工	
第10節 区画線工	2-10-2		区画線工		第3編2-3-9区画線工
第3章 橋梁下部					
第3節 工場製作工	3-3-2		羽口金物製作工		第3編2-12-1羽口金物製作工
	3-3-3		鋼製橋脚製作工		
	3-3-4		アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8アンカーフレーム製作工
	3-3-5		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工
第5節 軽量盛土工	3-5-2		軽量盛土工		第1編2-4-3路体盛土工
第6節 橋台工	3-6-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工
	3-6-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工
	3-6-5		深礎工		第3編2-4-6深礎工
	3-6-6		オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工
	3-6-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工
	3-6-8		橋台躯体工		第3編2-4-9鋼管矢板基礎工
第7節 RC橋脚工	3-7-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工
	3-7-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工
	3-7-5		深礎工		第3編2-4-6深礎工
	3-7-6		オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工
	3-7-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工
	3-7-8		鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9鋼管矢板基礎工
	3-7-9	1	橋脚躯体工	張出式 重力式 半重力式	
		2	橋脚躯体工	ラーメン式	
第8節 鋼製橋脚工	3-8-3		既製杭工		第3編2-4-4既製杭工
	3-8-4		場所打杭工		第3編2-4-5場所打杭工
	3-8-5		深礎工		第3編2-4-6深礎工
	3-8-6		オープンケーソン基礎工		第3編2-4-7オープンケーソン基礎工
	3-8-7		ニューマチックケーソン基礎工		第3編2-4-8ニューマチックケーソン基礎工
	3-8-8		鋼管矢板基礎工		第3編2-4-9鋼管矢板基礎工
	3-8-9	1	橋脚ワーキング工	型・T型	
		2	橋脚ワーキング工	門型	
	3-8-10	1	橋脚架設工	型・T型	
		2	橋脚架設工	門型	
	3-8-11		現場養生工		
	3-8-12		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工
第9節 護岸基礎工	3-9-3		基礎工		第3編2-4-3基礎工(護岸)
	3-9-4		矢板工		第3編2-3-4矢板工
第10節 矢板護岸工	3-10-3		笠コンクリート工		第3編2-4-3基礎工(護岸)
	3-10-4		矢板工		第3編2-3-4矢板工
第11節 法覆護岸工	3-11-2		コンクリートブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工
	3-11-4		緑化ブロック工		第3編2-5-4緑化ブロック工
	3-11-5		環境護岸ブロック工		第3編2-5-3コンクリートブロック工
	3-11-6		石積(張)工		第3編2-5-5石積(張)工
	3-11-7		法枠工		第3編2-14-4法枠工

2 出来形管理基準一覧

編・章・節	条	技番	工種	種別	準用する出来形管理基準	
第11節 法覆護岸工	3-11-8		多自然型護岸工	巨石張り 巨石積み かごマット	第3編2-3-26多自然型護岸工 第3編2-3-26多自然型護岸工 第3編2-3-26多自然型護岸工	
		3-11-9		吹付工	第3編2-14-3吹付工	
		3-11-10		積生工	第3編2-14-2積生工	
		3-11-12		羽口工	第3編2-3-27羽口工 じゃかご ふとんかご かご枠 連節ブロック張	
第12節 擁壁護岸工	3-12-3		場所打擁壁工		第3編2-15-1場所打擁壁工	
	3-12-4		プレキャスト擁壁工		第3編2-15-2プレキャスト擁壁工	
第4章 鋼橋上部						
第3節 工場製作工	4-3-3		桁製作工		第3編2-12-3桁製作工	
	4-3-4		検査路製作工		第3編2-12-4検査路製作工	
	4-3-5		鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	
	4-3-6		落橋防止装置製作工		第3編2-12-6落橋防止装置製作工	
	4-3-7		鋼製排水管製作工		第3編2-12-10鋼製排水管製作工	
	4-3-8		橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	
	4-3-9		橋梁用高欄製作工			
	4-3-11		アンカーフレーム製作工		第3編2-12-8アンカーフレーム製作工	
	4-3-12		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	
	第5節 鋼橋架設工	4-5-4		架設工(クレーン架設)		第3編2-13-3架設工(クレーン架設)
		4-5-5		架設工(ケーブルクレーン架設)		第3編2-13-4架設工(ケーブルクレーン架設)
		4-5-6		架設工(ケーブルエレクション架設)		第3編2-13-5架設工(ケーブルエレクション架設)
4-5-7			架設工(架設桁架設)		第3編2-13-6架設工(架設桁架設)	
4-5-8			架設工(送出し架設)		第3編2-13-7架設工(送出し架設)	
4-5-9			架設工(トラベラークレーン架設)		第3編2-13-8架設工(トラベラークレーン送出し架設)	
4-5-10		1 2	支承工	鋼製支承 ゴム支承		
第6節 橋梁現場塗装工	4-6-3		現場塗装工		第3編2-3-31現場塗装工	
第7節 床版工	4-7-2		床版工		第3編2-18-2床版工	
第8節 橋梁付属物工	4-8-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	
	4-8-3		落橋防止装置工			
	4-8-5		地覆工			
	4-8-6		橋梁用防護柵工			
	4-8-7		橋梁用高欄工			
4-8-8		検査路工				
第5章 コンクリート橋上部						
第3節 工場製作工	5-3-2		プレビーム用桁製作工		第3編2-12-9プレビーム用桁製作工	
	5-3-3		橋梁用防護柵製作工		第3編2-12-7橋梁用防護柵製作工	
	5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		第3編2-12-5鋼製伸縮継手製作工	
	5-3-5		検査路製作工		第3編2-12-4検査路製作工	
	5-3-6		工場塗装工		第3編2-12-11工場塗装工	
	第5節 PC橋工	5-5-2		プレテンション桁製作工(購入工)	けた橋 スラブ橋	第3編2-3-12プレテンション桁製作工(購入工) 第3編2-3-12プレテンション桁製作工(購入工)
5-5-3			ポストテンション桁製作工		第3編2-3-13ポストテンション桁製作工	
5-5-4			プレキャストセグメント桁製作工		第3編2-3-13プレキャストセグメント桁製作工(購入工)	
5-5-5			プレキャストセグメント主桁組立工		第3編2-3-14プレキャストセグメント主桁組立工	
5-5-6			支承工		第5編4-5-10支承工	
5-5-7			架設工(クレーン架設)		第3編2-13-3架設工(クレーン架設)	
5-5-8			架設工(架設桁架設)		第3編2-13-6架設工(架設桁架設)	
5-5-9			床版・横組工		第3編2-18-2床版工	
5-5-10			落橋防止装置工		第5編4-8-3落橋防止装置工	
第6節 プレビーム桁橋工		5-6-2		プレビーム桁製作工	現場	
	5-6-3		支承工		第5編4-5-10支承工	
	5-6-4		架設工(クレーン架設)		第3編2-13-3架設工(クレーン架設)	
	5-6-5		架設工(架設桁架設)		第3編2-13-6架設工(架設桁架設)	
	5-6-6		床版・横組工		第3編2-18-2床版工	
	5-6-9		落橋防止装置工		第5編4-8-3落橋防止装置工	
第7節 PCホーラスラブ橋工	5-7-3		支承工		第5編4-5-10支承工	
5-7-4		PCホーラスラブ製作工		第3編2-3-15PCホーラスラブ製作工		
5-7-5		落橋防止装置工		第5編4-8-3落橋防止装置工		
第8節 RCホーラスラブ橋工	5-8-3		支承工		第5編4-5-10支承工	
	5-8-4		RC場所打ホーラスラブ製作工		第3編2-3-15PCホーラスラブ製作工	
5-8-5		落橋防止装置工		第5編4-8-3落橋防止装置工		
第9節 PC版桁橋工	5-9-2		PC版桁製作工		第3編2-3-15PCホーラスラブ製作工	
第10節 PC箱桁橋工	5-10-3		支承工		第5編4-5-10支承工	
	5-10-4		PC箱桁製作工		第3編2-3-16PC箱桁製作工	
5-10-5		落橋防止装置工		第5編4-8-3落橋防止装置工		
第11節 PC片持箱桁橋工	5-11-2		PC片持箱桁製作工		第3編2-3-16PC箱桁製作工	
	5-11-3		支承工		第5編4-5-10支承工	
	5-11-4		架設工(片持架設)		第3編2-13-1架設工(コンクリート橋)	
第12節 PC押し出し箱桁橋工	5-12-2		PC押し出し箱桁製作工		第3編2-3-16PC押し出し箱桁製作工	
	5-12-3		架設工(押し出し架設)		第3編2-13-1架設工(コンクリート橋)	
第13節 橋梁付属物工	5-13-2		伸縮装置工		第3編2-3-24伸縮装置工	
	5-13-4		地覆工		第5編4-8-5地覆工	
	5-13-5		橋梁用防護柵工		第5編4-8-6橋梁用防護柵工	
	5-13-6		橋梁用高欄工		第5編4-8-7橋梁用高欄工	
	5-13-7		検査路工		第5編4-8-8検査路工	
第8章 トンネル(NATM)						
第4節 支保工	8-4-3		吹付工			
	8-4-4		ロックボルト工			
第5節 覆工	8-5-3		覆工コンクリート工			
	8-5-4		側壁コンクリート工		第5編8-5-3覆工コンクリート工	
	8-5-5		床版コンクリート工			
第6節 インバート工	8-6-4		インバート本体工			
第7節 坑内付帯工	8-7-5		地下排水工		第3編2-3-29暗渠工	
第8節 坑門工	8-8-4		坑門本体工			
	8-8-5		明り巻工			

2 出来形管理基準一覧

編・章・節	条	技番	工種	種別	準用する出来形管理基準
第6編 自然公園編					
第1章 自然公園施設整備工					
第4節 歩道整備工	1-4	1	路盤工	レンガ・タイル系歩道工 樹脂系歩道工 石材系歩道工	
		2	表層工	ダスト・土系歩道工 レンガ・タイル系歩道工 木チップ歩道工 樹脂系歩道工 石材系歩道工	
	1-4-12		歩道縁石工		
	1-4-13		視覚障害者誘導ブロック工		
	1-4-14		区画線工		第3編2-3-9区画線工
	1-4-15		階段工	コンクリート階段工 擬石階段工 自然石階段工 丸太階段工	
第5節 管路整備工	1-5-1		給水管路工		
	1-5-2		マンホール工		第3編2-3-30集水樹工
	1-5-3		地下排水工		第3編2-3-29暗渠工
	1-5-4		電線管路工		
第6節 利用施設整備工	1-6		利用施設整備工	四阿工 バーゴラ工 ベンチ・テーブル工 野外炉工 車止め工	
第7節 照明設備工	1-7	1	ハンドホール		第3編2-3-21ハンドホール工
		2	照明設備工		
第8節 浄化槽工	1-8-1		汚水樹・マンホール工		第3編2-3-30集水樹工
	1-8-2		浄化槽工		第3編2-3-30集水樹工
			木道工		
			木橋工(歩道工)		

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

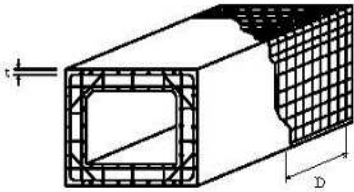
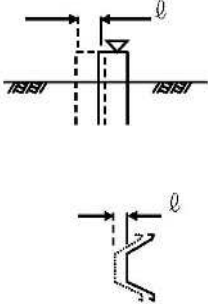
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
1 共通編	2 土工	3 治山土工	2 3		掘削工 盛土工 (道路土工、床掘りを除く)	基準高	± 100		
						幅	b	-100	
						延長	L < 50m	L	-100
							L ≥ 50m	L	-2%
						法長	ℓ	-4%	
						法勾配	n	-5%	
1 共通編	2 土工	3 治山土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高	-50		
						厚さ	t	-50	
						控え長さ		設計値以上	
1 共通編	2 土工	3 治山土工	7		残土処理工	法長	ℓ	-4%	
						法勾配	n	-5%	
1 共通編	2 土工	4 林道土工			平面	角度	± 1° (± 30')		
						IP間距離	DM	± 100	
						測点間距離	Ln	± 100	
					縦断	基準高	± 100		
1 共通編	2 土工	4 林道土工	2		掘削工(横断)	幅	b	片側 -25 (-50)	
						法勾配	n	-5%	
						法長	ℓ	-4%	
1 共通編	2 土工	4 林道土工	3 4		盛土工(横断)	幅	b	片側 -25 (-50)	
						法勾配	n	-5%	
						法長	ℓ	-4%	

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
各測点又は延長40mにつき1箇所、延長40以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
延長40mごと又は高さごとに1箇所かつ最低2箇所。				
各測点又は延長40mにつき1箇所、延長40以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
<p>1 各IPにおける内角又は交角、IP間距離(DM)、測点間距離</p> <p>2 ()は交角の場合に適用</p> <p>3 仮設道は距離(延長)のみ</p>				
<p>1 施工延長40mにつき1箇所かつ最低2箇所</p> <p>2 幅は中心線からの距離</p> <p>3 ()は全幅員で仮設道の場合に適用</p>				
<p>1 施工延長40mにつき1箇所かつ最低2箇所</p> <p>2 厚さは中心点及び両端部の3点</p>				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
1 共通編	3 無筋・鉄筋 コンクリート	7 鉄筋工	4		組立	平均間隔 d	±
						かぶり t	± かつ最小かぶり以上
3 土木工事 共通編	2 一般施工	3 共通の 工種	4		矢板工(指定仮設・任意仮設は除く) (木矢板) (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高	± 50
						根入長	設計値以上
						変位(ズレ) δ	100
3 土木工事 共通編	2 一般施工	3 共通の 工種	5		縁石工 (縁石・アスカープ)	延長 L	-200

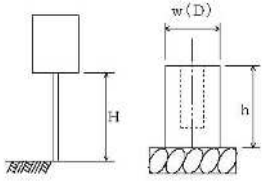
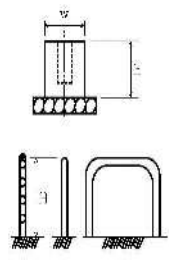
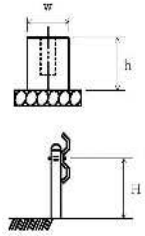
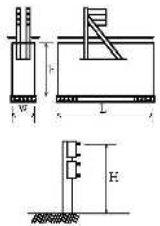
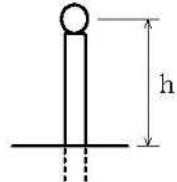
測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
<p>$d = D/n - 1$</p> <p>D: n本間の延長</p> <p>n: 10本程度とする</p> <p>鉄筋径</p> <p>工事の規模に応じて、1リフト、1ロット当たりに対して各面で1箇所以上測定する。最小かぶりは、コンクリート標準示方書(設計編13.2)参照。ただし、道路橋示方書の適用を受ける橋については、道路橋示方書(コンクリート橋編6.6)による。</p> <p>注1) 重要構造物かつ主鉄筋について適用する。</p> <p>注2) 橋梁コンクリート床版桁(PC橋含む)の鉄筋については、第3編2-18-2床版工を適用する。</p> <p>注3) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工及び重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート(工場製作のプレキャスト製品は全ての工種において対象外))の鉄筋の配筋状況及びかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領(案)」も併せて適用する。</p>				
<p>基礎高は施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p> <p>変位は、施工延長20mにつき1箇所、延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>				
<p>1箇所 / 1施工箇所</p>				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	6		小型標識工	設置高さ	H	設計値以上	
						基礎	幅	w(D)	-30
							高さ	h	-30
							根入長		設計値以上
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	7		防止柵工	基礎幅	w	-30	
						基礎高さ	h	-30	
						パイプ取付高	H	+30 -20	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8	1	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎幅	w	-30	
						基礎高さ	h	-30	
						ビーム取付高	H	+30 -20	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎幅	w	-30	
						基礎高さ	h	-30	
						延長	L	-100	
						ケーブル取付高	H	+30 -20	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	9		区画線工	厚さ(溶融式のみ)	t	設計値以上	
						幅	w	設計値以上	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	10		道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ	h	±30	

3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
1箇所 / 1基 基礎1基ごと				
単独基礎10基につき1基、10基以下のものは2基測定。測定箇所は1基につき1箇所測定。 1箇所 / 1施工箇所				
1箇所 / 施工延長40m 40m以下のものは2箇所 / 1施工箇所 1箇所 / 1施工箇所				
1箇所 / 1基ごと 1箇所 / 1施工箇所				
各線種ごとに、1箇所テストピースにより測定。				
1箇所 / 10本 10本以下の場合は、2箇所測定。				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	3	11		コンクリート面塗装工	塗装使用量	鋼道路橋防食便覧 -82 「表- .5.5各塗料の標準使用量 と標準膜厚」の標準使用量以上
3	2	3	12	1	プレテンション桁製作 工(購入工) (けた橋)	桁長 L(m)	$\pm L / 1000$
						断面の外形寸法 (mm)	± 5
						橋桁のそり 1(mm)	± 8
						横方向の曲がり 2(mm)	± 10
3	2	3	12	2	プレテンション桁製作 工(購入工) (スラブ橋)	桁長 L 10m	± 10
						桁長 L > 10m	$\pm L / 1000$
						断面の外形寸法 (mm)	± 5
						橋桁のそり 1(mm)	± 8
					横方向の曲がり 2(mm)	± 10	
3	2	3	13	1	ポストテンション桁製作 工	幅(上) w1	+ 10 -5
						幅(下) w2	± 5
						高さ h	+ 10 -5
						桁長・支間長 \varnothing	$\varnothing < 15 \cdots \pm 10$ $\varnothing \geq 15 \cdots$ $\pm (\varnothing - 5)$ かつ -30mm以内
						横方向最大タワミ	$0.8\varnothing$
3	2	3	13	2	プレキャストセグメント 桁製作工(購入工)	桁長 \varnothing	-
						断面の外形寸法 (mm)	-
3	2	3	14		プレキャストセグメント 主桁組立工	桁長・支間長 \varnothing	$\varnothing < 15 \cdots \pm 10$ $\varnothing \geq 15 \cdots$ $\pm (\varnothing - 5)$ かつ -30mm以内
						横方向最大タワミ	$0.8\varnothing$

3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
<p>塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗布作業の開始前に搬入量(充缶数)と塗布作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。 1ロットの大きさは500㎡とする。</p>		設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成		
<p>桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。</p>				
<p>桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。</p>				
<p>桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。 ℓ：支間長(m)</p>				<p>注)新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート[工場製作のプレキャスト製品は全ての工程において対象外])の鉄筋の配筋状況及びひかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひかぶり測定要領」も併せて適用する。</p>
<p>桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、図面の寸法表示箇所にて測定。</p>				
<p>桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ：支間長(m)</p>				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	15		PCホロースラブ製作工	基準高	± 20	
						幅	w1 w2	-5 ~ +30
						厚さ	t	-10 ~ +20
						桁長	ℓ	ℓ < 15・・・ ± 10 ℓ 15・・・ ± (ℓ -5) かつ -30mm以内
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	1	PC箱桁製作工	基準高	± 20	
						幅(上)	w1	-5 ~ +30
						幅(下)	w2	-5 ~ +30
						内空幅	w3	± 5
						高さ	h1	+ 10 -5
						内空高さ	h2	+ 10 -5
						桁長	ℓ	ℓ < 15・・・ ± 10 ℓ 15・・・ ± (ℓ -5) かつ -30mm以内
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	16	2	PC押し箱桁製作工	幅(上)	w1	-5 ~ +30
						幅(下)	w2	-5 ~ +30
						内空幅	w3	± 5
						高さ	h1	+ 10 -5
						内空高さ	h2	+ 10 -5
						桁長	ℓ	ℓ < 15・・・ ± 10 ℓ 15・・・ ± (ℓ -5) かつ -30mm以内
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	17		根固めブロック製作	型枠形状寸法 (異形ブロック)	観察	
						ブロック外観 (異形ブロック)	観察	
					根固めブロック据付	延長	10cm	
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	18		沈床工	基準高	± 150	
						幅	w	± 300
						延長	L	-200

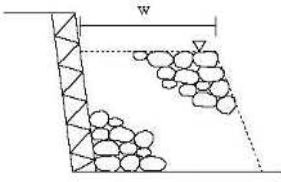
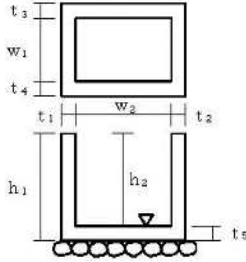
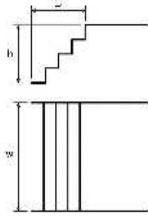
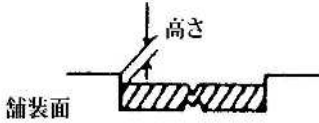
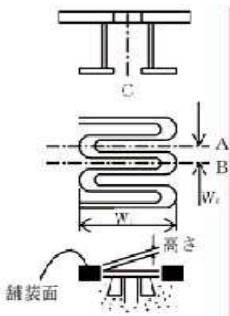
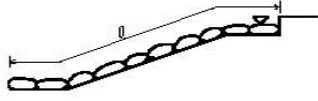
3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
<p>桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。</p> <p>* 鉄筋の出来形管理基準については、第3編2-18-2床版工に準ずる。</p> <p>φ: 桁長(m)</p>				<p>注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート[工場製作のプレキャスト製品は全ての工程において対象外])の鉄筋の配筋状況及びひかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひかぶり測定要領」も併せて適用する。</p>
<p>桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3点、幅及び高さは1径間当たり両端と中央部の3箇所。</p> <p>* 鉄筋の出来形管理基準については、第3編2-18-2床版工に準ずる。</p> <p>φ: 桁長(m)</p>				<p>注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート[工場製作のプレキャスト製品は全ての工程において対象外])の鉄筋の配筋状況及びひかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひかぶり測定要領」も併せて適用する。</p>
<p>桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。</p> <p>* 鉄筋の出来形管理基準については、第3編2-18-2床版工に準ずる。</p> <p>φ: 桁長(m)</p>				<p>注) 新設のコンクリート構造物(橋梁上・下部工および重要構造物である内空断面積25㎡以上のボックスカルバート[工場製作のプレキャスト製品は全ての工程において対象外])の鉄筋の配筋状況及びひかぶりについては、「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びひかぶり測定要領」も併せて適用する。</p>
型枠搬入後適宜				
10個に1個				
スチールテープ等により測定 据付完了後、法線上(最上段のみ)				
1組ごと				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	19		捨石工	基準高	-100	
						幅	w	-100
						延長	L	-200
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	21		ハンドホール工	基準高	± 30	
						厚さ	t1 ~ t5	-20
						幅	w1, w2	-30
						高さ	h1, h2	-30
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	22		階段工	幅	w	-30
						高さ	h	-30
						長さ	L	-30
						段数		± 0段
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付高さ	± 3	
						表面の凹凸	3	
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0 ~ -2	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョイント)	据付高さ	± 3	
						高さ	車線方向各点 誤差の相対差	3
						表面の凹凸	3	
						歯型板面の歯咬み合い部の 高低差	2	
						歯咬み合い部の縦方向間隔	w1	± 2
						歯咬み合い部の横方向間隔	w2	± 5
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0 ~ -2	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通の工種	26	1	多自然型護岸工 (巨石張、巨石積)	基準高	± 500	
						法長	ℓ	-200
						延長	L	-200

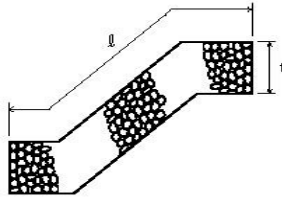
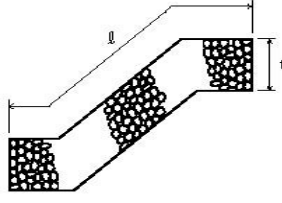
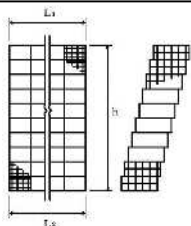
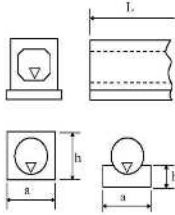
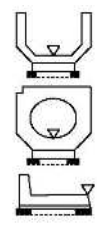
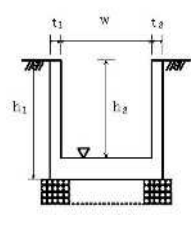
測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>				
<p>1箇所ごとは、現場打部分のある場合</p>				
<p>1回 / 1施工箇所</p>				
<p>車道端部及び中央部付近の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下</p>				設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成
<p>高さについては車道端部、中央部において車線方向に各3点計9点 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下 歯咬み合い部は車道端部、中央部の計3点</p>				設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	26	2	多自然型護岸工 (かごマット) (標準タイプ)	法長 \varnothing	-100
						厚さ t	-0.2 t
						延長 L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長 $\varnothing < 3m$	-50
						法長 $\varnothing \geq 3m$	-100
						厚さ t	-50
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご枠、 かごマット) 多段タイプ	高さ h	-100
						延長 L1 L2	-200
						法勾配	± 0.2 分
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	28		プレキャストカルバート 工 (プレキャストボックス 工) (プレキャストパイプ工)	基準高	± 30
						幅 w	-50
						高さ h	-30
						延長 L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高	± 30
						延長 L	-200
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	3 共 通 的 工 種	29	2	側溝工 (現場打水路工)	基準高	± 30
						厚さ t1 t2	-20
						幅 w	-30
						高さ h1 h2	-30
						延長 L	-200

3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>				
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>				
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 法勾配は、規格値以内かつ構造物の安定条件を満たしていること。</p>				
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 印は、現場打部分のある場合</p>				
<p>1施工箇所ごと</p>				
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>				
<p>1箇所/1施工箇所</p>				
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>				
<p>1施工箇所ごと</p>				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	29	3	側溝工 (暗渠工)	基準高	± 30	
						幅	w1 w2	-50
						深さ	h	-30
						延長	L	-200
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	30		集水桝工	基準高	± 30	
						厚さ	t1 ~ t5	-20
						幅	w1 w2	-30
						高さ	h1 h2	-30
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	3 共通 的工 種	31		現場塗装工	塗膜厚	a ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	1		一般事項 (切込砂利) (碎石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅	w	設計値以上
						厚さ	t1 t2	-30
						延長	L	各構造物の規格値による
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	2	1	土台基礎工 (木杭)	基準高	± 50	
						杭径		-10%
						偏心量・位置	e	D/4以内かつ100以内
						杭の傾斜		± 5 °
						根入長	L	設計値以上
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	2	2	土台基礎工 (桐木) (梯子土台)	幅	w	-50
						延長	L	各構造物の規格値による

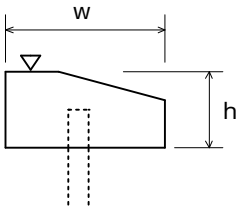
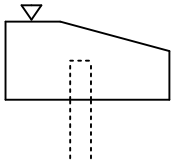
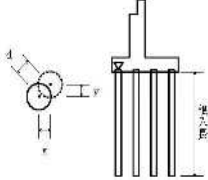
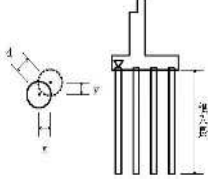
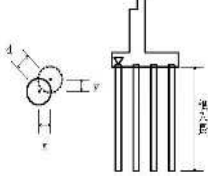
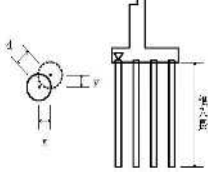
測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p> <p>1施工箇所ごと</p>				
<p>1箇所ごと は、現場打部分のある場合</p>				
<p>塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は、10㎡ごとに1点とする。</p>				
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>	<p>厚さは、幅の中央部付近を掘り起こして測定する。</p>			
<p>全数について杭中心で測定。 D: 杭径</p>				
<p>各構造物の測定基準による。</p>				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	3	1	基礎工(護岸) (現場打)	基準高	± 30	
						幅	b	-30
						高さ	h	-30
						延長	L	-200
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	3	2	基礎工(護岸) (プレキャスト)	基準高	± 30	
						延長	L	-200
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	4	1	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基準高	± 50	
						根入長	設計値以上	
						偏心量	d	D/4以内かつ100以内
						傾斜		1/100以内
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント杭)	基準高	± 50	
						根入長	設計値以上	
						偏心量	d	100以内
						傾斜		1/100以内
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	5		場所打杭工	基準高	± 50	
						根入長	設計値以上	
						偏心量	d	100以内
						傾斜		1/100以内
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	4 基礎 工	6		深礎工	基準高	± 50	
						根入長	設計値以上	
						偏心量	d	150以内
						傾斜		1/50以内

3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。				
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 			
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 			
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 			
全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 			

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	7		オープンケーソン基礎工	基準高	± 100		
						ケーソンの長さ	\varnothing	-50	
						ケーソンの幅	w	-50	
						ケーソンの高さ	h	-100	
						ケーソンの壁厚	t	-20	
						偏心率	d	300以内	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	8		ニューマチックケーソン基礎工	基準高	± 100		
						ケーソンの長さ	\varnothing	-50	
						ケーソンの幅	w	-50	
						ケーソンの高さ	h	-100	
						ケーソンの壁厚	t	-20	
						偏心率	d	300以内	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	4 基 礎 工	9		鋼管矢板基礎工	基準高	± 100		
						根入長	設計値以上		
						偏心率	d	300以内	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	5 石 ・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	3	1	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張)	基準高	± 50		
						厚 さ	ブロック積張	t1	-20
							裏込材	t2	-30
						法長	\varnothing	-50	
						延 長	L < 10m		-50
							L 10m		-0.5% -100
						法勾配		± 0.3分	
						3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	5 石 ・ ブ ロ ッ ク 積 (張) 工	3
法長	\varnothing	-100							
延長	L1、L2	-200							
法勾配		± 0.3分							

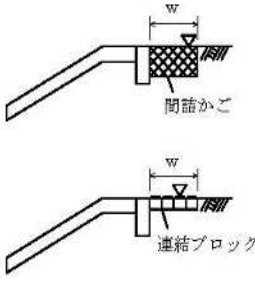
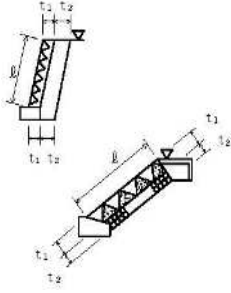
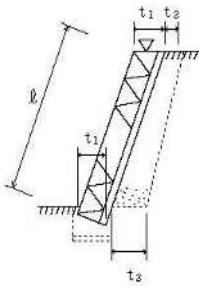
3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$			
壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$			
基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$			
施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 法長は、上記のほか始終点を加える。 厚さは上端部、下端部及び法長の midpoint の3箇所を測定。 法勾配は、規格値以内かつ構造物の安定条件を満たしていること。				
施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 法勾配は、規格値以内かつ構造物の安定条件を満たしていること。				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積 (張)工	3	3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	基準高	± 50			
						幅	w	-100		
						延長	L	-200		
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積 (張)工	4		緑化ブロック工	基準高	± 50			
						厚さ	ブロック積張	t1	-20	
							裏込材	t2	-30	
						法長	φ	-50		
						延長	L < 10m		-50	
							L 10m		-0.5% -100	
						法勾配		± 0.3分		
3 土木工事共通編	2 一般施工	5 石・ブロック積 (張)工	5		石積(張)工	基準高	± 50			
						厚さ	ブロック積張	t1	-20	
							裏込材	t2	-30	
						法長	φ	-50		
						延長	L < 10m		-50	
							L 10m		-0.5% -100	
						法勾配		± 0.3分		
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)		個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X/10)		
							中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上	小規模 以上
						基準高	± 40	± 50	-	-
						厚さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	-	-
3 土木工事共通編	2 一般施工	6 一般舗装工	7	2	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工		個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X/10)		
							中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上	小規模 以上
						厚さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	-	-

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>				
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 法長は、上記のほか始終点を加える。 厚さは上端部、下端部及び法長の midpoint の3箇所を測定。 法勾配は、規格値以内かつ構造物の安定条件を満たしていること。</p>				
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 法長は、上記のほか始終点を加える。 厚さは上端部、下端部及び法長の midpoint の3箇所を測定。 法勾配は、規格値以内かつ構造物の安定条件を満たしていること。</p>				
<p>基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1箇所の割に測定。 幅はセンター振り分けで測定する。</p>	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000m²以上あるいは使用する基層および表層用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 施工面積で2,000m²以上10,000m²未満 使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満</p> <p>厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。</p>			
<p>幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅はセンター振り分けで測定する。</p>				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10)	
							中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上	小規模 以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処 理工	厚さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	-	-
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	4	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	-	-
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	5	アスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	-	-
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	7	6	アスファルト舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	-	-
						平坦性			3mプロフィール メーター()2.4 mm以下直読式 (足付き) ()1.75mm以 下	

3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。 幅はセンター振り分けで測定する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層 用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該 当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模 は小さいものの、管理結果を施工管理に反映で きる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日 連続する場合で、次のいずれかに該当するもの をいう。 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 使用する基層及び表層用混合物の総使用量 が500t以上3,000t未満			
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。 幅はセンター振り分けで測定する。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合 で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値(X10)について満足しなけ ればならない。ただし、厚さのデータ数が10個未 満の場合は測定値の平均値は適用しない。			
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。 幅はセンター振り分けで測定する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた上で の管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が 10,000㎡以上あるいは使用する基層および表層 用混合物の総使用量が、3,000t以上の場合が該 当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模 は小さいものの、管理結果を施工管理に反映で きる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日 連続する場合で、次のいずれかに該当するもの をいう。 施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 使用する基層及び表層用混合物の総使用量 が500t以上3,000t未満			
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。 幅はセンター振り分けで測定する。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合 で規格値を満足しなければならないとともに、10 個の測定値の平均値(X10)について満足しなけ ればならない。ただし、厚さのデータ数が10個未 満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コア - 採取について 橋面舗装等でコア - 採取により床版等に損傷を 与える恐れのある場合は、他の方法によることが 出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略する ことが出来る。	管理図		

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目				規 格 値				
						個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10)		個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10)		
						中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上	小規模 以上	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高	± 40	± 50	-	-				
						厚さ	-45	-45	-15	-15				
						幅	-50	-50	-	-				
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	2	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-10				
						幅	-50	-50	-	-				
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	3	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処 理工	厚さ	-25	-30	-8	-10				
						幅	-50	-50	-	-				
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	4	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7				
						幅	-50	-50	-	-				
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	5	半たわみ性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4				
						幅	-25	-25	-	-				

3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1箇所の割に測定。 幅はセンター振り分けで測定する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で の管理が可能な工事をいい、基層および表層 用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該 当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模 は小さいものの、管理結果を施工管理に反映 できる規模の工事をいい、同一工種の施工が 数日連続する場合は該当する。			
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、 各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅はセンター振り分けで測定する。				
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、 1000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り 起こして測定。 幅はセンター振り分けで測定する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上で の管理が可能な工事をいい、基層および表層用混 合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当す る。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は 小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる 規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続 する場合は該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を 与えるおそれのある場合は、他の方法によること ができる。			
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、 1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 幅はセンター振り分けで測定する。				
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、 1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 幅はセンター振り分けで測定する。	維持工事においては、平坦性の項目を省略する ことができる。			

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10)	
						中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上	小規模 以上	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	8	6	半たわみ性舗装工 (表層工)					
						厚さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	-	-
						平坦性	3mプロフィール メーター()2.4 mm以下直読式 (足付き) ()1.75mm以 下			
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)					
						基準高	±40	±50	-	-
						厚さ	-45	-45	-15	-15
						幅	-50	-50	-	-
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	2	排水性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工					
						厚さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	-	-
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処 理工					
						厚さ	-25	-30	-8	-10
						幅	-50	-50	-	-
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	9	4	排水性舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)					
						厚さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	-	-

3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 幅はセンター振り分けて測定する。	<p>工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。</p> <p>コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与えるおそれのある場合は、他の方法によることができる。</p> <p>維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。</p>	管理図		
基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1箇所の割に測定。 幅はセンター振り分けて測定する。				
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅はセンター振り分けて測定する。				
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 幅はセンター振り分けて測定する。				
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 幅はセンター振り分けて測定する。				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値					
						個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X/10)	中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上	小規模 以上		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	5	排水性舗装工 (基層工)	個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X/10)	中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上	小規模 以上		
						厚さ	-9	-12	-3	-4			
						幅	-25	-25	-	-			
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	9	6	排水性舗装工 (表層工)	個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X/10)	中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上	小規模 以上		
						厚さ	-7	-9	-2	-3			
						幅	-25	-25	-	-			
平坦性						-		3mプロファイル メーター()2.4 mm以下直読式 (足付き) ()1.75mm以 下					
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	1	透水性舗装工 (路盤工)	個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X/10)	中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上			
						基準高	± 50		-				
						厚さ	t < 15cm	-30	-10				
						厚さ	t 15cm	-45	-15				
幅						-100		-					
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	10	2	透水性舗装工 (表層工)	個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X/10)	中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上			
						厚さ	-9	-3					
						幅	-25	-					

3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 幅はセンター振り分けで測定する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与えるおそれのある場合は、他の方法によることができる。			
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。 幅はセンター振り分けで測定する。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。		管理図	
基準高は片側延長40m毎に1箇所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1箇所掘り起こして測定。 幅は、片側延長80m毎に1箇所測定。 歩道舗装に適用する。				
幅は、片側延長80m毎に1箇所の割で測定。 厚さは、片側延長200m毎に1箇所コアーを採取して測定。 歩道舗装に適用する。				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10)	
						中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上	小規模 以上	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	1	ゲースアスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	厚さ	-15	-20	-5	-7
						幅	-50	-50	-	-
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	2	ゲースアスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4
						幅	-25	-25	-	-
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	11	3	ゲースアスファルト舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3
						幅	-25	-25	-	-
						平坦性	-	-	3mプロフィール メーター()2.4 mm以下直読式 (足付き) ()1.75mm以 下	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高	±40	±50	-	-
						厚さ	-45	-	-15	-
						幅	-50	-	-	-
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	12	2	コンクリート舗装工 粒度調整路盤工	厚さ	-25	-30	-8	-
						幅	-50	-	-	-

3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 幅はセンター振り分けで測定する。	工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層および表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与えるおそれのある場合は、他の方法によることができる。			
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 幅はセンター振り分けで測定する。	維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。			
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1000㎡毎に1個の割でコアーを採取して測定。 幅はセンター振り分けで測定する。			管理図	
基準高は延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線および端部で測定。厚さは各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1箇所の割に測定。 幅はセンター振り分けで測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X/10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。			
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅はセンター振り分けで測定する。				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目			規 格 値	
						個々の測定値 (X)	中規模 以上	小規模 以上	10個の測定値 の平均(X/10)	中規模 以上
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	3	コンクリート舗装工 セメント(石灰・瀝青)安 定処理工					
						厚さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		-	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	4	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)					
						厚さ	-9	-12	-3	
						幅	-25		-	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	5	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)					
						厚さ	-10		-3.5	
						幅	-25		-	
						平坦性			コンクリートの 硬化後 3mプロフィル メーターにより 機械舗設の場 合()2.4mm以 下 人力舗設の場 合()3mm以下	
						目地段差			±2	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	6	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) (下層路盤工)					
						基準高	±40	±50	-	
						厚さ	-45		-15	
						幅	-50		-	

3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取もしくは掘り起こして測定。 幅はセンター振り分けで測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。			
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。 幅はセンター振り分けで測定する。	コア採取について 橋面舗装等でコア採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。			
厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線200mごとに水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定。 幅は、延長80mごとに1箇所の割で測定。 平坦性は各車線ごとに版縁から1mの線上、全延長とする。 幅はセンター振り分けで測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することが出来る。		管理図	
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。				
基準高は、延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1箇所の割に測定。 幅はセンター振り分けで測定する。				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	7	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) 粒度調整路盤工		個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X/10)	
							中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上
						厚さ	-25	-30	-8
						幅	-50		-
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	8	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) セメント(石灰・瀝青)安 定処理工		個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X/10)	
							中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上
						厚さ	-25	-30	-8
						幅	-50		-
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	9	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工) アスファルト中間層		個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X/10)	
							中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上
						厚さ	-9	-12	-3
						幅	-25		-
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	12	10	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート版工)		個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X/10)	
							中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上
						厚さ	-15		-4.5
						幅	-35		-
						平坦性	-		コンクリートの 硬化後 3mプロファイル メーターにより ()2.4mm以下
目地段差	±2								
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)		個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X/10)	
							中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上
						基準高	±40	±50	-
						厚さ	-45		-15
幅	-50		-						

3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅はセンター振り分けて測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。			
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは、掘り起こして測定。 幅はセンター振り分けて測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。			
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 幅はセンター振り分けて測定する。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目を省略することができる。			
厚さは各車線の中心付近で型枠据付後各車線200mごとに水系又はレベルにより1測線当たり横断方向に3箇所以上測定。 幅は、延長80mごとに1箇所の割で測定。 平坦性は各車線ごとに版縁から1mの線上、全延長とする。 幅はセンター振り分けて測定する。			管理図	
隣接する各目地に対して、道路中心線及び端部で測定。				
基準高は、延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。幅は、延長80m毎に1箇所の割に測定。 幅はセンター振り分けて測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用			

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10)	
						中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上	
						厚さ	-25	-30	-8
幅	-50		-						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰・瀝青)安 定処理工	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10)	
						中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上	
						厚さ	-25	-30	-8
幅	-50		-						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	4	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10)	
						中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上	
						厚さ	-15	-20	-5
幅	-50		-						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10)	
						中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上	
						厚さ	-9	-12	-3
幅	-25		-						
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	1	ブロック舗装工 (下層路盤工)	個々の測定値 (X)		10個の測定値 の平均(X/10)	
						中規模 以上	小規模 以上	中規模 以上	
						基準高	±40	±50	-
						厚さ	-45		-15
幅	-50		-						

3 出来形管理基準及び規格値

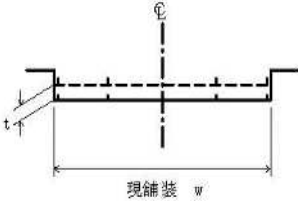
測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅はセンター振り分けて測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。			
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 幅はセンター振り分けて測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。			
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 幅はセンター振り分けて測定する。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。			
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 幅はセンター振り分けて測定する。				
基準高は、延長40m毎に1箇所の割とし、道路中心線及び端部で測定。 厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅は、延長80m毎に1箇所の割に測定。 幅はセンター振り分けて測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。			

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目			規 格 値	
						個々の測定値 (X)	中規模 以上	小規模 以上	10個の測定値 の平均(X10)	中規模 以上
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	個々の測定値 (X)	中規模 以上	小規模 以上	10個の測定値 の平均(X10)	中規模 以上
						厚さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		-	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	3	ブロック舗装工 (上層路盤工) セメント(石灰)安定処 理工	個々の測定値 (X)	中規模 以上	小規模 以上	10個の測定値 の平均(X10)	中規模 以上
						厚さ	-25	-30	-8	
						幅	-50		-	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定 処理工)	個々の測定値 (X)	中規模 以上	小規模 以上	10個の測定値 の平均(X10)	中規模 以上
						厚さ	-15	-20	-5	
						幅	-50		-	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	個々の測定値 (X)	中規模 以上	小規模 以上	10個の測定値 の平均(X10)	中規模 以上
						厚さ	-9	-12	-3	
						幅	-25		-	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	6 一 般 舗 装 工	15		路面切削工	個々の 測定値 (X)			平均の 測定値 (X10)	
						厚さ	t	-7	-2	
						幅	w	-25	-	

3 出来形管理基準及び規格値

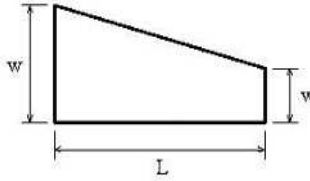
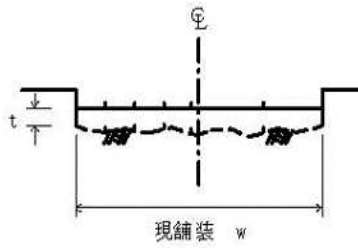
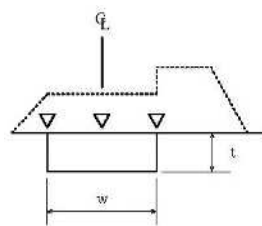
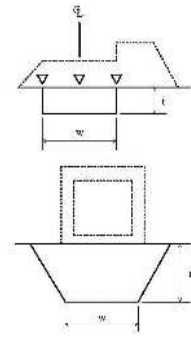
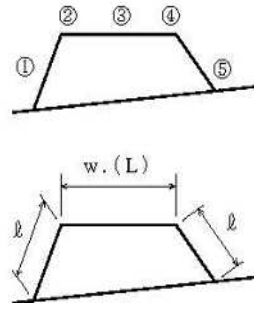
測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、各車線200m毎に1箇所を掘り起こして測定。 幅はセンター振り分けで測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。			
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取もしくは掘り起こして測定。 幅はセンター振り分けで測定する。	工事規模の考え方 中規模とは、1層あたりの施工面積が2,000㎡以上とする。 小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500t未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。			
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 幅はセンター振り分けで測定する。	コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。			
幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、厚さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採取して測定。 幅はセンター振り分けで測定する。				
厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 延長40m未満の場合は、2箇所 / 施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			
							個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X10)		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	16		舗装打換え工					
						路盤工	幅	w	-50	
							延長	L	-100	
							厚さ	t	該当工種	
						舗装工	幅	w	-25	
							延長	L	-100	
厚さ	t	該当工種								
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	6 一般 舗装 工	17		オーバーレイ工		個々の測定値 (X)	平均の測定値 (X10)		
						厚さ	t	-9		
						幅	w	-25		
						延長	L	-100		
						平坦性	-	3mプロファイル メーター()2.4 mm以下直読式 (足付き) ()1.75mm以 下		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	7 地盤 改良 工	2		路床安定処理工	基準高	± 50			
						施工厚さ	t	-50		
						幅	w	-100		
						延長	L	-200		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	7 地盤 改良 工	3		置換工	基準高	± 50			
						置換厚さ	t	-50		
						幅	w	-100		
						延長	L	-200		
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	7 地盤 改良 工	4		表層安定処理工 (サンドマット工)	基準高	特記仕様書に明示			
						法長	∅	-500		
						天端幅	w	-300		
						天端延長	L	-500		

3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
各層毎1箇所 / 1施工箇所				
厚さは40m毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 幅は、延長80m毎に1箇所の割とし、延長80m未満の場合は、2箇所 / 施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。			管理図	
延長40m毎に1箇所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。				
施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは中心線及び端部で測定。				
施工延長10mにつき、1測点当たり5点以上測定。 w、(L)は施工延長40mにつき1箇所、80m以下のものは1施工箇所につき3箇所。 (L)はセンターライン及び表裏法肩で行う。				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	7 地盤 改良 工	5		パイルネット工	基準高	± 50	
						厚さ	t	-50
						幅	w	-100
						延長	L	-200
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	7 地盤 改良 工	6		サンドマット工	施工厚さ	t	-50
						幅	w	-100
						延長	L	-200
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	7 地盤 改良 工	7		パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位置・間隔	w	± 100
						杭径	D	設計値以上
			8		締固め改良工 (サンドコンパクション パイル工)	打込長さ	h	設計値以上
						サンドドレーン、袋詰式サンドドレーン、サンドコンパクションパイルの砂投入量		-
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	7 地盤 改良 工	9		固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高		-50
						位置・間隔	w	D/4以内
						杭径	D	設計値以上
						深度	L	設計値以上
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	10 仮設 工	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高		± 100
						根入長	w	設計値以上
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	10 仮設 工	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ	φ	設計深さ以上
						配置誤差	d	100

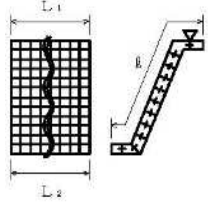
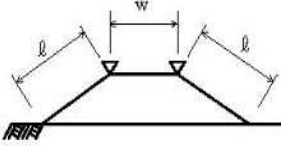
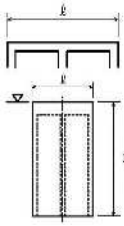
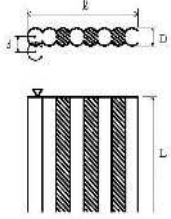
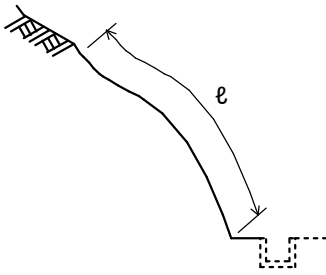
3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。 杭については、当該杭の項目に準ずる。</p>				
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして測定。</p>				
<p>100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。1箇所に4本測定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とす 全本数 全本数。 計器管理に変えることができる。</p>	<p>余長は、適用除外</p>			
<p>100本に1箇所。 100本以下は2箇所測定。 1箇所に4本測定。</p> <p>全本数 $L = \varnothing 1 - \varnothing 2$ $\varnothing 1$は改良体先端深度 $\varnothing 2$は改良端天端深度</p>				
<p>基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所。延長40m(又は50m)以下のものは、1施工箇所につき2箇所。</p>				
<p>全数</p>	<p>$d = \sqrt{x^2 + y^2}$</p>			

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	10 仮設 工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り工)	法長 \varnothing	-100
						延長 L1、L2	-200
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	10 仮設 工	5	4	土留・仮締切工 (締切盛土)	基準高	-50
						天端幅 w	-100
						法長 \varnothing	-100
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	10 仮設 工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高	-50
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	10 仮設 工	9		地中連続壁工(壁式)	基準高	± 50
						連壁の長さ \varnothing	-50
						変位	300
						壁体長 L	-200
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	10 仮設 工	10		地中連続壁工(柱列 式)	基準高	± 50
						連壁の長さ \varnothing	-50
						変位	D/4以内
						壁体長 L	-200
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	10 仮設 工	22		法面吹付工	法長 $\varnothing < 3m$	-50
						$\varnothing \geq 3m$	-100
						厚さ t $t < 5cm$	-50
						$t \geq 5cm$	-100
						但し、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計厚以上	
						延長 L	-200

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p> <p>1施工箇所ごと</p>				
<p>施工延長50mにつき1箇所。 延長50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>				
<p>施工延長50mにつき1箇所。 延長50m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>				
<p>基準高は施工延長40mにつき1箇所。延長40m以下のものについては1施工箇所につき2箇所。</p> <p>変位は施工延長20mにつき1箇所。延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>				
<p>基準高は施工延長40mにつき1箇所。延長40m以下のものについては1施工箇所につき2箇所。</p> <p>変位は施工延長20mにつき1箇所。延長20m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>	<p>D: 杭径</p> 			
<p>施工延長40mにつき1箇所、40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p> <p>200㎡につき1箇所以上、200㎡以下は2箇所をせん孔により測定。</p> <p>厚さは検測孔4隅の平均値</p> <p>1施工箇所毎</p>				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	1	1	鑄造費(金属支承工)	上下部鋼構造物との接合用ボルト孔	孔の直径差	+2 -0		
						中心距離	センターボスを基準にした孔位置のずれ			
							1000mm	1以下		
							センターボスを基準にした孔位置のずれ			
							> 1000mm	1.5以下		
						アンカーボルト用孔	(鑄放し)	孔の直径	100mm	+3 -1
								> 100mm	+4 -2	
						センターボス	孔の中心距離		JIS B 0403 CT13	
							ボスの直径	+0 -1		
							ボスの高さ	+1 -0		
						上沓の橋軸及び直角方向の長さ寸法		JIS B 0403 CT13		
						全移動量 \varnothing	\varnothing 300mm	± 2		
							$\varnothing > 300mm$	$\pm \varnothing / 100$		
						組立高さ H	上、下面加工仕上げ		± 3	
							H 300mm	± 3		
H > 300mm	(H/200+3)小数点以下切り捨て									

3 出来形管理基準及び規格値

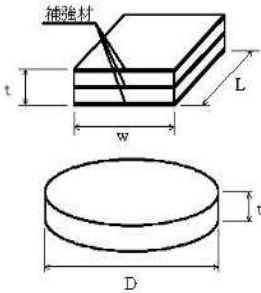
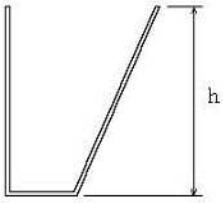
測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
製品全数を測定。				設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	1	1	鑄造費(金属支承工)	普通 寸法	鑄放し長さ寸法 1)、 2)	JIS B 0403 CT14
						鑄放し肉厚寸法 1)	JIS B 0403 CT15	
						削り加工寸法	JIS B 0405 粗級	
						ガス切断寸法	JIS B 0417 B級	
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	1	2	鑄造費(大型ゴム支承工)	幅 w	w、L、D 500mm	0 ~ +5
						長さ L	500mm < w、L、D 1500mm	0 ~ +1%
						直径 D	1500mm < w、L、D	0 ~ +15
						厚 さ t	t 20mm	± 0.5
							20 < t 160	± 2.5%
							160 < t	± 4
						平面度		1
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	1	3	仮設材製作工	部 材	部材長 \varnothing (m)	± 3 …… \varnothing 10 ± 4 …… \varnothing > 10
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	12 工場 製作 工 共通	1	4	刃口金物製作工	刃口高さ h (m)	± 2 …… h 0.5 ± 3 …… 0.5 < h 1.0 ± 4 …… 1.0 < h 2.0	
						外周長L (m)	± (10+L/10)	

3 出来形管理基準及び規格値

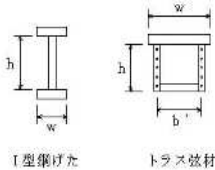
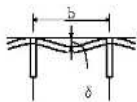
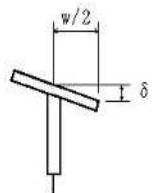
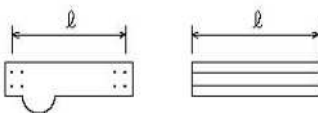
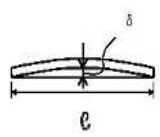
測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
<p>製品全数を測定。 1) 片面削り加工も含む。 2) ただし、ソールプレート接触面の橋軸及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用する。</p>				<p>設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成</p>
<p>製品全数を測定。 平面度：1個のゴム支承の厚さ(t)の最大相対誤差</p>	 <p>The diagram shows a 3D perspective view of a rectangular block with a top layer labeled '補強材' (reinforcement material). Dimensions are indicated: 't' for the thickness of the top layer, 'w' for the width, and 'L' for the length. Below it is a top-down circular view of the same block, showing a diameter 'D' and a thickness 't'.</p>			<p>設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成</p>
<p>図面の寸法表示箇所での測定。</p>				<p>設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成</p>
<p>図面の寸法表示箇所での測定。</p>	 <p>The diagram shows a U-shaped profile with a vertical dimension 'h' indicated by a double-headed arrow on the right side.</p>			<p>設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成</p>

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	フランジ幅w(m) 腹板高h(m) 腹板間隔b'(m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$	
							$\pm 3 \cdots 0.5 < w \leq 1.0$	
						板の平面度	鋼桁及びトラス等の部材の腹板	$h / 250$
							箱桁及びトラス等のフランジ鋼床版のデッキプレート	$b / 150$
						部材精度 (mm)	フランジの直角度	$w / 200$
							(mm)	
						部材長ℓ(m)	鋼桁	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$
							トラス、アーチ等	$\pm 2 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 3 \cdots \ell > 10$
							圧縮材の曲がり	$\ell / 1000$
							(mm)	

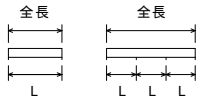
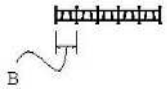
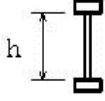
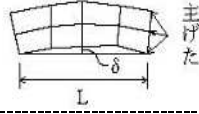
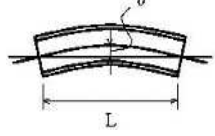
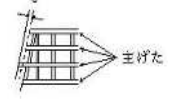
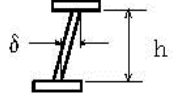
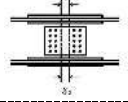
3 出来形管理基準及び規格値

測定基準		測定箇所	管理方法		摘要
			図表	図	
鋼桁等	トラス・アーチ等				
<p>主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組等 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。なお、JISマーク表示品を使用する場合は、製造工場の発行するJISに基づく試験成績表に替えることができる。</p>		 <p>I型鋼けた トラス弦材</p>			設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成
<p>主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h: 腹板高 (mm) b: 腹板又はリブの間隔 (mm) w: フランジ幅 (mm)</p>		 			
<p>原則として仮組立をしない状態の部材について、主要部材全数を測定。</p>					
	<p>主要部材全数を測定。 l: 部材長 (mm)</p>				
<p>規格値のw、lに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度、フランジの直角度、圧縮材の曲がり」の規格値のh、b、w、lに代入する数値はmm単位の数値とする。</p>					

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	12	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	全長、支間長 L (m)	$\pm (10+L/10)$
						主桁、主構の中心間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \cdots B > 2$
						主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots h \leq 5$ $\pm (2.5+h/2) \cdots h > 5$
						主桁、主構の通り (mm)	$5+L/5 \cdots L \leq 100$ $25 \cdots L > 100$
						仮組立精度 主桁、主構のそり (mm)	$-5 \sim +5 \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots 20 < L \leq 40$ $-5 \sim +15 \cdots 40 < L \leq 80$ $-5 \sim +25 \cdots 80 < L \leq 200$
						主桁、主構の橋端における出入差 (mm)	設計値 ± 10
						主桁、主構の鉛直度 (mm)	$3+h/1,000$
						現場継手部のすき間 1、 2 (mm)	設計値 ± 5

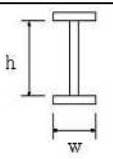
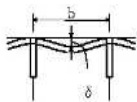
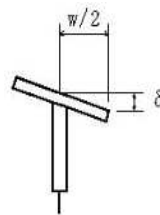
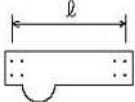
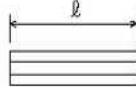
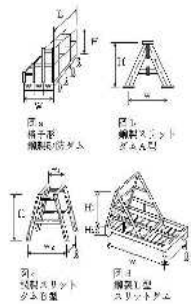
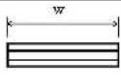
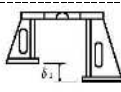

測定基準		測定箇所	管理方法		摘要
			図表	図	
鋼桁等	トラス・アーチ等				
主桁・主構全数を測定。					設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成
各支点及び各支間中央付近を測定。					
	両端部及び中心部を測定。				
最も外側の主桁又は主構について支点及び支間中央の1点を測定。 L: 測線上(m)					
各主桁について10~12m間隔を測定。 L: 主げたの支間長(m)	各主構の各点を測定。 L: 主構の支間長(m)				
どちらか一方の主桁(主構)端を測定。					
各主桁の両端部を測定。 h: 主げたの高さ(mm)	支点及び支間中央付近を測定。 h: 主構の高さ(mm)				
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 1、2のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合は、マイナス側については設計値以上とする。					
規格値のL、B、hに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主げた、主構の鉛直度」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。					

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	2	桁製作工 (仮組立による検査を実施しない場合)	フランジ幅w(m)	$\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < w \leq 1.0$	
						腹板高h(m)	$\pm 4 \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2) \cdots 2.0 < w$	
						部材精度	板の平面度 鋼桁等の部材の腹板	$h / 250$
						(mm)	箱桁等のフランジ鋼 床版のデッキプレート	$b / 150$
						(mm)	フランジの直角度	$w / 200$
						(mm)	鋼桁	$\pm 3 \cdots \varnothing \leq 10$ $\pm 4 \cdots \varnothing > 10$
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	3	桁製作工 (鋼製えん堤製作工 (仮組立時))	部材の水平度	10	
						堤長 L	± 30	
						堤長 \varnothing	± 10	
						堤幅 W	± 30	
						堤幅 w	± 10	
						高さ H	± 10	
						ベースプレート	± 10	
						本体の傾き	$\pm H/500$	
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	4		検査路製作工	部材	部材長 \varnothing (m)	$\pm 3 \cdots \varnothing \leq 10$ $\pm 4 \cdots \varnothing > 10$
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長 w(m)	0 ~ +30
						仮組立時	組み合わせる伸縮装置との高さの差 1(mm)	設計値 ± 4
						フィンガーの食い違い 2(mm)	± 2	

3 出来形管理基準及び規格値

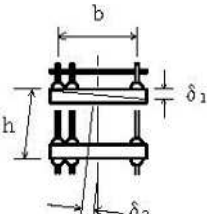
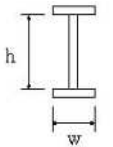
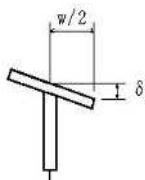
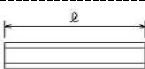
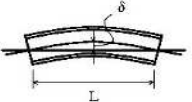
測定基準		測定箇所	管理方法		摘要
			図表	図	
鋼桁等	トラス・アーチ等				
主桁・主構 各支点及び各支間中央付近を測定。 床組等 構造別に、5部材につき1個抜き取った部材の中央付近を測定。		 <p>I型鋼けた</p>	設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成		
主桁 各支点及び各支間中央付近を測定。 h: 腹板高 (mm) b: 腹板又はリブの間隔 (mm) w: フランジ幅 (mm)					
					
主要部材全数を測定。		 			
規格値のw、ℓに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「板の平面度」、フランジの直角度」の規格値のh、b、wに代入する数値はmm単位の数値とする。					
全数を測定。					
図面の寸法表示箇所を測定。				設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成	
製品全数を測定。			設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成		
両端及び中央部付近を測定。		 <p>(規準値) δ</p> 			

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長 l (m) $\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	7		橋梁用防護柵製作工	部材	部材長 l (m) $\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	8		アンカーフレーム製作工	仮組立時	上面水平度 1(mm) $b / 500$
							鉛直度 2(mm) $h / 500$
							高さ h (mm) ± 5
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	9		プレビーム用桁製作工	部材	フランジ幅 w (m) $\pm 2 \cdots w \leq 0.5$ $\pm 3 \cdots 0.5 < w \leq 1.0$ 腹板高 h (m) $\pm 4 \cdots 1.0 < w \leq 2.0$ $\pm (3+w/2) \cdots 2.0 < w$
							フランジの直角度 (mm) $w / 200$
							部材長 l (m) $\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$
						仮組立時	主桁のそり (mm) $-5 \sim +5 \cdots L \leq 20$ $-5 \sim +10 \cdots 20 < L$
3 土木 工事 共通 編	2 一 般 施 工	12 工 場 製 作 工 共 通	10		鋼製排水管製作工	部材	部材長 l (m) $\pm 3 \cdots l \leq 10$ $\pm 4 \cdots l > 10$

3 出来形管理基準及び規格値

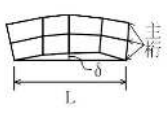
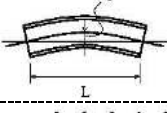
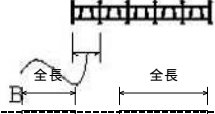
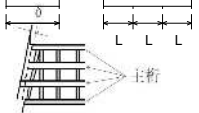
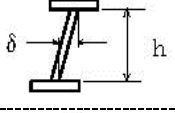
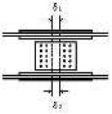
測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
図面の寸法表示箇所にて測定。				設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成
図面の寸法表示箇所にて測定。				設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成
軸心上全数測定。				設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成
各支点及び各支間中央付近を測定。	 <p>I型鋼げた</p>			設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成
各支点及び各支間中央付近を測定。				
原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。				
各主桁について10～12m間隔を測定。				
図面の寸法表示箇所にて測定。				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3	2	12	11		工場塗装工	塗膜厚	a ロットの塗膜厚平均値は、目標塗膜厚合計値の90%以上。 b 測定値の最小値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c 測定値の分布の標準偏差は、目標塗膜厚合計値の20%以下。ただし、測定値の平均値が目標塗膜厚合計値より大きい場合はこの限りではない。
3	2	13			架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架設) (ケーブルエレクション架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン架設)	全長・支間長 L (m)	$\pm (20+L/5)$
						通り (mm)	$\pm (10+2L/5)$
						そり (mm)	$\pm (25+L/2)$
						主桁、主構の 中心間距離 B (m)	$\pm 4 \cdots B \leq 2$ $\pm (3+B/2) \cdots B > 2$
						主桁、主構の橋端 における出入差 (mm)	設計値 ± 10
						主桁、主構の鉛直度 (mm)	$3+h/1,000$
						現場継手部のすき間 1、 2(mm)	設計値 ± 5

3 出来形管理基準及び規格値

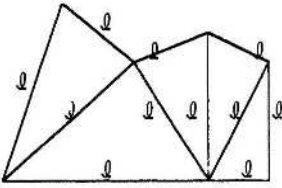
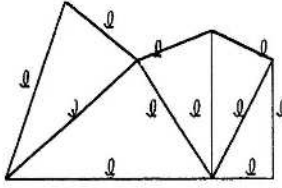
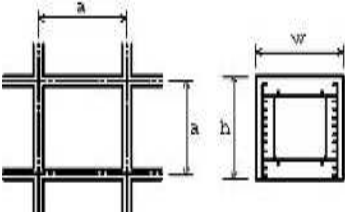
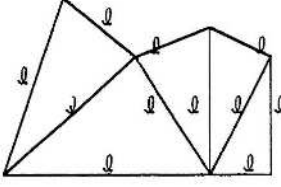
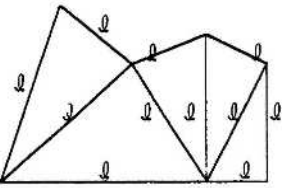
測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
<p>外面塗装では、無機ジンクリッチペイントの塗布後と上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。ただし、1ロットの面積が200㎡に満たない場合は10㎡ごとに1点とする。</p>				
<p>各桁ごとに全数測定。 L: 主桁・主構の支間長 (m)</p>				設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成
<p>L: 主桁・主構の支間長 (m)</p>				
<p>主桁・主構を全数測定。 L: 主桁・主構の支間長 (m)</p>				
<p>各支点及び各支間中央付近を測定。</p>				
<p>どちらか一方の主桁(主構)端を測定。</p>				
<p>各主桁の両端部を測定。 h: 主桁・主構の高さ (mm)</p>				
<p>主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 1、 2のうち大きいもの 設計値が5mm以下の場合は、マイナス側については設計値以上とする。</p>				
<p>は仮組立検査を実施しない工事に適用。</p>				
<p>規格値のL、Bに代入する数値はm単位の数値である。 ただし、「主桁、主構の鉛直度」の規格値のhに代入する数値はmm単位の数値とする。</p>				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	13 橋梁 架設 工			架設工(コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設) 架設工支保工 (固定) (移動) 架設桁架設 (片持架設) (送出し架設)	全長・支間	-
						桁の中心間距離	-
						そり	-
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	14 法面 工 共通	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生ネット工) (植生マット工) (植生筋工) (人工張芝工) (植生穴工)	区間長 \varnothing	-50
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	14 法面 工 共通	2	2	植生工 (植生吹付工) (客土吹付工) 吹付工(仮設を含む) (コンクリート) (モルタル)	厚さ $t < 5\text{cm}$	-10
						厚さ $t \geq 5\text{cm}$	-20
						ただし、吹付面に凹凸がある場合の最小吹付厚は、設計厚の50%以上とし、平均厚は設計値以上。	
						区間長 \varnothing	-50
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	14 法面 工 共通	4	1	法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長 \varnothing	-100
						枠幅 w	-30
						枠高 h	-30
						枠中心間隔 a	± 100
						区間長 \varnothing	-50
3 土木 工事 共通 編	2 一般 施工	14 法面 工 共通	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠工)	法長 $\varnothing < 10\text{m}$	-100
						法長 $\varnothing \geq 10\text{m}$	-200
						区間長 \varnothing	-50

3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
<p>各桁ごとに全数測定。</p> <p>一連ごとの両端及び支間中央について各上下間を測定。</p> <p>主桁を全数測定。</p>				設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成
<p>展開図で全数管理</p>			図	
<p>200㎡につき1箇所以上。200㎡以下は2箇所。 検査孔により測定。</p>				
<p>展開図で全数管理</p>				
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所</p> <p>200㎡につき1箇所以上。200㎡以下は2箇所をせん孔により測定。なお、枠中心間隔について、端部、曲線部等による調整枠の箇所は、規格値の下限値を適用しない。</p>				
<p>展開図で全数管理</p>				
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所</p> <p>展開図で全数管理</p>				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	14 法 面 工 共 通	6		アンカー工	削孔深さ d	設計値以上	
						配置誤差 d	100	
						せん孔方向	$\pm 2.5^\circ$	
						上記以外に、「アンカー工施工管理基準」による。		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	1		(一般事項) 場所打擁壁工	基準高	± 50	
						厚さ t	-20	
						裏込厚さ	-30	
						幅 $w1, w2$	-20	
						延長 $L < 10m$	-50	
						延長 $L \geq 10m$	-0.5% -100	
						法勾配	± 0.2 分	
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	2		プレキャスト擁壁工	基準高	± 50	
						延長 $L < 10m$	-50	
						延長 $L \geq 10m$	-0.5% -100	
						壁面の傾き		
3 土 木 工 事 共 通 編	2 一 般 施 工	15 擁 壁 工 共 通	3		補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高	± 50	
						高さ $h < 3m$	h	-50
						高さ $h \geq 3m$	h	-100
						鉛直度	$\pm 0.03h$ かつ ± 300 以内	
						控え長さ	設計値以上	
						延長 $L < 10m$	L	-50
						延長 $L \geq 10m$	L	-0.5% -100

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
全数	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$			
<p>1 各項目とも高さの変化点ごととし、高さの変化点を有しないものは延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所。</p> <p>2 高さは、上記のほかに始終点を加える。</p> <p>3 厚さは、高さ方向に上端部、下端部及び水平打継目の計3点。</p> <p>4 打設工程図併用可。</p> <p>5 法勾配は、規格値以内かつ構造物の安定条件を満たしていること。</p>				
<p>1 延長40mごと又は高さごとに1箇所かつ最低2箇所。</p> <p>2 は、所定の安全率の範囲内。</p>				
<p>1 延長40mごと又は高さごとに1箇所かつ最低2箇所。</p> <p>2 高さは、上記のほかに高さの変化点及び始終点を加える。</p>				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
3 土木工事共通編	2 一般施工	15 擁壁工 共通	4		井桁ブロック工	基準高	± 50		
						法長	φ < 3 m	φ	-50
							φ 3 m	φ	-100
						厚さ	t	-50	
						延長	L < 10m		-50
							L 10m		-0.5% -100
						法勾配		± 0.2分	
3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)	電気船	200ps	-800 ~ +200	
						基準高	500ps	-1000 ~ +200	
							1000ps	-1200 ~ +200	
							ディーゼル船	250ps	-800 ~ +200
						幅	420ps 600ps	-1000 ~ +200	
							1350ps	-1200 ~ +200	
						幅		-200	
延長		-200							
3 土木工事共通編	2 一般施工	16 浚渫工 共通	3	2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)	基準高	+200以下		
						幅	-200		
						延長	-200		

3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
<p>1 延長40mごと又は高さごとに1箇所かつ最低2箇所。 2 高さは、上記のほかに高さの変化点及び始終点を加える。 3 法勾配は、規格値以内かつ構造物の安定条件を満たしていること。</p>				
<p>延長方向は、設計図書により指定された測点ごと。 横断方向は5mごと。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値が設計基準高以下であること。</p>				
<p>延長方向は、設計図書により指定された測点ごと。 横断方向は5mごと。 また、斜面は法尻、法肩とし必要に応じ中間点も加える。ただし、各測定値の平均値が設計基準高以下であること。</p>				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			
3	土木工事共通編	18	床版工	2		基準高	± 20			
						幅	w	0 ~ +30		
						厚さ	t	-10 ~ +20		
						鉄筋のかぶり		設計値以上		
						鉄筋の有効高さ		± 10		
						鉄筋間隔		± 20		
					上記、鉄筋の有効高さがマイナスの場合	± 10				
4	治山編	1	山腹基礎工及び落石防止工	3	土留工	8	校倉式木製土留工	基準高	± 100	
						高さ	h1, h2	± 100		
						幅	W1, W2	-50		
						延長	L < 5m	-100		
						L 5m	-2% -400			
法勾配		± 0.5分								
4	治山編	1	山腹基礎工及び落石防止工	5	水路工	3	張芝水路工	深さ	h	-50
						幅	b	-50		
						延長	L < 20m	L	-50	
						L 20m	L	-100		
4	治山編	1	山腹基礎工及び落石防止工	6	暗渠工	2	礫暗渠工	幅	w	-50
						高さ	h	-30		
						延長	L < 10m		-50	
						L 10m		-0.5% -100		
4	治山編	1	山腹基礎工及び落石防止工	6	暗渠工	4	集水管暗渠工	延長	L < 10m	-50
						L 10m		-0.5% -100		

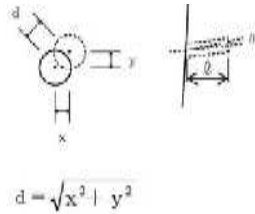
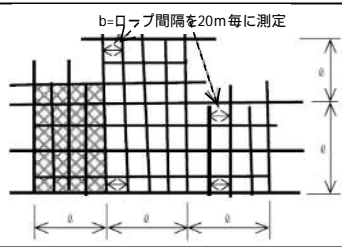
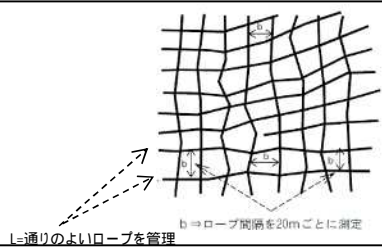
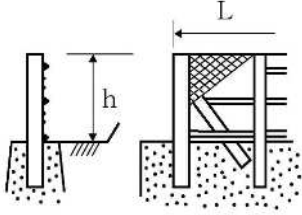
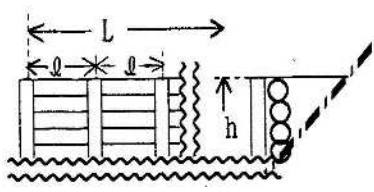
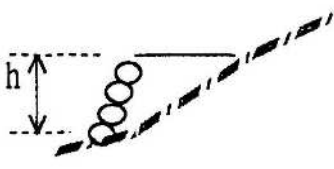
3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
<p>基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時におおむね10mに1箇所測定。 (床版の厚さは、型枠検査をもって替える。)</p>				
<p>1径間当たり3断面(両端及び中央)測定。1断面の測定箇所は断面変化ごと1箇所とする。</p>				
<p>1径間当たり3断面(両端及び中央)測定。1箇所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状ごとに2mの範囲を測定。</p>				
<p>1 各項目とも変化点ごととし、高さの変化点を有しないものは施工延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所。 2 高さは、上記のほかに始終点を加える。 3 幅は高さ方向に上端部、下端部及び高さの midpoint の3箇所を測定。 4 法勾配は、規格値以内かつ構造物の安定条件を満たしていること。</p>				
<p>延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所</p>				
<p>全数管理</p>				
<p>延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所</p>				
<p>全数管理</p>				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)


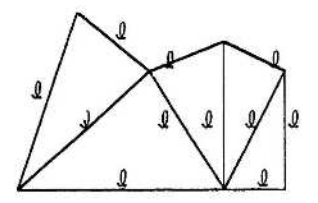
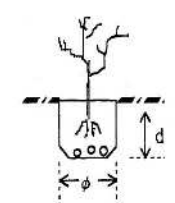
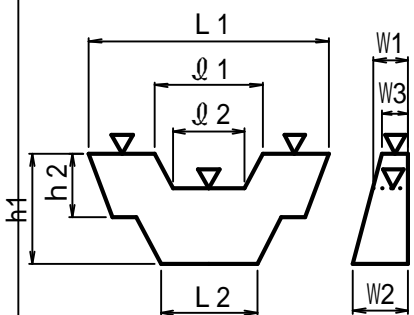
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 治山編	1 山腹基礎工及び 落石防止工	6 暗渠工	5		ボーリング暗渠工	配置誤差 d	100
						掘削深 \varnothing	設計値以上
						せん孔方向	$\pm 2.5^\circ$
4 治山編	1 山腹基礎工及び 落石防止工	8 落石防止工	1	1	落石防止網工	ロープ間隔 b	± 100
						区間長 \varnothing	-100
4 治山編	1 山腹基礎工及び 落石防止工	8 落石防止工	1	2	落石防止網工 (アンカー工)	ロープ間隔 b	± 100
						区間長 \varnothing	-100
						アンカー本数	設計値以上
						ロープ延長 L	-200
4 治山編	1 山腹基礎工及び 落石防止工	8 落石防止工	2		落石防止柵工	基準高	± 50
						高さ h	± 30
						延長 L < 10m	-50
						延長 L 10m	-0.5% -100
4 治山編	2 山腹緑化工	3 柵工			柵工 (編柵、木柵、板柵及び 二次製品を用いるもの を含む)	高さ h	-30
						杭間隔 \varnothing	+20
						延長 L	-100
4 治山編	2 山腹緑化工	4 筋工		1	筋工 (石筋、萱筋、芝筋、そ だ筋及び二次製品を用 いるものを含む)	高さ h	± 50
						延長 L	-100

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
全数管理	 $d = \sqrt{x^2 + y^2}$			
1 ロープ間隔は、施工延長20mにつき1本の割合で縦ロープを選定し、当該ロープの上端及び下端でそれぞれ隣接するロープとの間隔を測定。 2 区間長は展開図により、全て管理				
1 ロープ間隔は、1施工箇所につき縦・横それぞれ1本、通りの良いロープを選定し、当該ロープの延長20mにつき1箇所の割合で隣接するロープとの間隔を測定。 2 区間長は展開図により全て管理。 3 測定箇所は「法面工」に準ずる。 4 アンカー本数及びロープ延長は全て測定。				
施工延長40mにつき1箇所かつ最低2箇所				
1 延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所 2 階段をなすものは5段ごとに1回 平面図で全数管理 延長は、背丸太の高さ45cmが確保できていることが写真等でも確認できる場合は、杭に関係なく背丸太の延長で管理する。				
1 延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所 2 階段をなすものは5段ごとに1回 平面図で全数管理				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
4 治山編	2 山腹緑化工	4 筋工		2	積苗工 (二次製品を用いるものを含む)	高さ h	± 50
						延長 L	-100
4 治山編	2 山腹緑化工	5 伏工			伏工 (芝伏、そだ伏、むしろ伏、わら伏、網伏及び二次製品を用いるものを含む)	区間長 ϕ	-50
4 治山編	2 山腹緑化工	10 土塁工			土塁工	高さ h	-30
						延長 L	-100
4 治山編	2 山腹緑化工	11 植栽工	3		植付	植深さ d	-50
						植径	-50
4 治山編	3 溪間工	5		1	コンクリートダム (堰堤工) (谷止工) (床固工) (帯工) (垂直壁) (副堤)	基準高	± 30
						天端放水路 w1	-30
						幅袖天端 w3	-30
						堤幅 w2	-30
						堤長 L1、L2	-50
						放水路上長 ϕ 1	± 50
						放水路下長 ϕ 2	± 50
						法勾配	± 0.2分

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
1 延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所 2 階段をなすものは5段ごとに1回 ----- 平面図で全数管理 -----				
展開図で全数管理				
延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所 ----- 平面図で全数管理 -----				
200本に1箇所かつ最低2箇所				
1 構造図の寸法表示箇所 2 基準高は、堤体の中心線上とする。 3 幅、長さは各打設ロットごととし、設計幅及び設計長さはロット高に対応させ得るものとする。 4 法勾配は、規格値以内かつ構造物の安定条件を満たしていること。				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

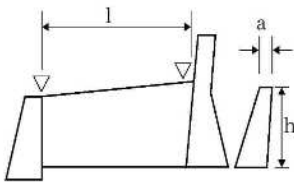
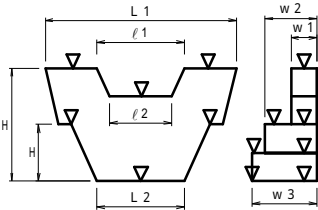
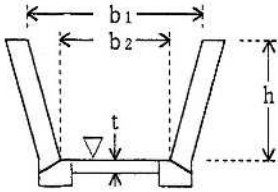
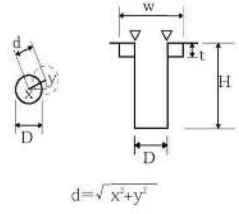
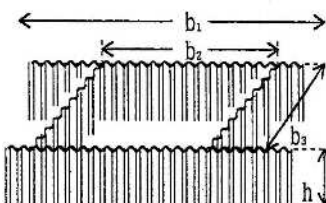
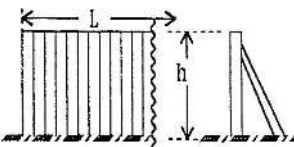
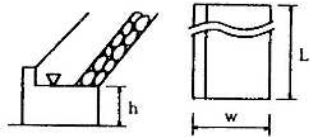
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
4 治山編	3 溪間工	5		2	側壁工 (コンクリート) (コンクリートブロック工) (ふとんかご)	基準高	± 30		
						幅	w1、w2	-30	
						延長	L < 10m	-50	
							L 10m	-0.5% -100	
						水路断面	幅	w3、w4	± 30
							高さ	h	-30
4 治山編	3 溪間工	5		3	水叩工 (コンクリート)	基準高	± 30		
						厚さ	t	-30	
						幅	b	± 30	
						延長	L < 10m	-50	
							L 10m	-0.5% -100	
						4 治山編	3 溪間工	6	
水通し部	長さ	φ	± 100						
	幅	w1、w2	± 50						
袖部	下流側倒れ		± 0.02H						
	袖高		± 50						
	幅	w2	± 50						
	下流側倒れ		± 0.02H						
4 治山編	3 溪間工	6		2	鋼製ダム工 (透過型)	基準高	± 50		
						堤長	L (m) 格	± 50	
						堤長	φ (m) 格・B	± (10+φ / 10)	
						堤幅	W (m) 格	± 30	
						堤幅	w (m) 格・B	± (10+w/10)	
						堤幅	w (m) A	± 5	
						高さ	h (m) 格・B	± (10+H/10)	
						高さ	h (m) A	± 5	

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
1 構造図の寸法表示箇所 2 厚さ、のり勾配等の構造物駆体の管理は、現場打擁壁工、コンクリートブロック工及び羽口工の管理に準じる。				
1 構造図の寸法表示箇所 2 厚さは、目地及びその中点				
構造図の寸法表示箇所				
構造図の寸法表示箇所	<p>図 a 格子形 鋼製治山ダム</p> <p>図 b 鋼製スリット ダムA型</p> <p>図 c 鋼製スリット ダムB型</p>			

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値			
4 治山編	3 溪間工	6		3	鋼製側壁工	基準高	± 30			
						幅	w1、w2	± 50		
						高さ	h < 3 m	h	-50	
							h 3 m	h	-100	
						長さ	L	± 100		
						下流側倒れ		± 0.02H		
4 治山編	3 溪間工	7	2		校倉式木製ダム工	基準高	± 100			
						幅	w1、w2、W3	-50		
						延長	L < 5 m		-100	
							L 5 m		-2% -400	
						法勾配		± 0.5分		
						4 治山編	3 溪間工	10 流路工	2	3
4	鉄筋コンクリート流路工	底盤厚	t	-20						
	コンクリートブロック流路工	流路幅	b	± 30						
	流路高	h	± 30							
	延長	L < 20m	L	-50						
L 20m	L	-100								
4 治山編	4 地すべり防止工	5 集水井工			集水井工	基準高	± 50			
						偏心量	d	150		
						長さ(深さ)	H	-100		
						巻立て幅	w	-50		
						巻立て厚さ	t	-30		
						4 治山編	5 海岸砂地造林	4 砂地造林	1	
幅	施工幅	b1	-100							
	区間幅	b2、b3	± 50							
延長	L	-100								
4 治山編	5 海岸砂地造林	4 砂地造林	2		植栽工 (防風柵) (防風ネット)	高さ	h	± 200		
						延長	L	-100		
4 治山編	6 海岸工事	3 護岸基礎工	4		場所打コンクリート	基準高	± 30			
						幅	w	-30		
						高さ	h	-30		
						延長	L	-200		

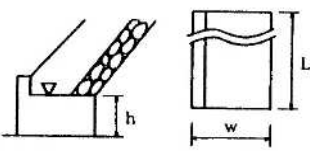
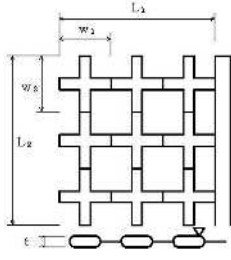
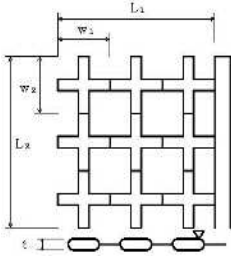
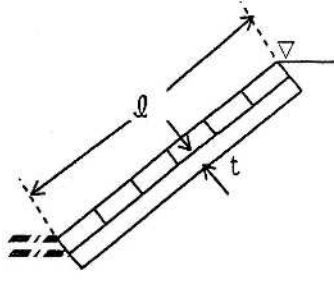
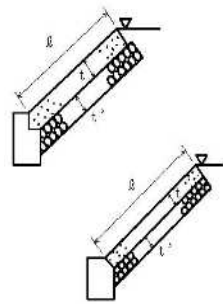
測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
構造図の寸法表示箇所				
1 構造図の寸法表示箇所 2 基準高は、堤体の中心線上及び上流端部とする。 3 法勾配は、規格値以内かつ構造物の安定条件を満たしていること。				
1 各測点ごと又は延長40mごとに1箇所かつ最低2箇所 2 両岸の構造物駆体の管理は、現場打擁壁工、コンクリートブロック工に準じる。				
1 全数管理 2 偏心量は、上端部及び下端部を測定 3 巻立ては、コンクリート巻立ての場合に限る。				
施工延長40mにつき1箇所かつ最低2箇所				
施工延長40mにつき1箇所かつ最低2箇所				
施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
4 治山編	6 海岸工事	3 護岸基礎工	5	1	海岸コンクリートブロック工	基準高	± 50		
						ブロック厚	t	-20	
						ブロック縦幅	w1	-20	
						ブロック横幅	w2	-20	
						延長	L	-200	
4 治山編	6 海岸工事	3 護岸基礎工	5	2	海岸コンクリートブロック工 (根固めブロック工)	基準高	± 300		
						層積		± t / 2	
						乱積		± t / 2	
						厚さ	t	-20	
						幅	層積	w1 w2	-20
							乱積	w1 w2	-t / 2
						延長	層積	L1 L2	-200
乱積	L1 L2	-t / 2							
4 治山編	6 海岸工事	3 護岸基礎工	5	3	海岸コンクリートブロック工 (消波ブロック工)	基準高	± 300		
						乱積		± t / 2	
						厚さ	t	-20	
						幅	w1,w2	-20	
						延長	L1,L2	-200	
4 治山編	6 海岸工事	4 護岸工	5		海岸コンクリートブロック工	基準高	± 50		
						法長	ℓ < 5 m	ℓ	-100
							ℓ 5 m	ℓ	ℓ × (-2%)
						厚さ			-50
						法勾配			± 0.3分
						延長	L		-200
4 治山編	6 海岸工事	4 護岸工	6		コンクリート被覆工	基準高	± 50		
						法長	ℓ < 3 m	ℓ	-50
							ℓ 3 m	ℓ	-100
						厚さ	t < 100	t	-20
							t 100	t	-30
						裏込材厚	t'		-50
						法勾配			± 0.3分
						延長	L		-200

3 出来形管理基準及び規格値

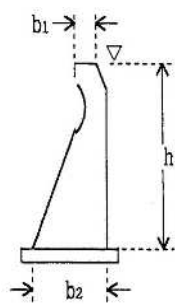
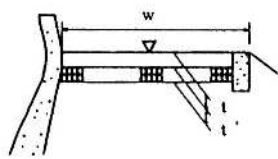
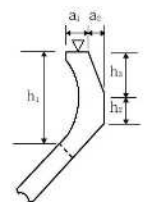
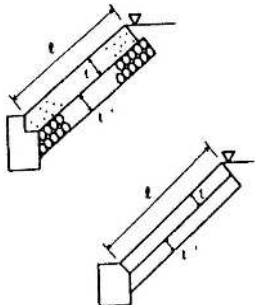
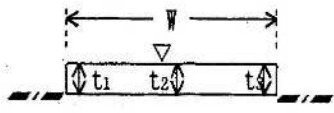
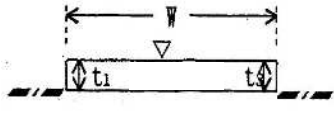
測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
<p>ブロック個数40個につき1箇所の割合で測定。(最小3個) 基準高、延長は施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>				
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 幅、厚さは40個につき1箇所測定。 1施工箇所ごと</p>				
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 幅、厚さは40個につき1箇所測定。</p>				
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>				
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
4 治山編	6 海岸工事	4 護岸工	7		現場打擁壁工 (直立型防潮堤)	基準高	± 50		
						幅	b	-20	
						高さ	h < 3 m	h	-30
							h 3 m	h	-50
						法勾配		± 0.3分	
						延長	L	-200	
4 治山編	6 海岸工事	5 天端被覆工	2		コンクリート被覆工	基準高	± 50		
						幅	w	-50	
						厚さ	t	-10	
		3	アスファルト被覆工	基礎厚	t'	-45			
				延長	L	-200			
4 治山編	6 海岸工事	6 波返工	3		波返工	基準高	± 50		
						幅	w1, w2	-30	
						高さ	h < 3 m	h1, h2, h3	-50
							h 3 m	h1, h2, h3	-100
						延長	L	-200	
4 治山編	6 海岸工事	7 裏法被覆工	4		コンクリート被覆工	基準高	± 50		
						法長	φ < 3 m	φ	-50
							φ 3 m	φ	-100
						厚さ	t < 100	t	-20
		t 100	t	-30					
		5	アスファルト被覆工	基礎材厚	t'	-50			
				延長	L	-200			
5 林道編	1 林道工	3 路盤工	2		切込砕石路盤工	幅	b	-50	
						厚さ		-20	
5 林道編	1 林道工	3 路盤工	3		コンクリート路面工	幅		-30	
						厚さ		-15	

3 出来形管理基準及び規格値

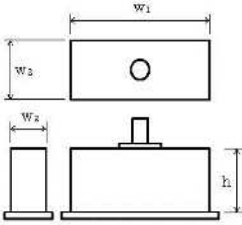
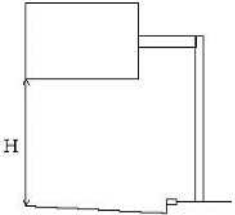
測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
<p>1 施工延長40mにつき1箇所かつ最低2箇所 2 波返部は第4編6-6-3に準じる。 3 法勾配は、規格値以内かつ構造物の安定条件を満たしていること。</p>				
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 アスファルトのコア-1,000m²に1箇所</p>				
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>				
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 アスファルトのコア-1,000m²に1箇所</p>				
<p>1 施工延長40mにつき1箇所かつ最低2箇所 2 厚さは中心点及び両端部の3点</p>				
<p>1 施工延長20mにつき1箇所かつ最低2箇所</p>				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
5 林道編	2 舗装	5 排水構造物工	9		排水性舗装用路肩排水工	基準高	± 30	
						延長	L	-200
5 林道編	2 舗装	7 踏掛版工	4		踏掛版工	基準高	± 20	
						各部の厚さ	± 20	
					(コンクリート工)	各部の長さ	± 30	
						(ラバーシュー)	各部の長さ	± 20
					(アンカーボルト)	厚さ	-	
						中心のずれ	± 20	
						アンカー長	± 20	
5 林道編	2 舗装	9 標識工	4	1	大型標識工 (標識基礎工)	幅	w1, w2	-30
						高さ	h	-30
5 林道編	2 舗装	9 標識工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ	H	設計値以上

3 出来形管理基準及び規格値

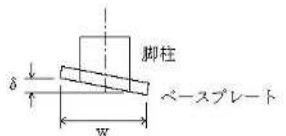
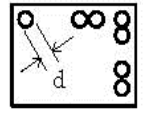
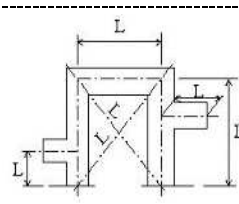
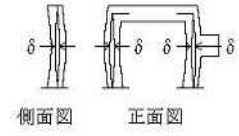
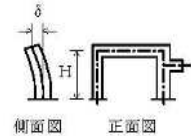
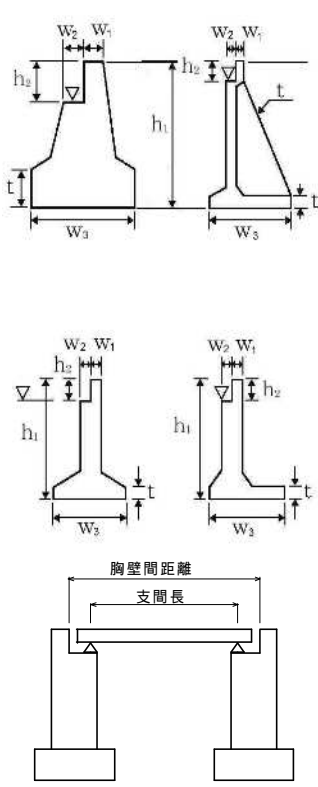
測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 ----- 1箇所 / 1施工箇所				
1箇所 / 1踏掛版 ----- 1箇所 / 1踏掛版 ----- 1箇所 / 1踏掛版 ----- 全数 ----- 全数 ----- 全数				
基礎1基ごと				
1箇所 / 1基				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
5 林道編	3 橋梁下部	3 工場製作工	3		鋼製橋脚製作工	脚柱とベースプレートの鉛直度 (mm)	w/500		
						部 材	ベースプレート	孔の位置	±2
							孔の径d	0 ~ 5	
						仮 組 立 時	柱の中心間隔、対角長L(m)	±5 … L 10m ±10 … 10 < L 20m ±(10+(L-20)/10) … 20m < L	
							はりのキャンバー及び柱の曲がり (mm)	L/1,000	
							柱の鉛直度 (mm)	10 … H 10 H … H > 10	
5 林道編	3 橋梁下部	6 橋台工	8		橋台躯体工	基準高	±20		
						厚さ t	-20		
						天端幅(橋軸方向) w1	-10		
						天端幅(橋軸方向) w2	-10		
						敷幅(橋軸方向) w3	-50		
						高さ h1	-50		
						胸壁の高さ h2	-30		
						天端長 \varnothing 1	-50		
						敷長 \varnothing 2	-50		
						胸壁間距離 \varnothing	±30		
						支間長及び中心線の変位	±50		
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高	+10 ~ -20	
							平面位置	±20	
アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下								

3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
各脚柱、ベースプレートを測定。		設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成。		
全数を測定。				
全数を測定。				
両端部及び片持ばり部を測定。				
各主構の各格点を測定。				
各柱及び片持ばり部を測定。 H:高さ(m)				
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
5 林道編	3 橋梁下部	7 R C 橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高	± 20	
						厚さ	t	-20
						天端幅(橋軸方向)	w1	-20
						敷幅(橋軸方向)	w2	-50
						高さ	h	-50
						天端長	∅ 1	-50
						敷長	∅ 2	-50
						橋脚中心間距離	∅	± 30
						支間長及び中心線の変位		± 50
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高	+10 ~ -20
							平面位置	± 20
アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下							
5 林道編	3 橋梁下部	7 R C 橋脚工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)	基準高	± 20	
						厚さ	t	-20
						天端幅	w1	-20
						敷幅	w2	-20
						高さ	h	-50
						長さ	∅ 1	-20
						橋脚中心間距離	∅	± 30
						支間長及び中心線の変位		± 50
						支 承 部 ア ン カ ー ボ ル ト の 箱 抜 き 規 格 値	計画高	+10 ~ -20
							平面位置	± 20
							アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下

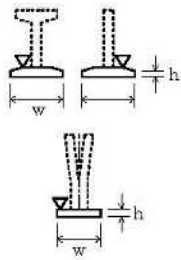
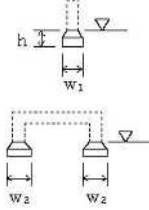
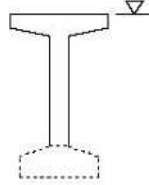
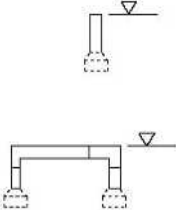
測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。</p>				
<p>橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。</p>				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
5 林道編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	1	橋脚フーチング工 (I型・T型)	基準高	± 20	
						幅(橋軸方向) w	-50	
						高さ h	-50	
						長さ ℓ	-50	
5 林道編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	9	2	橋脚フーチング工 (門型)	基準高	± 20	
						幅 w1, w2	-50	
						高さ h	-50	
5 林道編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基準高	± 20	
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30	
						支間長及び中心線の変位	± 50	
5 林道編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	10	2	橋脚架設工 (門型)	基準高	± 20	
						橋脚中心間距離 ℓ	± 30	
						支間長及び中心線の変位	± 50	
5 林道編	3 橋梁下部	8 鋼製橋脚工	11		現場継手工	現場継手部のすき間 1、 2(mm)	5 ± 5	
5 林道編	4 鋼橋上部	3 工場製作工	9		橋梁用高欄製作工	部材	部材長 ℓ (m)	± 3 … ℓ 10 ± 4 … ℓ > 10

3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。				
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。				
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。				
橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。				
主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 は耐候性鋼材(裸使用)の場合			設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成。	
図面の寸法表示箇所で測定。			設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成。	

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	
5 林道編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	1	支承工 (鋼製支承)	据付高さ 注1)	±5	
						可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量+10以上	
						支承間隔中心 (橋軸直角方向)	コンクリート橋	鋼橋
							±5	4+0.5×(B-2)
						下沓の 水平度	橋軸方向	1/100
							橋軸直角方向	
可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差	5							
可動支承の移動量 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の 1/2以上							
5 林道編	4 鋼橋上部	5 鋼橋架設工	10	2	支承工 (ゴム支承)	据付高さ 注1)	±5	
						可動支承の移動可能量 注2)	設計移動量+10以上	
						支承中心間隔 (橋軸直角方向)	コンクリート橋	鋼橋
							±5	4+0.5×(B-2)
						支承の 水平度	橋軸方向	1/300
							橋軸直角方向	
可動支承の橋軸方向のずれ 同一支承線上の相対誤差	5							
可動支承の移動量 注3)	温度変化に伴う移動量計算値の 1/2以上							
5 林道編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長	設計値以上	
						アンカーボルト定着長	-20以内かつ-1D以内	
5 林道編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	5		地覆工	地覆の幅 w1	-10 ~ +20	
						地覆の高さ h	-10 ~ +20	
						有効幅員 w2	0 ~ +30	
5 林道編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	6	7	橋梁用防護柵工	幅 w	-5 ~ +10	
			橋梁用高欄工		高さ h	-20 ~ +30		

3 出来形管理基準及び規格値

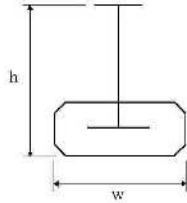
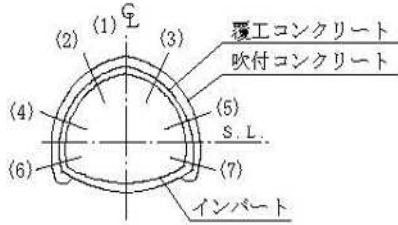
測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
<p>支承全数を測定。 B: 支承中心間隔 (m)</p> <p>支承の平面寸法が300mm以下の場合、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据え付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La,Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。</p>				<p>設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成。</p>
<p>支承全数を測定。 B: 支承中心間隔 (m)</p> <p>上部構造部材下面とゴム支承面との接触面及びゴム支承と台座モルタルとの接触面に肌すきが無いことを確認。 支承の平面寸法が300mm以下の場合、水平面の高低差を1mm以下とする。なお、支承を勾配なりに据え付ける場合を除く。 注1) 先固定の場合は、支承上面で測定する。 注2) 可動支承の遊間 (La,Lb) を計測し、支承据付時のオフセット量を考慮して、移動可能量が道路橋支承便覧の規格値を満たすことを確認する。 注3) 可動支承の移動量検査は、架設完了後に実施する。 詳細は、道路橋支承便覧参照。</p>				<p>設計値と測定値の関係を対比した精度管理表を作成。</p> <p>パッド型ゴム支承及び帯状ゴム支承については、「可動支承の移動可能量」及び「可動支承の移動量」の測定は不要とする。</p>
<p>全数測定</p> <hr/> <p>全数測定 D: アンカーボルト径 (mm)</p>				
<p>1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。</p>				
<p>1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。</p>				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値
5 林道編	4 鋼橋上部	8 橋梁付属物工	8		検査路工	幅	±3
						高さ	±4
5 林道編	5 コンクリート橋上部	6 プレキャスト 桁橋工	2		プレキャスト 桁製作工 (現場)	幅 w	±5
						高さ h	+10 -5
						桁長・スパン長 l	$l < 15 \dots \pm 10$ $l \geq 15 \dots$ $\pm (l - 5)$ かつ -30mm以内
						横方向最大タワミ	$0.8l$
5 林道編	8 トンネル (NATM)	4 支保工	3		吹付工	吹付け厚さ	設計吹付厚以上。 ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付厚の1/3以上を確保するものとする。
5 林道編	8 トンネル (NATM)	4 支保工	4		ロックボルト工	位置間隔	-
						角度	-
						削孔深さ	-
						孔径	-
						突出量	プレート下面から10cm以内

3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
1ブロックを抽出して測定。				
桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレス後 に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3 箇所とする。 ℓ：スパン長(m)				
施工延長40mごと図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準 (構造編)にいう地盤等級A又はBに該当する地 盤とする。				
施工延長40m毎に断面全本数検測。				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
5 林道編	8 トンネル (NATM)	5 覆工	3		覆工コンクリート工	基準高(拱頂)	± 50		
						幅(全幅)	w	-50	
						高さ(内法)	h	-50	
						厚さ	t	設計値以上	
						延長	L	-	
5 林道編	8 トンネル (NATM)	5 覆工	5		床版コンクリート工	幅	w	-50	
						厚さ	t	-30	
5 林道編	8 トンネル (NATM)	6 インバート工	4		インバート本体工	幅(全幅)	w	-50	
						厚さ	t	設計値以上	
						延長	L	-	
5 林道編	8 トンネル (NATM)	8 坑門工	4		坑門本体工	基準高		± 50	
						幅	w1、w2	-30	
						高さ	h < 3 m	h	-50
							h ≥ 3 m	h	-100
						延長	L	-200	

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
<p>1 基準高、幅、高さは、施工40mにつき1箇所。</p> <p>2 厚さ</p> <p>(1) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の終点を図に示す各点で測定。中間部はコンクリート打設口で測定。</p> <p>(2) コンクリート打設後、覆工コンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。</p> <p>(3) 検測孔による巻厚の測定は図の(1)は40mに1箇所、(2)~(3)は100mに1箇所の割合で行う。</p> <p>なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2箇所以上の検測孔による測定を行う。</p> <p>ただし、以下の場合には、左記の規格値は適用除外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆工厚の3分の1以下のもの。 ・なお、変形が収束しているものに限る。 ・異常土圧による覆工厚不足で、型枠の据付時には安定が確認されかつ別途構造的に覆工の安全が確認されている場合。 ・鋼アーチ支保工、ロックボルトの突出。 				
<p>施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>				
<p>1 幅は、施工延長40mにつき1箇所。</p> <p>2 厚さ</p> <p>(1) コンクリート打設前の巻立空間を1打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。</p> <p>(2) コンクリート打設後、インバートコンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す巻厚測定を行う。</p>				
<p>図面の主要寸法表示箇所での測定。</p>				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位: mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
5 林道編	8 トンネル (N A T M)	8 坑門工	5		明り巻工	基準高(拱頂)	± 50		
						幅(全幅)	w	-50	
						高さ(内法)	h	-50	
						厚さ	t	-20	
						延長	L	-	
6 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工		1	路盤工(歩道工) (レンガ・タイル系歩道工) (樹脂系歩道工) (石材系歩道工)	幅	w	-50	
						厚さ	t	-15	
6 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工		2	表層工(歩道工) (ダスト・土系歩道工) (レンガ・タイル系歩道工) (木チップ歩道工) (樹脂系歩道工) (石材系歩道工)	幅	w	-25	
						厚さ	t1、t2	-10	
6 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工	12		歩道縁石工	基礎	幅	w1	-50
						砕石	厚さ	t1	-30
						基礎	幅	w2	-20
						コンクリート	高さ	h	-30
						幅	W	-20	
						厚さ	t2	-20	
延長	L	-100							
6 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工	13		視覚障害者誘導ブロック工	路盤工	幅	w1	-50
						厚さ	t1	-15	
						表層工	幅	w2	-25
						厚さ	t2	-10	

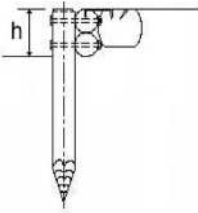
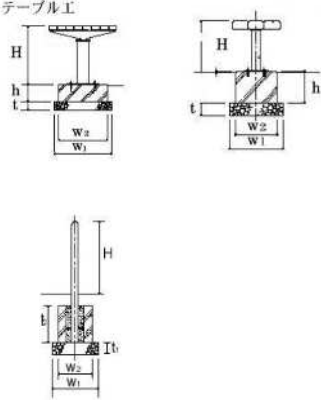
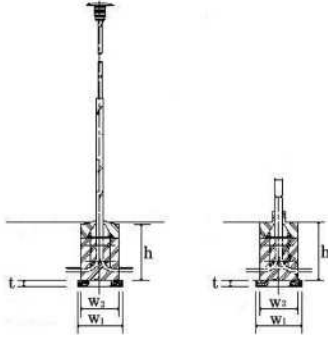
測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
<p>基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長40mにつき1箇所を測定。 なお、厚さについては図に示す各点 ~ において、厚さの測定を行う。</p>				
<p>施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)</p>				
<p>施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)とし、厚さは500mm(500未満施工箇所は2箇所)に1個の割合でコアーを採取若しくは掘り起こして測定。</p>				
<p>施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)</p>				
<p>施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)</p>				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目		規 格 値
6 自然公園編	1 自然公園施設整備工	4 歩道整備工	15		階段工 (コンクリート階段工) (擬石階段工) (自然石階段工) (丸太階段工)	基礎	幅 w1	-50
							厚さ t	-30
						高さ h	-30	
						延長 L	-100	
						段数 n	±0	
6 自然公園編	1 自然公園施設整備工	5 管路整備工	1		給水管路工	深さ d	-30	
						延長 L	-200	
6 自然公園編	1 自然公園施設整備工	5 管路整備工	4		電線管路工	深さ d	-30	
						延長 L	-200	
6 自然公園編	1 自然公園施設整備工	6 利用施設整備工			利用施設整備工 (四阿工) (パーゴラ工) (ベンチ・テーブル工) (野外炉工) (車止め工)	基礎 砕石	幅 w1	-50
							厚さ t	-30
						基礎 コンク リート	幅 w2	-20
							高さ h	-30
						高さ H	±30	
6 自然公園編	1 自然公園施設整備工	7 照明設備工			照明設備工	基礎 砕石	幅 w1	-50
							厚さ t	-30
						基礎 コンク リート	幅 w2	-20
							高さ h	-30

3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
同一規格について3箇所ごとに1箇所測定。				
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)				
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)				
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)	<p>テーブル工</p> 			
同一規格について3箇所ごとに1箇所測定。				
全数測定				

3 出来形管理基準及び規格値

(単位:mm)

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値		
6 自然公園編	1 自然公園施設整備工				木道工	基準高	± 30		
						基礎 碎石	幅	w1	-50
							高さ	t	-30
						基礎 コンクリート	幅	w2	-20
							高さ	h	-30
6 自然公園編	1 自然公園施設整備工				木橋工(歩道工)	基準高	± 30		
						基礎	幅	w	-50
							高さ	t	-30
						高さ	h	± 30	
						幅	W	-30	
						延長	L	-100	

3 出来形管理基準及び規格値

測定基準	測定箇所	管理方法		摘要
		図表	図	
施工延長40mにつき1箇所(延長40m以下は1箇所)				
同一規格について3箇所ごとに1箇所測定。				
1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。				

第 4 章 品質管理

第4章 品質管理

1 品質管理要領

(1) 「2 品質管理基準及び規格値」は国土交通省九州地方整備局が定める基準を準用したものである。これにより難しい二次製品等にあつては、検収時に設計図書等で定められた形状寸法、品質、規格に関する試験、検査及び測定を品質管理基準に準じて行わなければならない。

(2) 「2 品質管理基準及び規格値」に係わる管理方法は、「材料」に関する項目にあつては製造業者が作成し、又は製造業者が外部の試験機関に委託して作成した試験成績報告書によりその品質を確認するものとし、「その他の項目」にあつては試験成績表、成果一覧表及び工程能力図で行うものとする。

また、その管理内容に応じて、上記に加えて管理図表 ($\bar{X} - R$ 又は $X - R_s - R_m$ など) を作成するものとする。

(3) 「2 品質管理基準及び規格値」に規定するコンクリートの圧縮(曲げ)強度試験に供するテストピースの採取は、コンクリート運搬がケーブルクレーン又はコンクリートポンプ車による特殊な圧送の現場にあつて、打設当初及び季節の変化時に「荷卸し場所」と「打設場所」でのスランプ及び空気量を比較し、その差が許容範囲内(スランプ1.5cm、空気量1.0%)にない場合を除いて、「打設場所」から「荷卸し場所」とすることができる。

なお、コンクリートポンプ車による特殊な圧送とは、高所圧送(80m程度以上の鉛直圧送)、長距離圧送(240m程度以上の水平圧送)、下向き圧送(圧送を停止した場合に配管内のコンクリートが自然流下して配管内に空隙を生じるもの)、暑中期及び寒中期の圧送をいう。(コンクリートポンプ工法施工指針による。)

(4) 「品質管理基準及び規格値」に掲げる「管理方法」のうち、「2 品質管理図表若しくは工程能力図」は、測定数が10点未満の場合、品質管理図表のみとし、工程能力図の作成は不要とする。

ただし、測点数が10点以上ある場合は、受注者はコンクリートの安定状態を管理する必要があることから、 $X - R_s - R_m$ 等の管理図表を作成するものとする。

2 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	管理方法	
セメント・コンクリート （圧縮コンクリート、コンクリートダム、覆工コンクリート、吹付コンクリートを除く）	材料	必須	アルカリ骨材反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」（平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第76号）	同左		骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6か月以上及び産地が変わった場合。	製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表	
		その他（JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。		工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		
		骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶対密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ骨材、銅スラグ骨材の規格値については摘要を参照)		工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材 - 第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材 - 第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材 - 第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材 - 第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)		
		粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石40%以下 砂利35%以下 舗装コンクリートは35%以下 但し、積雪寒冷地の舗装コンクリートの場合は25%以下		工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上、及び産地が変わった場合。			
		骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)		工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)			
		砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと、濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。		工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。		
		モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上		試験となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。			
		骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下		工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。			
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下		砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上および産地が変わった場合	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。		
		セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)		工事開始前、工事中1回/月以上			製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表
		ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202						
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合:JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上		工事開始前及び工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。		
		回収水の場合:JIS A 5308付属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上				その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。		
		製造 (フランク)	その他（JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く）	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内		工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。
ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2		コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率:15%以下		工事開始前、工事中1回/年以上	・小規模工種 で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ・小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台 橋脚 杭類 場所打杭 井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、涵渠工、樋門、樋管、水門水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堤、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)			
ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 土木学会基準JSCE-I 502		コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下						
細骨材の表面水率試験	JIS A 1111		設計図書による。		2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表		
粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		設計図書による。		1回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表		

2 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	管理方法		
施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ² 以下	コンクリートの打設が午前と午後にまたがる場合は、午前と午後1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は3回の測定値の平均値。	<ul style="list-style-type: none"> ・1工種当たりの総使用量50m³ごとに1回の試験を基本とする。 ・小規模工種 で1工種当たりの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502.503)又は設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋、セパレータを有さない無筋構造物の場合は省略できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種) 	1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図		
									その他	単位水量測定
	必須	スラブ試験	JIS A 1101	スラブ5cm以上8cm未満:許容差±1.5cm スラブ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm スラブ2.5cm:許容差±1.0cm	<ul style="list-style-type: none"> ・荷卸し時 1回/日以上又は、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m³~150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時、ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミストコンクリートを用いる場合は原則として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運搬車試験を行うが、スラブ試験の結果が安定し良好な場合はその後スラブ試験の頻度について監督員と協議し低減することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1工種当たりの総使用量50m³ごとに1回の試験を基本とする。 ・小規模工種 で1工種当たりの総使用量が50m³未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m³以上の場合は、50m³ごとに1回の試験を行う。 ・小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種) 	1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図			
								コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)
空気量測定								JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	<ul style="list-style-type: none"> ・荷卸し時 1回/日以上又は、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m³~150m³ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。
その他	コンクリートの曲げ強度試験(コンクリート舗装の場合、必須)	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なおテストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。						
							コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。
							コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112		
施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25m ² 以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の堰・水門・樋門を対象(ただし、いずれの工種についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない)とし構造物躯体の地盤や他の構造物との接触面を除く全表面とする。 フーチング・床版等で竣工時に地中、水中にある部位については竣工前に調査する。				

2 品質管理基準及び規格値

工程	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	管理方法
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	鉄筋コンクリート擁壁及びカルバート類で行う。その他の構造物については強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3箇所を調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5箇所実施。材齢28日～91日の間に試験を行う。	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート擁壁、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートカルバート類、橋梁上・下部工及び高さが3m以上の埋・水門・樋門を対象。(ただし、いずれの工程についてもプレキャスト製品及びプレストレストコンクリートは対象としない)また、再調査の平均強度が、所定の強度が得られなかった場合、若しくは1箇所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督員と協議するものとする。	1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、若しくは1箇所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。	
			配筋状態及びかぶり 強度測定	「非破壊試験によるコンクリート構造物中の配筋状態及びかぶり測定要領」による 「微破壊・非破壊試験によるコンクリート構造物の強度測定要領」による	同左 同左	同左 同左	同左 同左	
ガス圧接	必須	施工前試験	外観検査	・目視 圧接面の研磨状況 たれ下がり 焼き割れ等 ・ノギス等による計測(詳細外観検査) 軸心の偏心 ふくらみ ふくらみの長さ 圧接部のずれ等 折れ曲がり等	熱間押抜法以外の場合 軸心の偏心が鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1/5以下。 ふくらみは鉄筋径(径の異なる場合は細いほうの鉄筋)の1.4倍以上。ただし、SD490の場合は1.5倍以上。ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただしSD490の場合は1.2倍以上。 ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径の1/4以下。 折れ曲がりの角度が2°以下。 著しいたれ下がり、へこみ、焼き割れがない。 その他有害と認められる欠陥があってはならない。 熱間押抜法の場合 ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、へこみがない。 ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。 鉄筋表面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 その他有害と認められる欠陥があってはならない。	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径ごとに自動ガス圧接の場合は各2本、手動ガス圧接の場合は各5本のモデル供試体を作成し実施する。	・モデル供試体の作成は、実際の作業と同一条件・同一材料で行う。 (1)直径19mm以上の鉄筋またはSD490以外の鉄筋を圧接する場合 ・手動ガス圧接及び熱間押抜ガス圧接を行う場合、材料、施工条件等特に確認する必要がある場合には、施工前試験を行う。 ・特に確認する必要がある場合は、施工実績の少ない材料を使用する場合、過酷な気象条件・高所等の作業環境下での施工条件、圧接技量資格者の熟練度等の確認が必要な場合等である。 ・自動ガス圧接を行う場合には、装置が正常で、かつ、装置の設定条件に誤りがないことを確認するため、施工前試験を行わなければならない。 (2)直径19mm未満の鉄筋またはSD490の鉄筋を圧接する場合 SD490を圧接する場合、手動ガス圧接、自動ガス圧接、熱間押抜法のいずれにおいても、施工前試験を行わなければならない。	1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図
								施工後試験
既製杭工	材料	必須	外観検査(鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥(鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など)がないこと。	設計図書による。		製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表
			施工	必須	外観検査(鋼管杭)	JIS A 5525	【円周接部の目違い】 外径700mm未満：許容値2mm以下 外径700mm以上1,016mm以下：許容値3mm以下 外径1,016mmを超え2,000mm以下：許容値4mm以下	・外径700mm未満：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を2mm×以下とする。 ・外径700mm以上1,016mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を3mm×以下とする。 ・外径1,016mmを超え2,000mm以下：上ぐいと下ぐいの外周長の差で表し、その差を4mm×以下とする。
			超音波探傷検査	JIS Z 3062	・各検査ロットごとに30箇所のランダムサンプリングを行い、超音波探傷検査を行った結果、不合格箇所数が1箇所以下の時はロットを合格とし、2箇所以上のときはロットを不合格とする。 ただし、合否判定レベルは基準レベルより-24db感度を高めたレベルとする。	超音波探傷検査は採取検査を原則とする。 採取検査の場合は、各ロットの30箇所とし、1ロットの大きさは200箇所程度を標準とする。ただし、1作業班が1日に施工した箇所を1ロットとし、自動と手動は別ロットとする。	規格値を外れた場合は、以下による。 ・不合格ロットの全数について超音波探傷検査を実施し、その結果不合格となった箇所は、監督員の承諾を得て、圧接部を切り取って再圧接し、外観検査及び超音波探傷検査を行う。	

2 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	管理方法	
			鋼管杭・コンクリート杭・H鋼杭の現場溶接 浸透探傷試験(溶剤除去性染色浸透探傷試験)	JIS Z 2343-1,2,3,4,5,6	われ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。ただし、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は監督員との協議により、現場状況に応じた数量とすることができ。なお、全溶接箇所の10%以上は、JIS Z 2343-1,2,3,4,5,6により定められた認定技術者が行うものとする。 試験箇所は杭の全周とする。		1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図	
			鋼管杭・H鋼杭の現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること	原則として溶接20箇所ごとに1箇所とするが、施工方法や施工順序等から実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から透過し、その撮影長は30cm/1方向とする。 (20箇所ごとに1箇所とは、溶接を20箇所施工したごとにその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)			
		その他	鋼管杭の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること	原則として溶接20箇所ごとに1箇所とするが、施工方法や施工順序等から全数量の実施が困難な場合は現場状況に応じた数量とする。なお、対象箇所では鋼管杭を4方向から探傷し、その探傷長は30cm/1方向とする。 (20箇所ごとに1箇所とは、溶接を20箇所施工したごとにその20箇所から任意の1箇所を試験することである。)	中掘り工法等で、放射線透過試験が不可能な場合は、放射線透過試験に替えて超音波探傷試験とすることができる。		
		鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) 水セメント比試験	比重の測定による水セメント比の推定	設計図書による。 また、設計図書に示されていない場合は60%～70%(中掘り杭工法)、60%(プレローリング杭工法及び鋼管ソイルセメント杭工法)とする。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、縦杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。				
			鋼管杭・コンクリート杭 (根固め) セメントミルクの圧縮強度試験	セメントミルク工法に用いる根固め液及び杭周固定液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による。	供試体の採取回数は一般に単杭では30本に1回、縦杭では20本に1回とし、採取本数は1回につき3本とする。なお、供試体はセメントミルクの供試体の作成方法に従って作成した5×10cmの円柱供試体によって求めるものとする。	参考値:20N/mm ²		
4	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	粒状路盤:修正CBR20%以上(クラッシュラン鉄鋼スラグは修正CBR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨材を含む再生クラッシュランを用いる場合、上層路盤、基層、表面の合計厚が40cmより小さい場合は、30%以上とする。	土木工用骨材の規格試験実施要領等に基づき、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。		製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表	
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照				
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下		鉄鋼スラグには適用しない。		
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-16	1.5%以下	施工前、材料変更時	CS:クラッシュラン鉄鋼スラグに適用する。		
		道路用スラグの呈色判定試験	JIS A 5015	呈色なし					
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	再生クラッシュランに用いるセメントコンクリート再生骨材は、すり減り量が50%以下とする。	土木工用骨材の規格試験実施要領等に基づき、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。	再生クラッシュランに適用する。	製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表	
5	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR80%以上 アスファルトコンクリート再生骨材含む場合90%以上 40 で行った場合80%以上	土木工用骨材の規格試験実施要領等に基づき、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。		製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表	
			鉄鋼スラグの修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR80%以上	施工前、材料変更時	MS:粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。		
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	土木工用骨材の規格試験実施要領等に基づき、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。			
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法(JIS A 1214)	車道部: 最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 (シラス層部) X10 93%以上 X6 94%以上 X3 95%以上 歩道部: 最大乾燥密度の85%以上 砂置換法は、最大粒径が53mm以下の場合のみ適用できる。	・締め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締め度は、10個の測定値の平均値×10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得られない場合は3個の測定値の平均値×3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値×6が規格値を満足しなければよい。 ・1,000㎡当たり1個で測定とする。 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3個(3孔)以上で測定する。	1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図		
			ブルーローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210		全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。		
その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。				
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102		異常が認められたとき。			
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下				
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。				

2 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	管理方法		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。	ただし、鉄鋼スラグには適用しない。	製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表		
			鉄鋼スラグの呈色判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法便覧 [4]-10	呈色なし	施工前、材料変更時	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。			
			鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-16	1.5%以下	施工前、材料変更時				
			鉄鋼スラグの一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-12	1.2Mpa以上(14日)		・HMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。			
			鉄鋼スラグの単位容積質量試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-106	1.50kg/L以上		・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及びHMS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに適用する。			
		その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	土木工事用骨材の規格試験実施要領等に基づく、宮崎県建設技術センターまたは県が指定する民間の試験機関が実施した試験結果報告書による。	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。			
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	20%以下					
		施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A 1214)	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値×10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値×3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値×6が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡当たり1個で測定とする。 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3個(3孔)以上で測定する。			1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図
				粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい: ±15%以内	中規模以上の工事: 1回～2回/日		中規模以上の工事とは、管理図を描いた上で管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000㎡以上の場合が該当する。	
				粒度(75µmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75µmふるい: ±6%以内	中規模以上の工事: 1回～2回/日			
ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210				上層路盤仕上げ後、全幅、全区間について実施する。					
その他	平板載荷試験			JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。			
		土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	観察により異常が認められたとき。					
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。					
6			アスファルト舗装に準じる							
7	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-38	下層路盤: 一軸圧縮強さ(7日間) 0.98Mpa 上層路盤: 一軸圧縮強さ(7日間) 2.9Mpa(アスファルト舗装) 2.0Mpa(セメントコンクリート舗装)	施工前、材料変更時	・安定処理材に適用する。	1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図		
			骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	下層路盤: 10%以上 上層路盤: 20%以上			製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表		
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法便覧 [4]-103	下層路盤 塑性指数PI: 9以下 上層路盤 塑性指数PI: 9以下			1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図		
		施工	必須	粒度(2.36mmフルイ)	JIS A 1102	2.36mmふるい: ±15%以内	1回～2回/日			
		粒度(75µmフルイ)		JIS A 1102	75µmふるい: ±6%以内	異常が認められたとき。				
		現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法 (JIS A 1214)	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所: 設計図書による。	・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の93%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値×10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値×3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値×6が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡当たり1個で測定とする。 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3個(3孔)以上で測定する。					
	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	観察により異常が認められたとき。					
		セメント量試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-213, [4]-218	±1.2%以内	異常が認められたとき。(1回～2回/日)					

2 品質管理基準及び規格値

工種	材料	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	管理方法
舗装	アスファルト	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験結果)を提出し、これを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度:2.45g/cm ³ 以上 吸水率:3.0%以下			
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下			
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧[2]-45	細長、あるいは扁平な石片:10%以下			
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。			
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下			
		その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	施工前、材料変更時	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験結果)を提出し、これを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表
			フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧[2]-65	50%以下			
			フィラーの水浸膨張試験	舗装調査・試験法便覧[2]-59	3%以下			
			フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法便覧[2]-61	1/4以下			
	製鋼スラグの水浸膨張性試験		舗装調査・試験法便覧[2]-77	水浸膨張比:2.0%以下				
	製鋼スラグの密度及び吸水率試験		JIS A 1110	SS 表乾密度:2.45g/cm ³ 以上 吸水率:3.0%以下				
	粗骨材のすりへり試験		JIS A 1121	すり減り量 砕石:30%以下 CSS:50%以下 SS:30%以下				
	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験		JIS A 1122	損失量:12%以下				
	粗骨材中の軟石量試験		JIS A 1126	軟石量:5%以下				
	針入度試験		JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4				
	軟化点試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3					
	伸度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3					
	トルエン可溶分試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4					
	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4					
薄膜加熱試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4						
蒸発後の針入度比試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1						
密度試験	JIS K 2207	舗装施工便覧参照 ・舗装用石油アスファルト:表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4						
高温動粘度試験	舗装調査・試験法便覧[2]-180	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4						
60 粘度試験	舗装調査・試験法便覧[2]-192	舗装施工便覧参照 ・セミブローンアスファルト:表3.3.4						
タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧[2]-244	舗装施工便覧参照 ・ポリマー改質アスファルト:表3.3.3						
プラント	必須	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧[2]-14	2.36mmふるい:±12%以内基準粒度	注水ふるい分け試験の場合:1~2回/日 ・定期的又は随時 印字記録の場合:全数			
		粒度(75µmフルイ)	舗装調査・試験法便覧[2]-14	75µmふるい:±5%以内基準粒度				
		アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧[4]-238	アスファルト量:±0.9%以内				
		温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。				随時

2 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	管理方法						
舗設現場	その他		水浸ホイールトラック試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認							
			ホイールトラック試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39	設計図書による。		アスファルト混合物の耐流動性の確認							
			ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17	設計図書による。		アスファルト混合物の耐摩耗性の確認							
	必須	現場密度の測定		舗装調査・試験法便覧 [3]-91	(車道)基準密度の94%以上 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 (歩道)基準密度の X10 92.5%以上 X6 93%以上 X3 93.5%以上		・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値×10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値×3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値×6が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡当たり1個で測定とする。 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3個(3孔)以上で測定する。	・橋面舗装はコア採取しないでAs合材量(プラント出荷数量)と舗設面積及び厚さでの密度管理、又は転圧回数による管理を行う。 ・締固め後は、監督員が承諾した基準密度に対する百分率で表した値とする。	1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図					
										温度測定(初転圧前)	温度計による。	110 以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)
										外観検査(混合物)	目視		随時	
	その他		すべり抵抗試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-84	設計図書による。		舗設車線ごと200mごとに1回							
	9 材料 (JISマーク表示されたレディミックスコンクリートを使用する場合は除く)	必須		コンシステンシーVC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値:50秒	当初		1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図					
				マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート舗装技術指針(案) いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:96%								
				ランマ-突き固め試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:97%								
含水比試験				JIS A 1203	設計図書による。		含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむを得ず行えない場合に適用する。なお、測定方法は試験の迅速性から付録7に示した直火法にするのが望ましい。							
コンクリートの曲げ強度試験				JIS A 1106		2回/日(午前・午後)で、3本1組/回								
その他			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.20	細骨材300㎡、粗骨材500㎡ごとに1回、あるいは1回/日		製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表						
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104	設計図書による。									
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による。	工事開始前、材料の変更時								
			粗骨材のすべり試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下		ホワイトベースに使用する場合:40%以下							
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外(砂等) 3.0%以下 (ただし、砕砂で粘土、シルト等を含まない場合は5.0%以下)									
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下		観察で問題なければ省略できる。							
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと、濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。		・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。							
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。								
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。							
			骨材中に含まれる密度1.95g/cm ³ の液体に浮く粒子の試験	JIS A 1141	0.5%以下									
硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下		寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。										
セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表									
ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202													
練混ぜ水の水質試験		上水道水及び上水道水以外の水の場合:JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。									
							回収水の場合:JIS A 5308付属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。					

2 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	管理方法		
製造 (プラント)	製造 (プラント)	その他	計量設備の計量精度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。			
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率:15%以下	工事開始前、工事中1回/年以上	・総使用量が50m ³ 未満の場合は1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。			
			連続ミキサの場合: 土木学会基準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積 質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下						
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。			
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上				
			施工	必須	コンシステンシーVC試験		修正VC値の±10秒	1日2回(午前・午後)以上、その他コンシステンシーの変動が認められる場合等に随時実施する。 ただし、運搬車ごとに目視観察を行う。		1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図
					マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-290 いずれか1方法	目標値の±1.5%			
					ランマ-突き固め試験					
					コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上(1回は3個以上の供試体の平均値)の場合は、全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合は、1回の試験結果は配合基準強度の85%以上 3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上	2回/日(午前/午後)で、3本1組/回(材齢28日)。		1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図
					温度測定(コンクリート)	温度計による。		2回/日(午前/午後)以上		
現場密度の測定	Ri水分密度計	基準密度の95.5%以上。			40m ² に1回(横断方向に3箇所)					
コアによる密度試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-300				1,000m ² に1個の割合でコアを採取して測定					
10 グリース アスファルト 舗装	材料	必須	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験結果)を提出し、これを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表		
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層・基層 表乾密度:2.45g/cm ³ 以上 吸水率:3.0%以下					
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下					
			粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-45	細長、あるいは扁平な石片:10%以下					
			フィラーの粒度試験	JIS A 5008	便覧 表3.3.17による。					
			フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下					
			その他	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	30%以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験結果)を提出し、これを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。	製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表	
	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	損失量:12%以下							
	粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下							
	針入度試験	JIS K 2207	15-30(1/10mm)			・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスファルトを混合したものの性状値である。				
	軟化点試験	JIS K 2207	58-68			・アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験結果)を提出し、これを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。				
	伸度試験	JIS K 2207	10cm以上(25)							
	トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86-91%							
	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240 以上							
蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%以下								
密度試験	JIS K 2207	1.07-1.13g/cm ³								

2 品質管理基準及び規格値

工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	管理方法	
舗装	必須	貫入試験40	舗装調査・試験法便覧 [3]-315	貫入量(40)目標値 表層:1~4mm 基層:1~6mm	配合ごとに各1回、ただし、同一配合の合材100%未満の場合も実施する。		製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表	
		リュエル流動性試験240	舗装調査・試験法便覧 [3]-320	3~20秒(目標値)				
		ホイールトラックング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39	300以上				
		曲げ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-69	破断ひずみ(-10、50mm/min) 8.0×10 ⁻³ 以上				
		粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度				
		粒度(75µmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75µmふるい: ±5%以内基準粒度				
		アスファルト量抽出 粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内				
温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	アスファルト:220 以下 石粉:常温~150	随時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物出荷温度計定期点検の証明書で適正な温度計であることが確認でき、出荷温度が記載された伝票等を提出した場合は、試験を省略できる。				
舗装現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)	1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図	
路床安定処理工	1 材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図
		必須	CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-155、[4]-156	設計図書による。			
	施工	必須	現場密度の測定 右記試験方法(3種類)のいずれかを 実施する。	最大粒径 53mm: 砂置換法(JIS A 1214)	設計図書による。	500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上、1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	1日の1層当たりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m2未満:5点 ・500m2以上1000m2未満:10点 ・1000m2以上2000m2未満:15点	最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。
				最大粒径 > 53mm: (舗装調査・試験法便覧 [4]-185) 突砂法	設計図書による。			
				または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)による。	設計図書による。			
				または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。			
		ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。		
	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1箇所の割で行う。	セメントコンクリートの路盤に適用する。		
		現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1箇所の割で行う。			
		含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	降雨後または含水比の変化が認められたとき。			
	たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ベンゲルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施				
1 2 表層安定処理工(表層混合処理)	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。	配合を決定するための試験である。	1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図
		施工	必須	現場密度の測定 右記試験方法(3種類)のいずれかを 実施する。	最大粒径 53mm: 砂置換法(JIS A 1214)	設計図書による	500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上、1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。
最大粒径 > 53mm: (舗装調査・試験法便覧[4]-185) 突砂法	設計図書による。							
		または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)による。	設計図書による。	1日の1層当たりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m2未満:5点 ・500m2以上1000m2未満:10点 ・1000m2以上2000m2未満:15点				

2 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	管理方法	
				または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行う。 2 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 3 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 4 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。			
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。		
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mにつき1箇所の割で行う。		
			現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mにつき1箇所の割で行う。			
			含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。			
			たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ハンゲルマンビーム)	設計図書による。	ブルーフローリングでの不良箇所について実施			
1 3	材料 固結工	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものを	当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。		
			ゲルタイム試験			当初及び土質の変化したとき。	配合を定めるための試験である。		
		必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	各供試体の試験結果は改良地盤設計強度の85%以上 1回の試験結果は改良地盤設計強度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体の試験値の平均値で表したものを	改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。試験は1本の改良体について、上、中、下それぞれ1回、計3回とする。ただし、1本の改良体で設計強度を変えている場合は、各設計強度ごとに3回とする。 現場の条件、規模等により上記により難しい場合は監督員の指示による。	ボーリング等により供試体採取する。	1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図	
1 4	施工 アンカー工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による。	2回(午前・午後)/日		1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図	
			モルタルのフロー値試験	JIS R 5201	設計図書による。	練混ぜ開始前に試験は2回行い、その平均値をフロー値とする。	施工性を確認するため、練り混ぜたバッチ毎に試験を2回行う。		
			適正試験(多サイクル確認試験)	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、引き抜き試験に準じた方法で載荷と除荷を繰り返す。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。		
			確認試験(1サイクル確認試験)	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除く全て ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1倍とし、計画最大荷重まで載荷した後、初期荷重まで除荷する1サイクル方式とする。	ただし、モルタルの必要強度の確認後に実施すること。		
		その他	その他の確認試験	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張り力確認試験 ・リフトオン試験 等があり、多サイクル確認試験、1サイクル確認試験の試験結果をもとに、監督員と協議し行う必要性の有無を判断する。		
			上記項目にないものについては「アンカー工施工管理基準」による						
1 5	材料 補強土壁工	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき。		1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図	
			外観検査(ストリップ、鋼製壁面材、コンクリート製壁面材等)	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	同左			
			コンクリート製壁面材のコンクリート強度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	同左		製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表	
		その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアルによる。	同左	設計図書による。		1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図	
	施工	必須	現場密度の測定(右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。)	最大粒径 53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 > 53mm: (舗装調査・試験法便覧 [4]-185) 突砂法	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上(締固め試験(JIS A 1210)A・B法)もしくは90%以上(締固め試験(JIS A 1210)C・D・E法)ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合)に適用する。または設計図書による。	500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	・橋台背面アブローチ部における規格値は、下記の通りとする。 (締固め試験(JIS A 1210)C・D・E法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラリアット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図	

2 品質管理基準及び規格値

工程	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	管理方法
				または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)による。	次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上(締固め試験 JIS A 1210)A・B法)もしくは92%以上(締固め試験 JIS A 1210)C・D・E法)。	路体・路床とも、1日の1層当たりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500㎡未満:5点 ・500㎡以上1000㎡未満:10点 ・1000㎡以上2000㎡未満:15点	・最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。 ・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。 (締固め試験 JIS A 1210)C・D・E法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	
			または、「TS-GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路肩から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行う。 2 管理単位は築堤・路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500㎡を標準とする。 3 1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 4 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 5 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。			
16	材料	必須	アルカリ骨材反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国管技第112号、国港環第35号、国空連第76号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6か月以上及び産地が変わった場合。		製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験
		その他	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶対密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については概要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕石及び砕砂) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材 - 第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材 - 第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材 - 第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材 - 第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)	製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石:3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材:5.0%以下 それ以外(砂利等):1.0%以下 細骨材 砕砂:9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材:7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等):5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと、濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。	
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利。 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上および産地が変わった場合 砕砂、砕石。 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202				
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合:JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	
				回収水の場合:JIS A 5308付属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上		その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。	

2 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	管理方法
製造 (○)ラント ()Sマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く	必須		細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上		
	その他		計量設備の計量精度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。 急結剤は適用外	製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表
			ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2 連続ミキサの場合: 土木学会基準JSCE-I502	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンスタテンシー(スランプ)の偏差率:15%以下 コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回/年以上	小規模工種 で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、又はレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	
施工	その他		塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にあたがる場合は、午前1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は測定値の平均値。	1工種当たりの総使用量50m ³ ごとに1回の試験を基本とする。 小規模工種 で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502.503)又は設計図書の規定により行う。 用心鉄筋、セパレータを有さない無筋構造物の場合は省略できる。 小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図
			スランプ試験(モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満:許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上又は、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ~150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時、	1工種当たりの総使用量50m ³ ごとに1回の試験を基本とする。 小規模工種 で1工種当たりの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 小規模工種については、塩化物総量規制の項目を参照	1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図
	必須		コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCEF561-2013	3本の強度の平均値が材齢28日で設計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹き付け、現場で28日養生し、5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。原則として1回に3本とする。		
	その他		空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	・荷卸し時 1回/日以上又は、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ~150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時、		
1 7 現場吹付法砕工	必須		アルカリ骨材反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6か月以上及び産地が変わった場合、		製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合、		
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶対密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ細骨材、銅スラグ細骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合、	JIS A 5005(コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材 - 第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材 - 第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材 - 第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材 - 第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)	
			コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		

2 品質管理基準及び規格値

工程	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	管理方法		
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)		製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表		
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと、濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。			
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試験となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。				
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。				
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。			
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上				
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202						
			練混ぜ水の水质試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合:JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水质が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。			
				回収水の場合:JIS A 5308付属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上		その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。			
			製造 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	必須		細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。
粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125					1回/日以上				
その他		計量設備の計量精度			水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。			
			ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンステンション(スランプ)の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上	・小規模工種 で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ・小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表		
			連続ミキサの場合: 土木学会基準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下						
施工	その他		スランプ試験(モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満:許容差±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下:許容差±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上又は、構造物の重要度と工事の規模に応じて20m ³ ~150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・1工種当たりの総使用量50m ³ ごとに1回の試験を基本とする。 ・小規模工種 で1工種当りの総使用量が50m3未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場(JISマーク表示認証工場)の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総使用量が50m3以上の場合は、50m3ごとに1回の試験を行う。 ・小規模工種とは、以下の工種を除く工種とする。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トンネル、舗装、その他これらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種)	1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図		

2 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	管理方法
		必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCEF561-2013	設計図書による。	1回6本、吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置された型枠に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹き付け、現場で7日間及び28日間放置後、5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(7×3本、28×3本)とする。	・参考値:18N/mm ² 以上(材令28日) ・小規模工種 で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 小規模工事については、スランブ試験の項目を参照。	
		その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後とにまたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は測定値の平均値。	・1工種当りの総使用量50m ³ ごとに1回の試験を基本とする。 ・小規模工種 で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502.503)又は設計図書の規定により行う。 小規模工種については、スランブ試験の項目を参照	
			空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上又は、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡～150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・1工種当りの総使用量50m ³ ごとに1回の試験を基本とする。 ・小規模工種 で1工種当りの総使用量が50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当りの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 小規模工種については、スランブ試験の項目を参照	
			ロックボルトの引抜き試験	参考資料「ロックボルトの引抜き試験」による	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。		
1 8 河川 土工		必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。		1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図
		その他	土の粒度試験	JIS A 1204		当初及び土質が変化したとき。		
			土粒子の密度試験	JIS A 1202				
			土の含水比試験	JIS A 1203				
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205				
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216		必要に応じて		
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説				
			土の圧密試験	JIS A 1217				
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説				
			土の透水試験	JIS A 1218				
施工	必須	現場密度の測定	最大粒径 53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 > 53mm: (舗装調査・試験法便覧 [4]-185) 突砂法	最大乾燥密度の90%以上。ただし、上記により難しい場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土 (25% 75µmふるい通過分 < 50%)】 空気間隙率VaがVa 15% 【粘性土 (50% 75µmふるい通過分)】 飽和度Srが85% Sr 95%または空気間隙率Vaが2% Va 10% または、設計図書による。	築填は1000㎡に1回の割合、又は堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。		
		または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上。ただし、上記により難しい場合は、飽和度または空気間隙率の規定によることができる。 【砂質土 (25% 75µmふるい通過分 < 50%)】 空気間隙率VaがVa 15% 【粘性土 (50% 75µmふるい通過分)】 飽和度Srが85% Sr 95%または空気間隙率Vaが2% Va 10% または、設計図書による。	築填は、1日の1層当たりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1500㎡を標準とし、1日の施工面積が2000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m ² 未満: 5点 ・500m ² 以上1000m ² 未満: 10点 ・1000m ² 以上2000m ² 未満: 15点	・最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督員との協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。			
		または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行う。 2 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。				
	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。			
		コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-216		トラフィカビリティが悪いとき。			

2 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	管理方法	
1 材料 海岸土工	必須 その他		土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質が変化したとき。			
			土の粒度試験	JIS A 1204					
			土粒子の密度試験	JIS A 1202					
			土の含水比試験	JIS A 1203					
			土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205					
			土の一軸圧縮試験	JIS A 1216					
			土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説					
			土の圧密試験	JIS A 1217					
			土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説					
			土の透水試験	JIS A 1218					
施工	必須		現場密度の測定 右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径 > 53mm: (舗装調査・試験法便覧[4]-185)突砂法	最大乾燥密度の85%以上、または設計図書に示された値。	築堤は、1,000m ³ に1回の割合、または堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再)転圧を行うものとする。		
			または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上、または、設計図書による。	築堤は、1日の1層当たりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m ² 未満:5点 ・500m ² 以上1000m ² 未満:10点 ・1000m ² 以上2000m ² 未満:15点	・最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。			
			または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。				
			その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。	含水比の変化が認められたとき。		
施工	必須		コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧[1]-216	設計図書による。	トラフィカビリティが悪いとき。			
			必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質が変化したとき。		
2 材料 砂防土工	必須		現場密度の測定 右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 53mm: 砂置換法(JIS A 1214) JIS A 1210 A・B法 最大粒径 > 53mm: 突砂法(舗装調査・試験法便覧[4]-185)	最大乾燥密度の85%以上、または、設計図書に示された値。	1,000m ³ に1回の割合、または設計図書による。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の平均値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図	
			または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)による。	1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上、または、設計図書による。	1日の1層当たりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500m ² を標準とし、1日の施工面積が2,000m ² 以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位あたりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m ² 未満:5点 ・500m ² 以上1000m ² 未満:10点 ・1000m ² 以上2000m ² 未満:15点	・最大粒径 < 100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員との協議の上で、(再)転圧を行うものとする。			
			または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行う。 2. 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。				
2 材料 道路土工	必須		土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による。	当初及び土質の変化したとき(材料が岩砕の場合は除く。) ただし、法面、路肩部の土量は除く。			
			CBR試験(路床)	JIS A 1211					
	その他			土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による。	当初及び土質が変化したとき。		
				土粒子の密度試験	JIS A 1202				
				土の含水比試験	JIS A 1203				
				土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205				
				土の一軸圧縮試験	JIS A 1216				
土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方法と解説								
土の圧密試験	JIS A 1217								
土のせん断試験	地盤材料試験の方法と解説								
土の透水試験	JIS A 1218								

2 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	管理方法
施工	必須	現場密度の測定 右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する。	最大粒径 53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径 > 53mm: (舗装調査・試験法便覧 [4]-185) 突砂法	[砂質土] ・路体: 次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)。 ・路床及び構造物取付け部: 次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)もしくは90%以上(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法) ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合)に適用する。 [粘性土] ・路体: 自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率Vaが2% Va 10%または飽和度Srが85% Sr 95%。 ・路床及び構造物取付け部: トラフィカビリティーが確保できる含水比において、空気間隙率Vaが2% Va 8% ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 その他、設計図書による。	路体の場合、1,000m3につき1回の割合で行う。ただし、5,000m3未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床及び構造物取付け部の場合、500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。			
			または、RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)による。	[砂質土] ・路体: 次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の92%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)。 ・路床及び構造物取付け部: 次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の97%以上(締固め試験(JIS A 1210) A・B法)もしくは92%以上(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法)。 ただし、JIS A 1210 C・D・E法での管理は、標準の施工仕様よりも締固めエネルギーの大きな転圧方法(例えば、標準よりも転圧力の大きな機械を使用する場合や1層あたりの仕上り厚を薄くする場合)に適用する。 [粘性土] ・路体、路床及び構造物取付け部: 自然含水比またはトラフィカビリティーが確保できる含水比において、1管理単位の現場空気間隙率の平均値が8%以下。 ただし、締固め管理が可能な場合は、砂質土の基準を適用することができる。 または、設計図書による。	路体: 路床とも、1日の1層当たりの施工面積を基準とする。 管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。 1管理単位当たりの測定点数の目安を以下に示す。 ・500m2未満: 5点 ・500m2以上1000m2未満: 10点 ・1000m2以上2000m2未満: 15点			
			または、「TS・GNSSを用いた盛土の締固め管理要領」による	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位ごとに管理を行う。 2 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。			
			ブルーフローリング	舗装調査・試験法便覧 [4]-210	路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラーやトラック等を用いるものとする。		
			その他	平板載荷試験	JIS A 1215	各車線ごとに延長40mについて1箇所の割で行う。	・セメントコンクリートの路盤に適用する。	
捨石工	必須	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による。	各車線ごとに延長40mについて1回の割で行う。			1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図
		含水比試験	JIS A 1203		路体の場合、1,000m3につき1回の割合で行う。ただし、5,000m3未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合、500m3につき1回の割合で行う。ただし、1,500m3未満の工事は1工事当たり3回以上。			
		コーン指数の測定	舗装調査・試験法便覧 [1]-216		必要に応じて実施(例)トラフィカビリティーが悪いとき。			
		たわみ量	舗装調査・試験法便覧 [1]-227 (ハンゲルマンビーム)		ブルーフローリングでの不良箇所について実施			
		岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による。	原則として産地ごとに当初及び岩質の変化時。	・500㎡以下は監督員の承諾を得て省略できる。 ・参考値: 硬石: 約2.7 ~ 2.5g/cm ³ 準硬石: 約2.5 ~ 2g/cm ³ 軟石: 約2g/cm ³ 未満		
岩石の吸水率	JIS A 5006			・500㎡以下は監督員の承諾を得て省略できる。 ・参考値: 硬石: 5%未満 準硬石: 5%以上15%未満 軟石: 15%以上				

2 品質管理基準及び規格値

工程	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	管理方法		
			岩石の圧縮強さ	JIS A 5006			・500m以下は監督員の承諾を得て省略できる。 ・参考値: 硬石:4903N/cm ² 以上 準硬石:980.66N/cm ² 以上4903N/cm ² 未満 軟石:980.66N/cm ² 未満			
		その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっらなもの、細長いものであってはならない。	5,000m ² につき1回の割で行う。ただし、5,000m ² 以下は1工事2回実施する。	500m ² 以下は監督員の承諾を得て省略できる。			
2 3 材料 (JISマーク表示されたレディーミクストコンクリートダム)		必須	アルカリ骨材反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6か月以上及び産地が変わった場合。				
		その他	骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶対密度:2.5以上 吸水率:[2013年制定]コンクリート標準示方書ダムコンクリート編による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材-第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材-第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材-第3部:鋼スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材-第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)			
			骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。			製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表	
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上				
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5214(エコセメント)					
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと、濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。			
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。				
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	粗骨材:1.0%以下。ただし、砕石の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉のときには、3.0%以下。 細骨材: ・7.0%以下。ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下。 ・砕砂の場合、微粒分量試験で失われるものが砕石粉であって、粘土、シルトなどを含まないときには9.0%以下。ただし、同様の場合で、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)				
			粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126	軟石量:5%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。				
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下					
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。			
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。				
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合:JIS A 5308付属書C 回収水の場合:JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。 その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。			
		製造 (コンクリート)		その他	計量設備の計量精度	水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	設計図書による。		レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。	製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表
					ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下 コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 コンシステンシー(スランプ)の偏差率:15%以下		工事開始前及び工事中1回/年以上	

2 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	管理方法
ミクストコンクリートを使用する場合は除く				連続ミキサの場合: 土木学会基準JSCE-I 502	コンクリート中のモルタル単位容積 質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下			
			細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による、	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外に適用 する。	
			粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125		1回/日以上		
施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性 向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる 場合は、午前に1回コンクリート打設前に行 い、その試験結果が塩化物総量の規制値の 1/2以下の場合は、午後の試験を省略するこ とができる。(1試験の測定回数は3回とす る)試験の判定は測定値の平均値。	・1工種当たりの総使用量50m ³ ごとに1回の試 験を基本とする。 ・小規模工種 で1工種当たりの総使用量が 50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、ま たはレディーミクストコンクリート工場の品質証 明書等のみとすることができる。1工種当た りの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ご とに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化 物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502,503) 又は設計図書の規定により行う。 小規模工種とは、以下の工種を除く工種と する。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基 礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁 工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、 水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トン ネル、舗装、その他これらに類する工種及び 特記仕様書で指定された工種)	1 品質管 理で行っ た試験等 の成績表 2 品質管 理図表若 しくは工程 能力図	
その他		単位水量測定	「レディーミクストコン クリートの品質確保につ いて」	1) 測定した単位水量が、配合設計 ±15kg/m ³ の範囲にある場合はその まま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計 ±15kg/m ³ を超え±20kg/m ³ の範囲 にある場合は、水量変動の原因を 調査し、生コン製造者に改善を指示 し、その運搬車の生コンは打設す る。その後、配合設計±15kg/m ³ 以 内で安定するまで、運搬車の3台ご とに1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計±20kg/m ³ の指示値を 超える場合は、生コンを打込まず に、持ち帰らせ、水量変動の原因を 調査し、生コン製造業者に改善を指 示しなければならない。その後の全 運搬車の測定を行い、配合設計± 20kg/m ³ 以内になることを確認する。 更に、配合設計±15kg/m ³ 以内で安 定するまで、運搬車の3台ごとに1 回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値又は指示値を超える 場合は1回に限り試験を実施するこ とができる。再試験を実施したい場 合は2回の測定結果のうち、配合設 計との差の絶対値の小さい方で評 価してよい。	100m ³ /日以上の場合: 2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構 造物の場合は重要度に応じて100~150m ³ ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認めら れたときとし、測定回数は多い方を採用す る。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の 最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m ³ 、 40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。	1 品質管 理で行っ た試験等 の成績表 2 品質管 理図表若 しくは工程 能力図	
必須		スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満:許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下:許容差 ±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上または、構造物の重要度と工事 の規模に応じて20m ³ ~150m ³ ごとに1回、及 び荷卸し時に品質変化が認められた時、	・1工種当たりの総使用量50m ³ ごとに1回の試 験を基本とする。 ・小規模工種 で1工種当たりの総使用量が 50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、ま たはレディーミクストコンクリート工場(JISマ ーク表示認証工場)の品質証明書等のみとす ることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 小規模工種とは、以下の工種を除く工種と する。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基 礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁 工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、 水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トン ネル、舗装、その他これらに類する工種及び 特記仕様書で指定された工種)		
		空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)				
		コンクリートの圧縮 強度試験	JIS A 1108	(a) 圧縮強度の試験値が、設計基準 強度の80%を1/20以上の確率で 下回らない。 (b) 圧縮強度の試験値が、設計基準 強度を1/4以上の確率で下回ら ない。	1回3個 1. ブロック1リフトのコンクリート量500m ³ 未 満の場合1ブロック1リフト当たり1回の割で 行う。なお、1ブロック1リフトのコンクリート 量が150m ³ 以下の場合及び数種のコンクリート 配合から構成される場合は、監督員と協議 するものとする。 2. 1ブロック1リフトコンクリート量500m ³ 以 上の場合1ブロック1リフト当たり2回の割り で行う。なお、数種のコンクリート配合から構 成される場合は監督員と協議するものとする。 3. ビア、埋設物周辺及び減勢工などのコン クリートは、打設日1日につき2回の割で行 う。 4. 上記に示す基準は、コンクリートの品質が 安定した場合の標準を示すものであり、打ち 込み初期段階においては、2~3時間に1回 の割合で行う。	・小規模工種 で1工種当たりの総使用量が 50m ³ 未満の場合は1工種1回以上の試験、ま たはレディーミクストコンクリート工場(JISマ ーク表示認証工場)の品質証明書等のみとす ることができる。1工種当たりの総使用量が50m ³ 以上の場合は、50m ³ ごとに1回の試験を行う。 小規模工種とは、以下の工種を除く工種と する。(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基 礎等)、橋梁上部工(桁、床版、高欄等)、擁壁 工(高さ1m以上)、函渠工、樋門、樋管、水門、 水路(内幅2.0m以上)、護岸、ダム及び堰、トン ネル、舗装、その他これらに類する工種及び 特記仕様書で指定された工種)	1 品質管 理で行っ た試験等 の成績表 2 品質管 理図表若 しくは工程 能力図	
		温度測定(気温・コ ンクリート)	温度計による、		1回供試体作成時各ブロック打込み開始時終 了時、			

2 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	管理方法	
2 4 材料 (JISマーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他		コンクリートの単位容積質量試験	JIS A 1116	設計図書による。	1回2個 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	参考値:2.3t/m ³ 以上		
			コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112					1回 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。
			コンクリートのブリージング試験	JIS A 1123					1回1個 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。
			コンクリートの引張強度試験	JIS A 1113					1回3個 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。
			コンクリートの曲げ強度試験	JIS A 1106					
	必須		アルカリ骨材反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6か月以上及び産地が変わった場合。		製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表	
	その他		骨材のふるい分け試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	設計図書による。	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。			
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~4 JIS A 5021	絶対密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、フェロニッケルスラグ骨材、鋼スラグ骨材の規格値については摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005(コンクリート用砕砂及び砕石) JIS A 5011-1(コンクリート用スラグ骨材 - 第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2(コンクリート用スラグ骨材 - 第2部:フェロニッケルスラグ骨材) JIS A 5011-3(コンクリート用スラグ骨材 - 第3部:鋼スラグ骨材) JIS A 5011-4(コンクリート用スラグ骨材 - 第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5021(コンクリート用再生骨材H)		
			粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。			
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以上)			
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと、濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。		
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。			
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。			
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回/年以上及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。		
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上			製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202					
		練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合:JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上	工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。			
			回収水の場合:JIS A 5308付属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上		その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。			

2 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	管理方法	
製造 (ラント)	レディーミクストコンクリートを使用する場合は除く)	その他	計量設備の計量精度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は ±1%以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。		
			ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合 ・コンクリート内のモルタル量の偏差率: 0.8%以下 ・コンクリート内の粗骨材量の偏差率: 5%以下 ・圧縮強度の偏差率: 7.5%以下 ・コンクリート内空気量の偏差率: 10%以下 ・コンシステンシー(スランプ)の偏差率: 15%以下	工事開始前及び工事中1回/年以上			
			練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 土木学会基準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積 質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の差: 5%以下 ・圧縮強度差: 7.5%以下 ・空気量差: 1%以下 ・スランプ差: 3cm以下				
			細骨材の表面水率試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上		レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
			粗骨材の表面水率試験	JIS A 1125		1回/日以上			
施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満: 許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm未満: 許容差 ±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上又は、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡～150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・1工種当たりの総使用量50㎡ごとに1回の試験を基本とする。		1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図	
	その他	単位水量測定	「レディーミクストコンクリートの品質確保について」	1) 測定した単位水量が、配合設計 ±15kg/m ³ の範囲にある場合はそのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計 ±15kg/m ³ を超え ±20kg/m ³ の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計 ±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台ごとに1回、単位水量の測定を行う。 3) 配合設計 ±20kg/m ³ の指示値を超える場合は、生コンを打ちます前に、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計 ±20kg/m ³ 以内になることを確認する。更に、配合設計 ±15kg/m ³ 以内で安定するまで、運搬車の3台ごとに1回、単位水量の測定を行う。 なお、管理値又は指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。再試験を実施した場合は2回の測定結果のうち、配合設計との差の絶対値の小さい方で評価してよい。	100㎡/日以上の場合: 2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて100～150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm～25mmの場合は175kg/m ³ 、40mmの場合は165kg/m ³ を基本とする。			
	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること、 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時 1回/日以上又は、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡～150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時、なお、テストピースは打設場所から採取し、1回につき6個(7…3個、28…3個)とする。	・1工種当たりの総使用量50㎡ごとに1回の試験を基本とする。			
	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、事前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験の測定回数は3回とする)試験の判定は測定値の平均値。	・1工種当たりの総使用量50㎡ごとに1回の試験を基本とする。				
	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上又は、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡～150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	・1工種当たりの総使用量50㎡ごとに1回の試験を基本とする。				
施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測定	0.2mm	本数 総延長 最大ひび割れ幅等				
	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図	
		コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による。	1回 品質に異常が認められた場合に行う。				

2 品質管理基準及び規格値

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	管理方法	
			テストハンマーによる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	強度が同じブロックを1構造物の単位とし、各単位につき3カ所の調査を実施。また、調査の結果、平均値が設計基準強度を下回った場合と、1回の試験結果が設計基準強度の85%以下となった場合は、その箇所の周辺において、再調査を5ヶ所実施。材齢28日～91日の間に試験を行う。	再調査の平均強度が、所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計基準強度の85%を下回った場合は、コアによる強度試験を行う。 工期等により、基準期間内に調査を行えない場合は監督員と協議するものとする。		
		その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近において、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り寸法等の決定に際しては、設置された鉄筋を損傷させないよう十分な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の強度が得られない場合、もしくは1カ所の強度が設計強度の85%を下回った場合は、監督員と協議するものとする。		
25	材料	必須	アルカリ骨材反応抑制対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技第112号、国港環第35号、国空建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6か月以上及び産地が変わった場合、			製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表
			その他(「JIS」マーク表示されたレディミクストコンクリートを使用する場合は除く)	骨材のふるい分け試験	JIS A 1102	設計図書による。	細骨材は採取箇所又は品質の変更があることに1回、ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所又は品質の変更があることに1回。		
			骨材の単位容積質量試験	JIS A 1104					
			骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶対密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下				
			骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	粗骨材 砕石:3.0%以下(ただし、粒形判定実績率が58%以上の場合は5.0%以下) スラグ粗骨材:5.0%以下 それ以外(砂利等):1.0%以下 細骨材 砕砂:9.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材:7.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下) それ以外(砂等):5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)				
			砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より濃いこと、濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。		・濃い場合は、JIS A 1142「有機不純物を含む細骨材のモルタル圧縮強度による試験方法」による。		
			モルタルの圧縮強度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上		試料となる砂の上部における溶液の色が標準色液の色より濃い場合。		
			骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下		細骨材は採取箇所又は品質の変更があることに1回、ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所又は品質の変更があることに1回。		
			硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下		細骨材は採取箇所又は品質の変更があることに1回、ただし、覆工コンクリートと同一材料の場合は省略できる。粗骨材は採取箇所又は品質の変更があることに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点に適用する。	
			粗骨材の粒形判定実績率試験	JIS A 5005	55%以上		粗骨材は採取箇所又は品質の変更があることに1回。		
			セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)		工事開始前、工事中1回/月以上		
			ポルトランドセメントの化学分析	JIS R 5202					
			練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水道水以外の水の場合: JIS A 5308付属書C	懸濁物質の量:2g/L以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/L以下 塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上		工事開始前、工事中1回/年以上及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	
回収水の場合: JIS A 5308付属書C	塩化物イオン量:200ppm以下 セメントの凝結時間の差:始発は30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び28日で90%以上				その原水は、上水道水及び上水道水以外の水の規定に適合するものとする。				
製造(「ラント」)「JIS」マーク表示されたレディミクストコンクリート	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1%以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディミクストコンクリートの場合、印字記録により確認を行う。			
		ミキサの練混ぜ性能試験	パッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: ・コンクリート内のモルタル量の偏差率:0.8%以下 ・コンクリート内の粗骨材量の偏差率:5%以下 ・圧縮強度の偏差率:7.5%以下 ・コンクリート内空気量の偏差率:10%以下 ・コンシステンシー(スランプ)の偏差率:15%以下	工事開始前、工事中1回/年以上				

2 品質管理基準及び規格値

工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	管理方法
コンクリートを使用する場合は除く)			連続ミキサの場合: 土木学会基準JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容積 質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下			
		細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による。	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用 する。	
		粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125		1回/日以上		
	施工	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性 向上」	原則0.3kg/m ³ 以下	コンクリートの打設が午前と午後またがる 場合は、午前には1回コンクリート打設前に行 い、その試験結果が塩化物総量の規制値の 1/2以下の場合は、午後の試験を省略するこ とができる。(1試験の測定回数は3回とす る)試験の判定は測定値の平均値。	1工種当たりの総使用量50m ³ ごとに1回の試 験を基本とする。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化 物イオン含有率試験方法」(JSCE-C502.503) 又は設計図書の規定により行う。	1 品質管 理で行っ た試験等 の成績表 2 品質管 理図表若 しくは工 程能力図
	コンクリートの圧縮 強度試験	JIS A 1108 土木学会規 準 JSCEF561-2013	1回の試験結果は指定した呼び強 度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定し た呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体 の試験値の平均値)	トンネル施工長40mごとに1回 材齢7日、28日(2×3=6供試体)なお、テスト ピースは現場に配置された型枠に工事で使 用するのと同じコンクリートを吹き付け、現場 で7日間及び28日間放置後、5cmのコアを 切り取りキャップを行う。1回に6本(7 …3本、28…3本)とする。			
その他	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満:許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下:許容差 ±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上又は、構造物の重要度と工事の 規模に応じて20m ³ ~150m ³ ごとに1回、及び 荷卸し時に品質変化が認められた時、	1工種当たりの総使用量50m ³ ごとに1回の試 験を基本とする。		
	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	・荷卸し時 1回/日以上又は、構造物の重要度と工事の 規模に応じて20m ³ ~150m ³ ごとに1回、及び 荷卸し時に品質変化が認められた時、	1工種当たりの総使用量50m ³ ごとに1回の試 験を基本とする。		
	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による。	品質に異常が認められた場合に行う。			
2 6	材料	その他	外観検査(ロックボ ルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による。	材質は製造会社の試験による。	製造業者 又は製造 業者が外 部試験機 関に依頼 した試験 成績表
施工	必須	モルタルの圧縮強 度試験	JIS A 1108	設計図書による。	1)施工開始前に1回 2)施工中は、トンネル施工延長50mごとに1 回 3)製造工場又は品質の変更があるごとに1 回		1 品質管 理で行っ た試験等 の成績表 2 品質管 理図表若 しくは工 程能力図
		モルタルのフロー値 試験	JIS R 5201	設計図書による。	1)施工開始前に1回 2)施工中又は必要の都度 3)製造工場又は品質の変更があるごとに1 回		
		ロックボルトの引抜 き試験	参考資料「ロックボルト の引抜き試験」による	設計図書による。	掘削の初期段階は20mごとに、その後は50m ごとに実施、1断面あたり3本均等に行う(た だし、抗口部では両側壁各1本)。		
2 7	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-5	修正CBR20%以上	施工前、材料変更時	1 品質管 理で行っ た試験等 の成績表 2 品質管 理図表若 しくは工 程能力図
路上再生路盤工		土の粒度試験	JIS A 1204	舗装再生便覧参照 表-3.2.8路上再生路盤用素材の望 ましい粒度範囲による		当初及び材料の変化時	
		土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による。			
		土の液性限界・塑性 限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:9以下			
	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210(ポルトランドセメント) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		製造業者 又は製造 業者が外 部試験機 関に依頼 した試験 成績表
	ポルトランドセメント の化学分析	JIS R 5202					
施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185 砂置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大粒径 が53mm以下の場合の み適用できる	基準密度の93%以上、 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の 93%以上を満足するものとし、かつ平均値に ついて以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規 格値を満足するものとする。また、10個の測 定値が得がたい場合は3個の測定値の平均 値X3が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値をはずれた場合は、さらに3個の データを加えた平均値X6が規格値を満足し ていなければならない。 ・1,000m ³ 当たり1個で測定とする。 なお、1工事あたり3,000m ³ 以下の場合(維 持工事を除く)は、1工事あたり3個(3孔)以上 で測定する。	1 品質管 理で行っ た試験等 の成績表 2 品質管 理図表若 しくは工 程能力図	
	土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-68	設計図書による。		当初及び材料の変化時		
	CAEの一軸圧縮試 験	舗装調査・試験法便覧 [4]-69				CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生アスファ ルト乳剤安定処理路盤材料の一軸圧縮試験 を指す。	
	含水比試験	JIS A 1203			1~2回/日		

2 品質管理基準及び規格値

工種	材料	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	管理方法		
路上表層再生工	材料	必須	旧アスファルト針入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合にはそれらを用いてもよい。	製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表		
			旧アスファルトの軟化点	JIS K 2207						
			既設表層混合物の密度試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-91						
			既設表層混合物の最大比重試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-229						
			既設表層混合物のアスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238						
			既設表層混合物のふるい分け試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-14						
			新規アスファルト混合物	「アスファルト舗装」に準じる。	同左					
施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	基準密度の96%以上 X10 98%以上 X6 98%以上 X3 98.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の96%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡当たり1個で測定とする。 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3個(3孔)以上で測定する。	空疎率による管理でもよい。	1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図			
			温度測定	温度計による。	110 以上	随時		測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)		
			かきほくし深さ	「舗装再生便覧」付録-8に準じる。	-0.7cm以内	1,000㎡ごと				
			その他	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい: ±12%以内		適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
				粒度(75 μ mフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75 μ mふるい: ±5%以内				
				アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内				
			排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	骨材のふるい分け試験		JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2(3)による。	施工前、材料変更時
骨材の密度及び吸水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石・玉砕、製鋼スラグ(SS) 表乾比重:2.45以上 吸水率 :3.0%以下								
骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下								
粗骨材の形状試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-45	細長、あるいは扁平な石片:10%以下								
フィラーの粒度試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2(4)による。								
フィラーの水分試験	JIS A 5008	1%以下								
その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205				4以下	施工前、材料変更時	アスファルト混合物取扱要領に基づき、宮崎県建設技術センターの承認を得たアスファルト混合物について、アスファルト混合物配合設計承認の写し及びアスファルト混合物配合報告書並びにアスファルト混合物配合設計書(当該試験項目の試験結果)を提出し、これを監督員が承諾した場合は、試験を省略できる。		
	フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-65				50%以下				
	製鋼スラグの水浸膨張性試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-77				水浸膨張比:2.0%以下				
	粗骨材のすりへり試験	JIS A 1121				砕石・玉砕、製鋼スラグ(SS):30%以下				
	硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験	JIS A 1122			損失量:12%以下					
	粗骨材中の軟石量試験	JIS A 1126			軟石量:5%以下					
	針入度試験	JIS K 2207			40(1/10mm)以上					
軟化点試験	JIS K 2207	80.0 以上								
伸度試験	JIS K 2207	50cm以上(15)								
引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260 以上								
薄膜加熱質量変化率	JIS K 2207	0.6%以下								
薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上								
タフネス・テナシティ試験	舗装調査・試験法便覧 [2]-244	タフネス:20N・m								
密度試験	JIS K 2207			製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表						

2 品質管理基準及び規格値

工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要	管理方法
舗設現場	必須	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	抽出ふるい分け試験の場合: 1~2回/日 定期的又は随時 印字記録の場合: 全数		1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図
		粒度(75µmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75µmふるい: ±5%以内基準粒度			
		アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内			
		温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。			
	その他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の確認	
		ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39	設計図書による。		アスファルト混合物の耐流動性の確認	
		ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17	設計図書による。		アスファルト混合物の耐摩耗性の確認	
		カンタプロ試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-111	設計図書による。		アスファルト混合物の骨材飛散抵抗性の確認	
	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。	140~160	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)ポリマー改質アスファルトは製造メーカーが定める温度とする。	
		現場透水試験	舗装調査・試験法便覧 [1]-122	X10 1,000mL/15sec以上 X10 300mL/15sec以上(歩道箇所)	1,000㎡ごと		
現場密度の測定		舗装調査・試験法便覧 [3]-97	基準密度の94%以上, X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所: 設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡当たり1個で測定とする。 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3個(3孔)以上で測定する。			
外観検査(混合物)		目視		随時			
30 プラント 再生舗装工	必須	再生骨材アスファルト抽出後の骨材粒度	舗装調査・試験法便覧 [2]-14		再生骨材使用量500:ごとに1回。		製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表
		再生骨材旧アスファルト含有量	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	3.8%以上	再生骨材使用量500:ごとに1回。		
		再生骨材旧アスファルト針入度	マーシャル安定度試験による再生骨材の旧アスファルト性状判定方法	20(1/10mm)以上(25)	再生混合物製造日ごとに1回、1日の再生骨材使用量が500:を超える場合は2回、1日の再生骨材使用量が100:未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。		
		再生骨材洗い試験で失われる量	舗装再生便覧	5%以下	再生骨材使用量500:ごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生骨材の水洗前の75µmふるいにとどまるものと、水洗後の75µmふるいにとどまるものを気乾若しくは60 以下の炉乾燥し、その質量の差から求める。	
		再生アスファルト混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化時		
	その他	再生骨材旧アスファルト圧裂係数	舗装再生便覧	1.70MPa/mm以下	再生混合物製造日ごとに1回、1日の再生骨材使用量が500:を超える場合は2回、1日の再生骨材使用量が100:未満の場合は、再生骨材を使用しない日を除いて2日に1回とする。		
プラント	必須	粒度(2.36mmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	2.36mmふるい: ±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm: ±15%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合: 1~2回/日 定期的又は随時 印字記録の場合: 全数		
		粒度(75µmフルイ)	舗装調査・試験法便覧 [2]-14	75µmふるい: ±5%以内 再アス処理の場合、75µm: ±6%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。			
		再生アスファルト量	舗装調査・試験法便覧 [4]-238	アスファルト量: ±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト量: ±1.2%以内 印字記録による場合は、舗装再生便覧表-2.9.5による。			
	その他	水浸ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-57	設計図書による。	同左	耐水性の確認	
		ホイールトラッキング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-39			耐流動性の確認	
		ラベリング試験	舗装調査・試験法便覧 [3]-17			耐摩耗性の確認	
	必須	外観検査(混合物)	目視		随時		1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理
温度測定(初転圧前)	温度計による。			測定値の記録は、1日4回(午前・午後各2回)			

2 品質管理基準及び規格値

工程	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	管理方法
			現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [3]-91	基準密度の94%以上, X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 再アス処理の場合、基準密度の93%以上, X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準密度の94%以上(再アス処理の場合は基準密度の93%以上)を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。 ・締固め度は、10個の測定値の平均値X10が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値X3が規格値を満足するものとするが、X3が規格値をはずれた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値X6が規格値を満足していればよい。 ・1,000㎡当たり1個で測定とする。 なお、1工事あたり3,000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工事あたり3個(3孔)以上で測定する。	・締固め度は監督員が承諾した基準密度に対する百分率で表した値とする。	理図表若しくは工程能力図
3 1	材料	必須	外観・規格(主部材)	現物照合、帳票確認		・現物とミルシートの整合性が確認できること ・規格、品質がミルシートで確認できること		製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表
			機械試験(JISマーク表示品以外かつミルシート照合不可な主部材)	JISによる	JISによる	JISによる	試験対象とする材料は監督員と協議の上選定する。	1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図
			外観検査(付属部材)	目視及び計測				
3 2	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ:50µm以下 二次部材の最大表面粗さ:100µm以下(ただし、切削による場合は50µm以下)		最大表面粗さは、JIS B 0601(2001)に規定する最大高さ粗さRZとする。	
			ノッチ深さ	目視 計測	主要部材:ノッチがあってはならない 二次部材:1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から谷までの深さを示す。	
			スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着しているが、痕跡を残さず容易にはく離するもの。			
			上縁の溶け		わずかに丸みをおびているが、滑らかな状態のもの。			
		その他	平面度	目視	設計図書による。(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			
		ベベル精度	計測器による計測	設計図書による。(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)				
			真直度		設計図書による。(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			
3 3	施工	必須	引張試験:開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状:JIS Z 3121 1号 試験片の個数:2	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等若しくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ、施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表
			型曲げ試験(19mm未満裏曲げ)(19mm以上側曲げ):開先溶接	JIS Z 3122	亀裂が生じてはならない。ただし、亀裂の発生原因がブローホールまたはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の長さが3mm以下の場合には許容するものとする。	試験片の形状:JIS Z 3122 試験片の個数:2		
			衝撃試験:開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属及び溶接熱影響部で母材の要求値以上(それぞれの3個の平均値)。	試験片の形状:JIS Z 2242 Vノッチ 試験片の採取位置:「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.2衝撃試験片 試験片の個数:各部材につき3		
			マクロ試験:開先溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の個数:1		
			非破壊試験:開先溶接	「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編18.4.6外部きず検査18.4.7内部きず検査の規定による	同左	試験片の個数:試験片継手全長	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.1開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等若しくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ、施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。 (非破壊試験を行う者の資格) ・磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305(非破壊試験-技術者の資格及び認証)に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。 ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	
			マクロ試験:すみ肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の形状:「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.3すみ肉溶接試験(マクロ試験)溶接方法及び試験片の形状 試験片の個数:1	・溶接方法は「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編18.4.4溶接施工法 図-18.4.3すみ肉溶接試験(マクロ試験)溶接方法及び試験片の形状による。 ・なお、過去に同等若しくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ、施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	

2 品質管理基準及び規格値

工程	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	管理方法
			引張試験:スタッド溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/mm ² 以上、引張強さは 400 - 550N/mm ² 、伸びは20%以上とする。ただし溶接で切れてはいけない。	試験片の形状:JIS B 1198 試験片の個数:3	なお、過去に同等若しくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ、施工経験をもつ工場では、その時の試験報告書によって判断し、溶接施工試験を省略することができる。	
			曲げ試験:スタッド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じさせてはならない。	試験片の形状:JIS Z 3145 試験片の個数:3		
			突合せ継手の内部欠陥に対する検査	JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたいきず寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならない。ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の面状きずはあってはならない。 なお、放射線透過試験による場合において、板厚が25mm以下の試験の結果については、以下を満たす場合には合格としてよい。 ・引張応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104付属書4(透過写真によるきずの像の分類方法)に示す2類以上とする。 ・圧縮応力を受ける溶接部は、JIS Z 3104付属書4(透過写真によるきずの像の分類方法)に示す3類以上とする。	放射線透過試験の場合はJIS Z 3104による。 超音波探傷試験(手探傷)の場合はJIS Z 3060による。	・「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編 表-解 18.4.5に各継手の強度等級を満たす上での内部きず寸法の許容値が示されている。 なお、表-解18.4.5に示されていない継手の内部きず寸法の許容値は、「鋼道路橋の疲労設計指針H14.3」が参考にてできる。 (非破壊試験を行う者の資格) ・放射線透過試験を行う場合は、放射線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・超音波自動探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を行う場合は、超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	製造業者又は製造業者が外部試験機関に依頼した試験成績表
			外観検査(割れ)	目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。目視は全延長実施する。ただし、疑わしい場合は、磁粉探傷試験または浸透探傷試験を用いる。	磁粉探傷試験または浸透探傷試験を行う者は、それぞれの試験の種類に対応したJIS Z 2305(非破壊試験-技術者の資格及び認証)に規定するレベル2以上の資格を有していなければならない。	1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図
			外観形状検査(ビード表面のピット)	目視及びノギス等による計測	主要部材の突合せ継手及び断面を構成する1継手、角継手には、ビード表面にピットがあってはならない。その他のすみ肉溶接及び部分溶込み開先溶接には、1継手につき3個または継手長さ1mにつき3個までを許容するものとする。ただし、ピットの大きさが1mm以下の場合には、3個を1個として計算する。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			外観形状検査(ビード表面の凹凸)	目視及びノギス等による計測	ビード表面の凹凸は、ビード長さ25mmの範囲で3mm以下。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			外観形状検査(アンダーカット)		「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編18.4.6外部きず検査の規定による		「日本道路協会道路橋示方書・同解説」鋼橋編 表-解 18.4.4に各継手の強度等級を満たす上でのアンダーカットの許容値が示されている。表-解18.4.4に示されていない継手のアンダーカットの許容値は、「鋼道路橋の疲労設計指針H14.3」が参考にてできる。	
			外観検査(オーバーラップ)	目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上で目視検査する。		
			外観形状検査(すみ肉溶接サイズ)	目視及びノギス等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉サイズ及びのど厚を下回ってはならない。ただし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに-1.0mmの誤差を認める。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		
			外観形状検査(余盛高さ)	目視及びノギス等による計測	設計図書による。 設計図書に特に仕上げの指定のない開先溶接は、以下に示す範囲内の余盛りは仕上げなくてよい。余盛高さが以下に示す値を超える場合は、ビード形状、特に上端部を滑らかに仕上げるものとする。 ビード幅(B[mm])余盛高さ(h[mm]) B<15 : h 3 15 B<25 : h 4 25 B : h (4/25)・B	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を測定する。目視は全延長実施する。		1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図
			外観形状検査(アークスタッド)		・余盛り形状の不整:余盛りは全周にわたり包囲していなければならない。なお、余盛りは高さ1mm、幅0.5mm以上 ・クラック及びスラグ巻込み:あってはならない。 ・アンダーカット:すどい切欠状のアンダーカットがあってはならない。ただし、グラインダー仕上げ量が0.5mm以内に納まるものは仕上げて合格とする。 ・スタッドジベルの仕上り高さ:(設計値±2mm)を超えてはならない。			
		その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。	外観検査の結果が不合格となったスタッドジベルについて全数、外観検査の結果が合格のスタッドジベルの中から1%について抜取り曲げ検査を行うものとする。	・余盛が包囲していないスタッドジベルは、その方向と反対の15°の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げでも欠陥の生じないものは、元に戻すことなく、曲げたままにしておくものとする。	

2 品質管理基準及び規格値

工種	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	概要	管理方法
3 4 校倉式木製土留 (ダム)工	必須	注入前処理		注入前処理として、深浸潤特殊・圧縮処理加工を行う。			1 品質管理で行った試験等の成績表 2 品質管理図表若しくは工程能力図
		加圧注入処理方法	JIS A 9002				
		保存処理薬剤	JIS K 1570				
	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による。 (中詰材料の適合性を判断する)。	当初及び土質の変化したとき。			
施工	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	最大乾燥密度の85%以上、かつ、単位体積重量が得られていること。	木製校倉式土留(ダム)工面積100㎡につき1回、木製校倉式土留(ダム)工面積100㎡未満のものは1施工箇所当たり1回とする。		

第5章 アンカー工施工管理基準

第5章 アンカー工施工管理基準

施工手順		管理項目及び基準		管理方法			管理試料の記録	備考
項目	単位作業	項目	規格値	方法	時期	頻度		
削孔	機械検収	施工機械検収	種類・規格の点検	目視・試運転	搬入時	その都度		
	削孔機据付	削孔ビット据付精度	設計軸心から100mm以下	スケール測定	据付け時	全孔	アンカーの削孔記録及び写真 (1枚10本かつ3枚以上)	水平・鉛直方向
		削孔ビット据付角度	設計軸心から±2.5°	直角定規・傾斜計				
	削孔	削孔長	設計長以上	ドリルパイプ本数残尺又は検尺棒残尺	削孔終了後、テンドン挿入前		アンカーの削孔記録及び写真 (1枚10本かつ3枚以上)	
	定着位置	定着地盤	設計定着長	削孔データ、スライム等から判断(必要なときはコア採取)	削孔時		アンカーの削孔記録及びスライム管理(1本/10本かつ3本以上)	
孔内洗浄	洗浄水の濃度及びスライム排出量	必要回数	洗浄水・スライム排出量の目視	削孔時		アンカーの削孔記録及び写真 (3枚程度)		
テンドン組立・加工・保管	材料品質	変形・傷・さび・油脂	JIS他	ミルシート保管	納入時	1回	ミルシート保管	
	組立加工	本数	±0	設計図書確認 検尺時確認	テンドン組立完了時	全孔	チェックシート及び写真(1枚/2本以上)	アンカー長から定着長までの項目については同一の写真でよい。
		アンカー長	設計長以上とする スケール測定	設計図書確認 スケール測定	組立加工時			
		自由長	設計長 - 20mm以上とする					
		定着長・付着長	設計長 + 0 ~ 20mm					
		テンドン配列	互いに交差しない	目視				
		自由長部加工状態	シース等の止水性仕上がり状態		検尺時			
		定着部加工状態	スペーサー個数仕上がり状態					
		材料保管状態	湿気・雨・泥・さび・油		毎日	1回/日	写真(1枚以上)	
加工済テンドン保管状態	泥・さび・油・傷のつかない保管							

施工手順		管理項目及び基準		管理方法			管理試料の記録	備考	
項目	単位作業	項目	規格値	方法	時期	頻度			
水密性	水密性試験	孔壁の水密性	定着長全体で0.1MPaで10l/min・5m以下の漏水又はLu < 20	水密性試験ルジオン試験	定着深度削孔孔内洗浄後	必要に応じて	水密性試験記録	Lu = ルジオン値水密性が確保できない場合は、事前注入を行う。	
	挿入	テンドン挿入	損傷汚れ	損傷・汚れなし	目視	挿入時	全孔	チェックシート及び写真(1枚/10本以上)	
			緊張余長	設計長±100mm	スケール	挿入後		チェックシート及び写真(1枚/2本以上)	
注	材料品質	練混材料品質	JIS	ミルシートによる確認	材料搬入時	1回	ミルシートの保管		
	練り混ぜ	計量	w/c = 50 ~ 55%混和材 : セメント量の0.2 ~ 6.0%	水量計	練り混ぜ時	1バッチごと	注入記録		
		コンシステンシーフロー値	PO-ト: 10 ~ 18秒又はJAQ-ト: 15 ~ 30秒	フロー試験	練り混ぜ完了時	2回/日	注入記録及び写真(3枚程度)		
	グラウト注入	グラウト注入量	実績		流量計又は練り混ぜバッチ数及び排気量	各孔注入時	全孔	注入記録及び空袋検収写真(立会い)	アンカー長から定着長までの項目については同一の写真でよい。
		グラウト材の強度(緊張時・設計過重作用時)	仮設: 18N/mm ² 永久: 24N/mm ²	圧縮強度試験	緊張開始前	1回/緊張ブロック・段		試験成績書	緊張ブロックとは、緊張をまとめて実施する施行単位をいう。
	加圧・注入	加圧力	100 ~ 500KN/mm ²	注入孔口圧力計	加圧注入時	全孔		注入記録及び写真(1枚/10本)	
緊張定着	緊張装置の検収	機種・規格点検表	機種・規格	目視・キャリブレーション	緊張作業前	必要に応じて	点検表・管理図		
	支圧台座取付	支圧板、台座強度の確認及び背面構造物の状態	防食、規格	目視	取付前	全孔	点検表		

施工手順		管理項目及び基準		管理方法			管理試料の記録	備考
項目	単位作業	項目	規格値	方法	時期	頻度		
緊張 定着	緊張	緊張力	テンドン降伏荷重の0.9倍以下	圧力ゲージ	緊張時	全孔	緊張管理図及び写真(全孔)	
	定着力	定着時緊張力	導入力95%以上	圧力ゲージ、ジャッキマンメーターによるリフトオフ	定着時			
	伸び量	緊張管理曲線	許容限界線以内	荷重 - 変位曲線図作成	緊張時			
防錆	定着具背面処理	防食処理の状態	設計図書	目視	緊張前		チェックシート及び写真(1枚/10本)	
	定着具頭部処理				緊張後			

第 6 章 写真管理

第6章 写真管理

6 - 1 写真管理基準

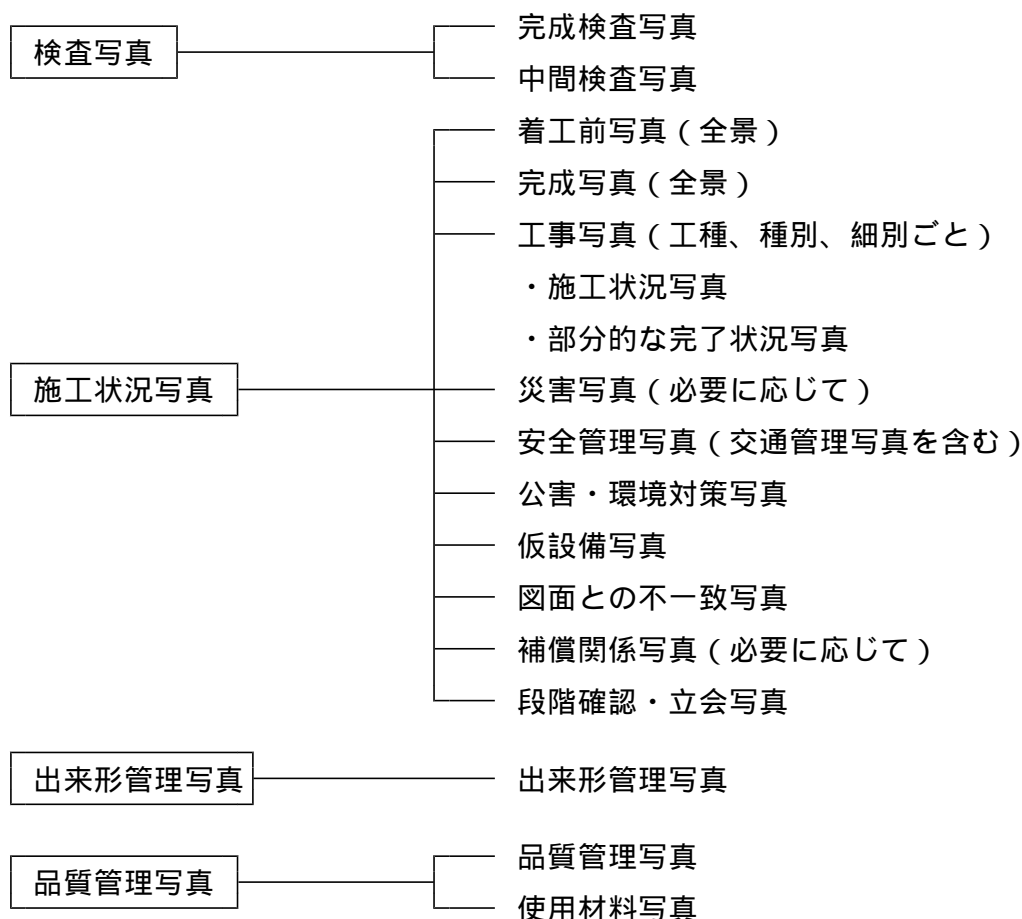
1 適用範囲

(1) 適用

この基準は、環境森林部所管工事施工管理基準に定める環境森林部所管工事の工事写真（電子媒体によるものを含む）の撮影に適用する。

2 分類

工事写真は次のように分類する。



3 写真の色彩

工事写真はカラーとする。

4 写真の大きさ

写真の大きさは、89mm×127mm（縁なし）を標準とする。

ただし、次の場合は別の大きさとすることができる。

- (1) 着手前、完成写真等でキャビネ版又はパノラマ写真（つなぎ写真可）としたほうがよいもの。
- (2) 監督員が指示するものについては指示した大きさとする。

5 工事写真帳の大きさ

工事写真帳の大きさはA4サイズとする。

6 工事写真帳の提出部数

工事写真帳等の提出部数等は次による。

- (1) 工事写真帳は原則として、工事完成時に1部提出するものとする。

ただし、監督員が指示する場合は、指示する時期に指示する部数を提出するものとする。

- (2) 2部以上提出する場合は、一部はカラーコピーとすることができる。

7 原本の提出

- (1) 監督員が指示する場合は、原本を提出するものとする。
- (2) 電子媒体で提出する場合は、撮影内容が簡単に把握できるように電子媒体内を整理するものとする。
- (3) 電子媒体は、CD-ROMを原則とし、これ以外の電子媒体の場合については、監督員の承諾を得るものとする。
- (4) 電子媒体の記録画像ファイル形式はJPEG（圧縮率8分の1まで）を原則とし、これ以外の形式による場合には監督員の承諾を得るものとする。

8 工事写真の撮影基準

工事写真の撮影は、工事写真撮影基準に指示するものとする。

- (1) 特殊な場合で監督員が指示するものについては、指示した項目、頻度に従って撮影する。
- (2) 不可視となる出来形部分については、出来形寸法（上墨寸法含む）が確認できるよう特に注意して、撮影するものとする。
- (3) 工事写真撮影基準に記載のない工種については類似工種を準用するものとする。
- (4) 写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した小黒板を被写体とともに写し込むものとする。

- ア 工事名
- イ 工種等
- ウ 測点（位置）
- エ 設計寸法
- オ 実測寸法
- カ 略図

なお、小黒板の判読が困難となる場合は、別紙に必要事項を記入し、写真帳に添付して整理する。

- (5) 撮影頻度の定義

- ア 全景
工事区間全体が判別できること。したがって1枚の写真で収まらない場合は、パノラマ（つなぎ）写真、追い写真などの方法がある。
- イ 施工単位
施工単位とは施工箇所の1ブロックをいう。
ただし、1ブロックでも形状・寸法・規格等が変わるごとに1施工単位とする。

9 出来形管理写真の省略

- (1) 品質管理写真について、公的機関で実施された品質証明書を保管整理できる場合は、撮影を省略するものとする。
- (2) 出来形管理写真について、完成後測定可能な部分については、出来形管理状況の判る写真を細別ごとに1回撮影し、その他は撮影を省略するものとする。

10 写真修正等

写真の信憑性を考慮し、原則として写真修正は認めない。ただし、監督員の承諾を得た場合は、回転、パノラマ、全体の明るさの補正程度は認めることとする。

また、監督員は、必要に応じて電子データ及び使用電子機器等の資料の提出を求めることができる。

11 その他

電子媒体による写真については、必要な文字、数値等の内容が判読できる機能、精度を確保できる撮影機材を用いるものとする。（有効画素数が150万画素以上、プリンターはフルカラー300dpi以上、インク・用紙等は通常の使用条件のもとで3年間程度に顕著な劣化を生じないものとする。）

(参考) 写真管理上の留意点

1 計画及び実施上の留意点

受注者は写真管理責任者を定め、施工計画が定まった時点で、工事写真撮影基準に基づき写真管理計画表を作成する。出来形・品質管理写真については、出来形・品質管理計画と密接な関連があるので同一表で計画した方がよい。

なお、計画及び実施上、特に注意すべき点は下記のとおりである。

(1) 共通写真

着手前写真

ア 工事区間全体の状況がわかるように撮影すること。全景が、同一画面に入らない場合は、つなぎ(パノラマ)写真又は追い写真とする。

イ 起終点位置や重要な中間点にはポール等を立てること。(丁張設置後に撮影すると、計画も判然として効果的である。)

ウ 数工種を一括施工する場合は、それぞれの工種の着手前写真は撮影しなくてよい。(例：下層路盤、上層路盤、基層、表層を一括受注の場合の下層路盤以外の工種)

完成写真

着手前と完成写真は同一構図となるよう撮影する。

月ごと進捗状況写真(工事履行報告書に添付)

着手前写真と同一構図で撮影する。

安全管理写真(交通管理写真を含む)

標識等の設置状況及び交通指導員等の配置状況写真は、万一事故が発生した場合は、原因調査資料及び安全管理状況の証明資料ともなるので、設置又は配置状況が変わればその都度撮影を行っておく。

また、必要に応じて夜間撮影も行っておく。

環境対策写真

必要に応じて事前調査状況を撮影しておく。

仮設備写真

指定仮設物及び主要な任意仮設物並びに補修状況を撮影する。

なお、労働者寄宿舍、火薬庫、電気設備については、当該施設周辺の地勢状況が判るように撮影する。

図面との不一致等写真

工事現場においては設計図書と現地との不一致等の問題が種々発生するが、その対応策は設計変更の対象となる可能性も高いので、必要に応じて原因・状況・対策に即した撮影内容を監督員と協議して決定する。

(2) 工事写真

施工状況写真

各施工段階における施工機械等の稼働状況、人力による施工状況、工事材料の使用状況、規定された工法に対する施工状況、部分的な段階完了状況写真を撮影するものであるが、その撮影の目的を十分理解し、目的に対応する写真撮影を行わなければならない。

出来形(高)確認写真

明視できない箇所(不可視部分)の出来形(高)寸法を確認(証明)するための写真であるので、被写体の映像及び目盛を明確に撮影しなければならない。

なお、不可視部分の定義は次のとおりとする。

ア 破壊しないと容易に確認又は測定できない構造

(例：砕石基礎、コンクリート基礎、鉄筋、下層路盤等)

イ 工事途中の工種の終了時には明視できても、全工事完成後又は次期発注工事で不可視となる構造。

(例：継続して盛土が施工される場所の小口径の暗渠寸法、盛土工下部に築設される構造物の背面寸法、次期舗装工事が施工される場合の下層路盤施工幅寸法等)

ウ 梯子等昇降器具又は渡河機材等の仮設物を使用しないと容易に確認又は測定できない構造

(例：橋台、橋脚、擁壁、根固、水制工等)

工 その他構造等の特殊性により不可視となる部分の寸法

品質管理写真

品質管理の試験又は測定を十分理解し、目的に対応する写真撮影を行わなければならない。

検収写真

受注者が他から購入して使用する工事材料で、使用後において形状・寸法・数量が確認できないものについては現場搬入時に撮影する。(製品に規格等の表示を有するものは、それが判別できるように撮影する。)

なお、材料確認時に写真を撮影した工事材料については、検収写真として改めての提出は不要とする。

また、JISマーク製品については、規格及びJISマーク等の表示を撮影するのみでよく、形状・寸法確認写真の提出は不要とする。

検収写真は、形状・寸法確認写真と数量確認写真に大別される。対象材料の主なものとして鋼管杭・鋼矢板・コンクリート杭・コンクリート製品・捨石・アスファルト乳剤・塗料等がある。

(3) 災害写真

この項でいう災害とは、工事請負契約約款第27条に規定する一般的損害、第28条に規定する第三者に及ぼした損害及び第29条に規定する天災その他不可抗力による損害等すべての場合を指し、請負工事途中におけるこれらの災害についての費用負担区分の判定に必要な資料として欠くことのできないものが災害写真である。

撮影要領の詳細については、工事写真撮影基準を参照のこと。

(4) 工事検査写真

中間検査及び完成写真の状況を撮影する。

(5) 補償関係写真

工事中の振動による建造物のひびわれや、締切りによる井戸水の枯渇等工事の施工に起因すると思われる補償問題が多く発生している。こうした問題があらかじめ予想される場合は、想定影響区域より相当広範囲の事物を対象に施工前の状況を撮影しておくことにより、事後の問題解決に役立てるものである。

(6) 段階確認・立会写真

監督員による**段階確認・立会**状況を撮影する。

2 撮影

(1) 使用器具

黒板

黒板の記入内容は下図を標準とし、あらかじめ白色で記入しておく。

(写真説明用黒板の例)

工事名		(構造図を記入する)
工種		
位置		
設計寸法		
実測寸法		
立会者		

(縦×横 = 50 × 65 cm)

測定尺

出来形確認写真にはその寸法が**確認**できる添尺(箱尺・巻尺・リボンテープ・ノギス等)を使用する。

(2) 撮影の実施

写真管理計画に基づいて撮り漏らしのないよう留意する。特に不可視部分については撮影の時期を失しないよう注意する。

監督員の**立会**を必要とする場合は事前に日時、場所等の**連絡**をとっておく。

出来形確認写真については、カメラアングルが悪いと正確な寸法が撮影されない
ので、測定尺とカメラの位置が正面又は水平になるように留意する。

状況写真等については、できるだけ測点、周囲の地形・地物を背景に入れて、撮
影目的物の位置を明瞭にするよう工夫する。

細部撮影をする場合は、位置が不明確になるため、遠・近の組写真となるよう工
夫する。

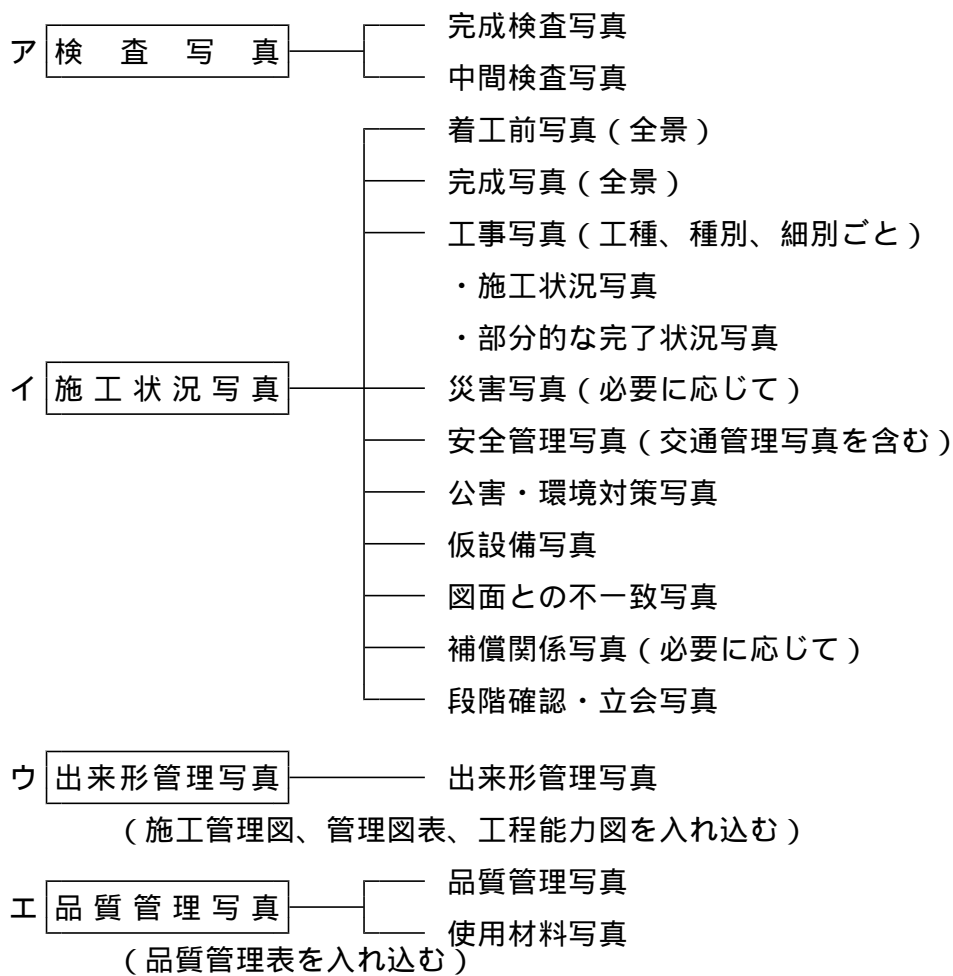
撮影が終了したらできるだけ早く焼き付けして、目的に対する適否を調べる。

3 整理

(1) 工事写真帳の整理

工事写真帳の大きさはA4サイズとする。

写真の編集は、工事規模、工事種別、工事量等によって多少異なるが、下記を参
考として編集する。



以上4分冊にする。

写真帳には、インデックスを付して整理項目を明示するとともに、必要に応じて
写真の説明用として構造用として構造図及び内容説明(要点のみ)を付しておく。

6 - 2 環境森林部所管工事出来形等管理要領

1 治山ダム類

- (1) 作業土工（治山ダム類、擁壁類(プレキャスト擁壁含む)）
作業土工の出来形管理は省略し、段階確認時に両岸から撮影した床掘完了写真を状況写真として管理する。

- (2) 鉛直打継目（治山ダム類）
コンクリート打設の第1リフト（設計基面高）及び最上段の断面（形状、幅）を撮影する。

検測箇所は下図のとおりとし、リボンロッドは上流側をゼロにする。

設計基面にマーキングし、打設高をクロス等で管理する。

- (3) リフトごとの打設管理（治山ダム類）
リフトごとの打設管理は下図による。
写真管理は、1リフト下（設計基面高）、放水路高リフト及び勾配変化点高とする。

現場で設計ラインは示さず、設計値に出来形測定値を記載した小黒板を移し込むこととし、出来形ラインのみビニルテープ等でわかりやすく示す。

延長（横断方向）

- ・CP線上のみで打継目振り分けとし、SP線はビニルテープ等で示す。
- ・写真は全体並びに両端部の拡大を撮影し、出来形計測値を判読できるようにする。
- ・リボンロッドは右岸側をゼロにする。

幅（縦断方向）

- ・打継目、右岸左岸両端部とし、CP線はビニルテープ等で示す。
- ・写真は全体並びに、CP及び上流下流両端部の拡大を撮影し、出来形計測値を判読できるようにする。
- ・リボンロッドは上流側をゼロにする。
- ・写真の添え書きは下の例による。

（例） 単位：mm

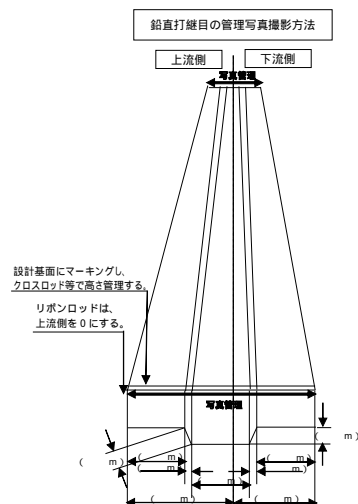
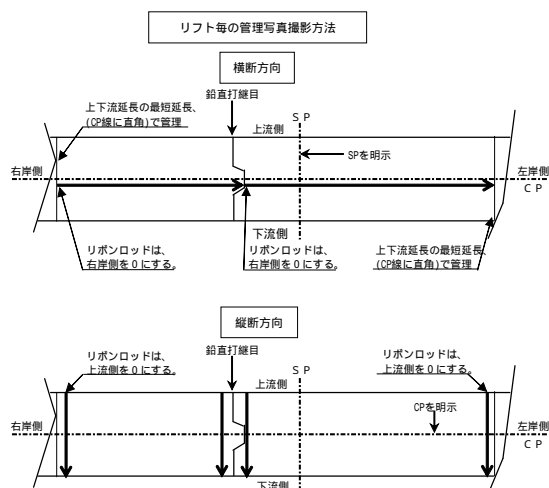
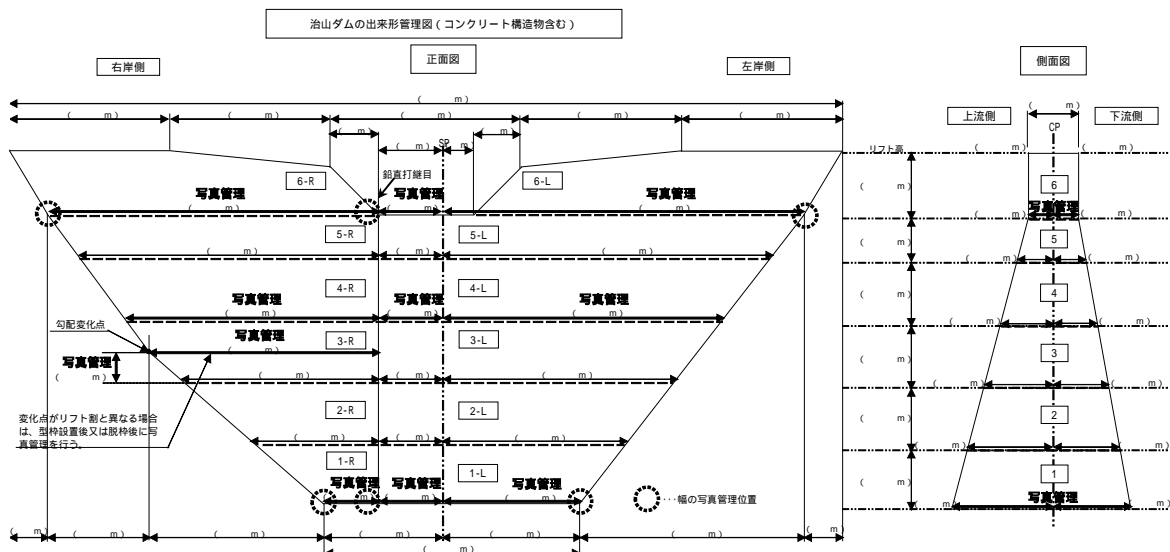
	全体	下流側	上流側
設計	4.300	2.350	1.950
実測	4.365	2.385	1.980

水平打継目の補強処理（ほぞ、鉄筋による）

- ・鉄筋は、全体本数（1.87本/m²）が確認できるようにし、設置間隔、設置高も撮影する。
- ・鉄筋と型枠とのかぶり（10cm以上）については、上部型枠設置後に写真撮影する。
- ・ほぞの場合は、配置位置（構造物幅1/3）、高さ（200～300mm）を撮影する。

打設リフト	打設日	写真管理撮影箇所表						備考
		延長	幅R	鉛直打継目	幅SP	幅L	水平打継目処理 (ほぞ、鉄筋)	
1-R		(型枠設置後)	(型枠設置後)	(脱枠後)				型枠基面(底盤部)幅LRは型枠設置後、延長は型枠設置後CP線上で測定
1-L		(型枠設置後)				(型枠設置後)	(型枠設置後)	
2-R							(型枠設置後)	
2-L								
3-R		(型枠設置後)	2-R上から変化点までの高さを管理する。					変化点部
3-L							(型枠設置後)	
4-R							(型枠設置後)	
4-L								
5-R		(脱枠後)	(脱枠後)	(脱枠後)				放水路高リフト
5-L		(脱枠後)			(可視部)	(脱枠後)	(型枠設置後)	放水路高リフト
6-R							(型枠設置後)	袖天端リフト
6-L								袖天端リフト

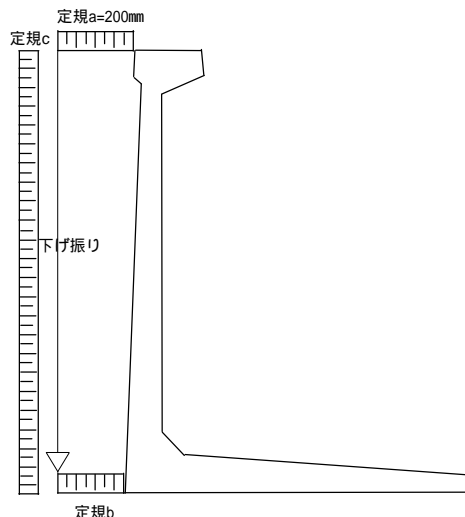
最上段可視部の場合は幅及び延長の写真は要しない。
変化点部がリフト割と異なる場合は、型枠設置後又は脱枠後に写真管理を行う。



2 擁壁類

擁壁類の管理は、最下段（打設前型枠設置後）と最上段とするが、断面の大きいものや、形状が特殊なものについては監督員と協議して決定することとする。

3 プレキャスト擁壁工の壁面の倒れ



定規c	定規a	定規b	備考
1,000	200	A	
1,500		B	
2,000		C	
2,500		D	
3,000		E	

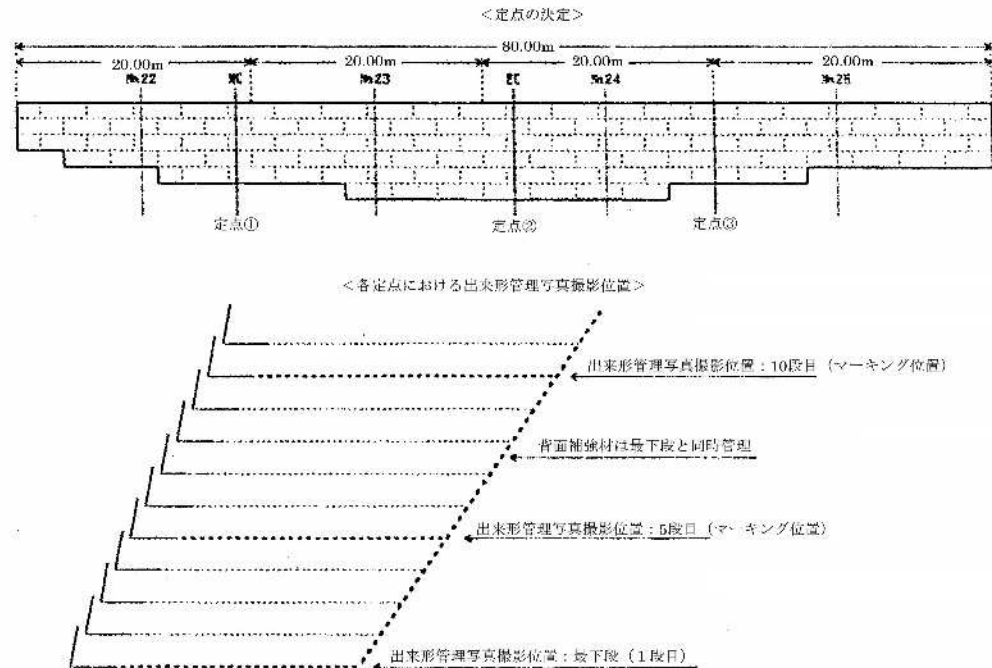
・定規cは下げ振りと平行(鉛直)であること。
 ・メーカーにより製品寸法が違うため、擁壁底盤部を水平に設置し、定規aを200mmに固定した際の、定規c毎の定規bの値をメーカーに確認する。
 ・確認した定規bの値よりも、定規bの実測値の方が大きい場合は、安定計算を要する。

4 補強土壁の写真管理

- (1) 補強土壁工（壁材及び背面盛土補強材による構造物）の施工における補強材の出来形写真は、原則として延長方向に対して定点（管理点）を設け、定点において5段に1回の頻度で撮影するものとし、出来形写真を撮影したものを除く補強材については、その敷設状況が判読できる全景写真を撮影するものとする。
- (2) (1)の定点は、当該構造物の延長を20mごとに等分割したときの分岐点とし、分割点付近（5m程度以内）に規定の測点がある場合は、当該測点とする。この場合において、定点数は最低2箇所とし、壁高の最高部を1箇所以上含むものとする。
- (3) 定点における補強材及び盛土転圧の出来形写真は、最下段（1段目）、5段目、以降5段ごとに撮影するものとする。
- (4) 背面補強材を施工する場合の出来形寸法は、(3)の定点における最下段と同時に撮影するものとする。この場合において、背面補強材にはあらかじめ補強材を施工する5段目ごとの位置にマーキングを行い、その位置が(3)の出来形管理写真により判読できるように撮影するものとする。
- (5) 当該構造物の天端に巻付コンクリート等の擁壁類を施工し、又は端部に擁壁（側面板）等を設置する場合の当該擁壁類及び側壁等の出来形写真等は、その施工ごとに撮影するものとする。
- (6) 基準高、壁高、側面の傾き及び延長は、施工管理基準による。

補強土壁工の写真管理

補強土壁工の写真管理箇所一般図

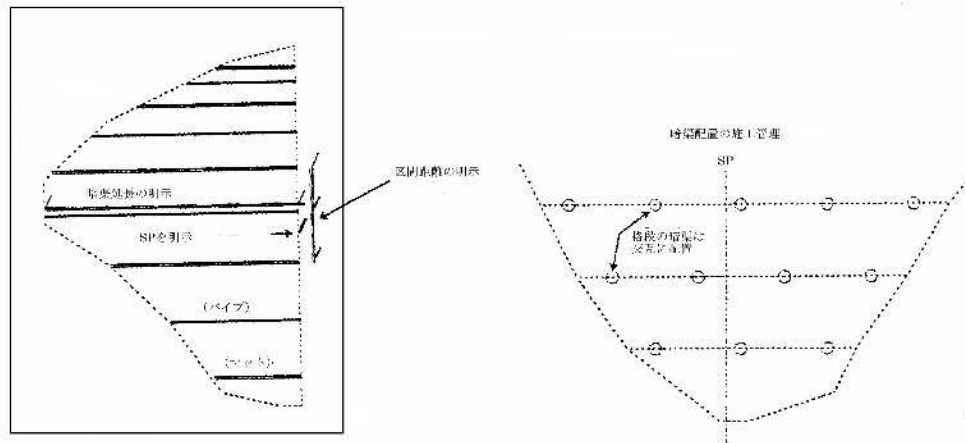


5 暗渠工の写真管理

- (1) 盛土工又は残土処理工において、暗渠排水材（パイプ、マット等）を平面上に数列にわたって配置して施工する場合の出来形写真は、当該平面における暗渠排水材の全てを配置した後の全景写真とする。
ただし、全景写真により難しい場合は、当該平面を複数の出来形写真に分割することができるものとし、このときの分割点は写真上で明示されなければならないものとする。
- (2) (1)の場合における出来形寸法は、配置した暗渠排水材のうち中央部付近に位置するもの、又は平均的な長さのものにリボンテープを配置して明示するものとする。この場合のテープ目盛は、出来形管理図表に記載した寸法が判読できるように撮影しなければならない。
- (3) 暗渠排水材の区間距離の出来形管理写真は、原則として(1)と同時に撮影するものとする。この場合において、それぞれの区間が等間隔であることが全景写真より判読できるときは、中央部付近に配置した暗渠排水材の両側の区間距離のみ明示して撮影することができる。
- (4) (3)で配置する暗渠に栗石暗渠等（栗石又はクラッシャーランで巻立てる構造のもの。）を含む場合における当該栗石等の断面の出来形管理写真は、平面1段につき1回の頻度で撮影するものとする。
- (5) 盛土及び残土処理工における暗渠排水材は、その集水特性に従い、原則として設置する段ごとに交互になるように配置するものとし、このときの位置関係は出来形管理図表及び写真により明示するものとする。

暗渠工の写真管理

盛土工・残土処理工における暗渠工の写真管理（概図）



6 産業廃棄物処理の写真管理

工事施工に伴い発生した伐採木・根株・末木枝条（以下「根株等」という。）を、当該工事現場内で利用できずに産業廃棄物として処理する場合は、積込・運搬・搬入・処理状況等を判別できる写真（運搬車両番号が確認できること。）を監督員と協議して撮影するものとする。

6 - 3 工 事 写 真 撮 影 基 準

区分	工種	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	摘要
着 完 手 成 前 写 及 真	着工前	全景又は代表部分	着手前	1回	
	完成	全景又は代表部分	完成後	1回	
工 事 写 真	工事施工中	工事進捗状況	月末	月1回	工事履行報告書に添付。
		施工中の写真	施工中	各種別ごとに1回	工種、種別ごとにまとめる。施工箇所及び規格に変更があればその都度撮影する。(1)
		部分的な完了状況写真	完了時	各種別ごとに1回	
		産業廃棄物の処理 (積み込み・運搬・処理状況)	施工中 施工後	監督員と協議して撮影	
災 害 写 真	被災状況	被災状況及び被災規模等	被災前 被災中 被災後	その都度	
安 全 管 理 写 真	仮設備	使用材料、仮設状況、形状寸法	施工前後	1施工箇所に1回	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	発生時	必要に応じて	
	安全管理	各種標識類の設置状況 各種保安施設の設置状況 監視交通整理状況 安全訓練等の実施状況	設置後	種類ごと1回	(2)
			設置後 作業中 実施中	種類ごと1回 各1回 実施ごとに1回	
	補償関係	被害又は損害状況等	発生時前 後	必要に応じてその都度	
環境対策・イメージアップ等	施設等設置状況	設置後	施設ごと状況変化ごと		

1 工種、種別は、単価抜設計書による。なお、構造物については、1構造物ごとに撮影する。

2 第1編1-1-26第8項に基づく定期安全研修・訓練等は実施ごとに1回とし、その他安全訓練等はその種類ごとに1回とする。

6 - 4 工事写真撮影基準（出来形管理）

番号	工種	撮影項目(出来形)	撮影時期	撮影頻度
第1編 2-3-2 2-3-3	掘削工 盛土工 (道路土工を除く)	幅、高さ(深さ)、 法長、法勾配、 延長	施工後	各測点又は延長40mごとに1回、かつ最低2回
第1編 2-3-4	盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	厚さ、控え長さ	施工後	各測点又は延長40mごとに1回、かつ最低2回
第1編 2-3-7	残土処理工	幅、高さ(深さ)、 法長、法勾配、 延長	施工後	各測点または延長40mごとに1回、かつ最低2回
第1編 2-4	平面			
第1編 2-4	縦断			
第1編 2-4-2 2-4-3 2-4-4	掘削工(横断) 盛土工(横断)	幅、高さ(深さ)、 法長、法勾配、 延長	施工後	延長80mにつき(出来形管理箇所を含む)に1回、かつ最低2回 ただし、その他測点については検測状況写真は必要ないが、全体状況がわかる写真を撮影する。
第1編 3-7-4	組立	平均間隔、かぶり	組立後	コンクリート打設ごとに1回
第3編 2-3-4	矢板工(指定仮設・任意仮設は除く) (木矢板) (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	根入長 変位 延長(数量)	施工前・後 施工後 施工後	延長40mごとに1回、かつ最低2回 延長40mごとに1回、かつ最低2回 全数量
第3編 2-3-5	縁石工 (縁石・アスカーブ)			
第3編 2-3-6	小型標識工	基礎幅、基礎高さ、根入長	施工後	基礎タイプごと5箇所に1回
第3編 2-3-7	防止柵工 (転落(横断)防止柵) (車止めポスト)	基礎幅、基礎高さ パイプ取付高	施工後 施工後	出来形管理箇所ごとに1回(現場打のある場合) 1施工箇所に1回

撮影項目（状況）	撮影時期	撮影頻度	摘要
土質等の判別	掘削（切土）中	地質が変わるごとに1回	
巻出し厚	巻出し時	各測点又は延長40mごとに1回、かつ最低2回	
締固め状況	締固め時	転圧機械又は地質が変わるごとに1回	
締固め状況	締固め時	ステップ間で最低2箇所	
土質等の判別	掘削（切土）中	地質が変わるごとに1回	
巻出し厚	巻出し時	各測点又は延長40mごとに1回、かつ最低2回	
締固め状況	締固め時	転圧機械又は地質が変わるごとに1回	
			重要構造物かつ主鉄筋について適用
非破壊試験（電磁誘導法、電磁波レーダ法）	試験実施中	試験ごとに1回	新設のコンクリート構造物の内、橋梁上部工事と下部工事
施工状況	施工中	1種別ごとに1回	
打設状況 （現場打のある場合）	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
締固施工状況 （現場打のある場合）	施工中		
養生状況 （現場打のある場合）	養生時		

6 - 4 工事写真撮影基準（出来形管理）

番号	工種	撮影項目(出来形)	撮影時期	撮影頻度
第3編 2-3-8	路側防護柵工 (ガードレール)	基礎幅、基礎高さ、配筋状況	施工後	出来形管理箇所ごとに1回 (現場打のある場合)
		ビーム取付高	施工後	1 施工箇所 に 1 回
第3編 2-3-8	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎幅、基礎高さ、基礎延長	施工後	出来形管理箇所ごとに1回 (現場打のある場合)
		ケーブル取付高	施工後	1 施工箇所 に 1 回
第3編 2-3-9	区画線工	厚さ 幅	施工前・後	出来形管理箇所ごとに1回
第3編 2-3-10	道路付属物工 (視線誘導標) (距離標)	高さ	施工後	1 施工箇所 に 1 回
第3編 2-3-11	コンクリート面塗装工			
第3編 2-3-12	プレテンション桁製作工(購入工) (けた橋) (スラブ橋)	断面の外形寸法 橋桁のそり 横方向の曲がり	製作後	全数量
第3編 2-3-13	ポストテンション桁製作工	幅(上) 幅(下) 高さ	型枠取外し後	桁ごとに1回
第3編 2-3-13	プレキャストセグメント桁製作工 (購入工)	断面の外形寸法	製作後	全数量
第3編 2-3-14	プレキャストセグメント主桁組立工			
第3編 2-3-15	P Cホロースラブ製作工	幅 厚さ	型枠取外し後	桁ごとに1回
第3編 2-3-16	P C箱桁製作工 P C押し箱桁製作工	幅(上) 幅(下) 高さ	型枠取外し後	桁ごとに1回
		内空幅 内空高さ	型枠設置後	
第3編 2-3-17	根固めブロック工 (製作工)	数量	製作後	全数量
		ブロックの形状寸法		形状寸法が変わるごとに1回
第3編 2-3-18	沈床工	幅 延長	施工後	出来形管理箇所ごとに1回

撮影項目（状況）	撮影時期	撮影頻度	摘要
打設状況 （現場打のある場合）	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
締固施工状況 （現場打のある場合）	施工中		
養生状況 （現場打のある場合）	養生時		
打設状況 （現場打のある場合）	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
締固施工状況 （現場打のある場合）	施工中		
養生状況 （現場打のある場合）	養生時		
施工状況	施工前・後	施工日に1回	
素地調整状況 （塗替）	施工前・後	スパンごと、部材別	
塗装状況	塗装後	各層ごとに1回	
シーす、P C鋼材配置状況	打設前	桁ごとに1回	
中詰め及びグラウ状況	施工中	1スパンに1回	
組立状況	組立時	1スパンに1回	
シーす、P C鋼材配置状況	打設前	桁ごとに1回	
中詰め及びグラウト状況	施工中	1スパンに1回	
シーす、P C鋼材配置状況	打設前	桁ごとに1回	
中詰め及びグラウト状況	施工中	1スパンに1回	
打設状況	製作中	形状寸法が変わるごとに1回	
締固施工状況	制作中		
養生状況	養生時		
割石状況	施工後	出来形管理箇所ごとに1回	

6 - 4 工事写真撮影基準（出来形管理）

番号	工種	撮影項目(出来形)	撮影時期	撮影頻度
第3編 2 - 3 - 19	捨石工	幅 延長	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
第3編 2 - 3 - 21	ハンドホール工	厚さ、幅、高さ	型枠取外し後	出来形管理箇所ごとに1回 (現場打のある場合)
第3編 2 - 3 - 22	階段工	幅、高さ、長さ	施工後	1施工箇所に1回
第3編 2 - 3 - 24	伸縮装置工 (ゴムジョイント) (鋼フィンガージョイント)			
第3編 2 - 3 - 26	多自然型護岸工 (巨石張、巨石積)	胴込裏込厚 法長 延長	施工中 施工後	延長40mごとに1回、かつ最低2回
第3編 2 - 3 - 26	多自然型護岸工 (かごマット)	法長、厚さ、延長	施工後	延長40mごとに1回、かつ最低2回
第3編 2 - 3 - 27	羽口工 (じゃかご)	法長 厚さ	施工後	延長40mごとに1回、かつ最低2回
第3編 2 - 3 - 27	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高さ 延長	施工後	延長40mごとに1回、かつ最低2回
第3編 2 - 3 - 28	プレキャストカルバート工 (プレキャストボックス工) (プレキャストパイプ工)	延長 (幅、高さ)	埋戻し前	出来形管理箇所ごとに1回 (場所打のある場合)
第3編 2 - 3 - 29	側溝工 (プレキャストU型側溝) (L型側溝) (自由勾配側溝) (菅渠)			
第3編 2 - 3 - 29	側溝工 (場所打水路工)	厚さ、 幅(内空)、高さ 延長	型枠取外し後 埋戻し前	出来形管理箇所ごとに1回 全景1回
第3編 2 - 3 - 29	側溝工 (暗渠工)	幅、深さ、延長	埋戻し前	延長40mごとに1回、かつ最低2回
第3編 2 - 3 - 30	集水柵工	厚さ、幅、高さ	型枠取外し後	出来形管理箇所ごとに1回

撮影項目（状況）	撮影時期	撮影頻度	摘要
打設状況 （現場打のある場合）	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
締固施工状況 （現場打のある場合）	施工中		
養生状況 （現場打のある場合）	養生時		
打設状況	施工中	1 施工箇所に1回	
締固施工状況	施工中		
養生状況	養生時		
設置状況	設置後	1 スパンに1回	
据付状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回、かつ最低2回	
据付状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回、かつ最低2回	
打設状況	施工中	1 施工箇所に1回	
締固施工状況	施工中		
養生状況	養生時		
打設状況 （現場打のある場合）	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
締固施工状況 （現場打のある場合）	施工中		
養生状況 （現場打のある場合）	養生時		

6 - 4 工事写真撮影基準（出来形管理）

番号	工種	撮影項目(出来形)	撮影時期	撮影頻度
第3編 2 - 3 - 31	現場塗装工	塗膜厚		
第3編 2 - 4 - 1	基礎工 (切込砂利) (砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	幅、厚さ	施工後	延長40m又は1施工箇所につき1回
第3編 2 - 4 - 2	土台基礎工 (木杭)	杭径、位置、間隔、数量	打込前・後	1施工箇所ごとに1回
		杭長、根入長	打込前・後	全数量
		偏心量、杭の傾斜	打込中・後	5本に1回
第3編 2 - 4 - 2	土台基礎工 (胴木) (梯子土台)	幅、延長	施工後	本体に準じる
		杭長、根入長	打込前・後	全数量
第3編 2 - 4 - 3	基礎工(護岸) (現場打)	幅、高さ、延長	型枠取外し後	延長40mごとに1回、かつ最低2回
第3編 2 - 4 - 3	基礎工(護岸) (プレキャスト)			
第3編 2 - 4 - 4	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	根入長	打込前	1施工箇所に1回
		偏心量 傾斜	打込後	5本に1回
		数量	打込後	全数量
第3編 2 - 4 - 5	場所打杭工	根入長	施工中	1施工箇所に1回
		偏心量 傾斜	打込後	全数量
		数量、杭径	杭頭余盛部の撤去前、杭頭処理後	全数量
第3編 2 - 4 - 6	深礎工	根入長	掘削後	全数量
		偏心量、傾斜、数量	施工後	全数量

撮影項目（状況）	撮影時期	撮影頻度	摘要
材料使用量 （塗料缶）	施工前・後	全数量	
ケレン状況 （塗替）	施工前・後	スパンごと、部材別	
塗装状況	塗装後	各層ごと1スパンに1回	
打設状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
締固施工状況	施工中		
養生状況	養生時		
据付状況	施工後	延長40mごとに1回、かつ最低2回	
杭頭処理状況	処理前、中、後	1施工箇所に1回	
杭頭処理状況	処理前、中、後	1施工箇所に1回	
鉄筋組立状況	組立後	1施工箇所に1回	
ライナープレート設置状況	掘削後	1施工箇所に1回	
土質	掘削中	土質の変わるごとに1回	
鉄筋組立状況	組立後	全数量	

6 - 4 工事写真撮影基準（出来形管理）

番号	工種	撮影項目(出来形)	撮影時期	撮影頻度
第3編 2-4-7 2-4-8	オープンケーソン基礎工 ニューマチックケーソン基礎工	沓	据付後	1基ごとに1回
		ケーソンの長さ、幅、高さ、壁厚 偏心率	設置後 型枠取外し後	1ロットごとに1回
第3編 2-4-9	鋼管矢板基礎工	沓	据付後	1基ごとに1回
		根入長 偏心率	設置後	1基ごとに1回
第3編 2-5-3	コンクリートブロック工 (コンクリートブロック積) (コンクリートブロック張) (連節コンクリートブロック張)	厚さ	施工中・後	出来形管理箇所ごとに1回
		法長、延長、法勾配	埋戻し前	出来形管理箇所ごとに1回
第3編 2-5-3	コンクリートブロック工 (天端保護ブロック)	幅、延長	埋戻し前	出来形管理箇所ごとに1回
第3編 2-5-4 2-5-5	緑化ブロック工 石積(張)工	厚さ	施工中・後	出来形管理箇所ごとに1回
		法長、延長、法勾配	埋戻し前	出来形管理箇所ごとに1回
第3編 2-6-7	アスファルト舗装工(下層路盤工) アスファルト舗装工(上層路盤工) (粒度調整路盤工) (セメント(石灰)安定処理工)	厚さ	整正後	各層ごと延長80mにつき1回
		幅		
第3編 2-6-7	アスファルト舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	整正後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅		
第3編 2-6-7	アスファルト舗装工(基層工)	厚さ	整正後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅		
第3編 2-6-7	アスファルト舗装工(表層工)	幅	整正後	出来形管理箇所ごとに1回
				厚さは、出来形管理で採取したコアを検査時に確認するため、写真管理は不要
第3編 2-6-8	半たわみ性舗装工(下層路盤工) 半たわみ性舗装工(上層路盤工) (粒度調整路盤工) (セメント(石灰)安定処理工)	厚さ	整正後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅		
第3編 2-6-8	半たわみ性舗装工(加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	整正後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅		

撮影項目(状況)	撮影時期	撮影頻度	摘要
鉄筋組立状況	設置後 型枠取外し後	1ロットごとに1回	
載荷状況	載荷時	1基に1回	
封鎖コンクリート 打設状況、中埋状況	施工中		
鉄筋組立状況	設置後	1基ごとに1回	
載荷状況	載荷時	1基に1回	
封鎖コンクリート 打設状況、中埋状況	施工中		
土質等の判別	掘削(切土)中	地質が変わるごとに1回	
土質等の判別	掘削(切土)中	地質が変わるごとに1回	
敷均し厚さ 転圧状況	施工中	各層ごと400mに1回	
整正状況	整正後	延長方向は、出来形管理箇所の隔点ごとに1回、かつ最低2回	
敷均し厚さ 転圧状況	施工中	各層ごと400mに1回	
整正状況	整正後	延長方向は、出来形管理箇所の隔点ごとに1回、かつ最低2回	
整正状況	施工中	200mに1回	
タックコート、プライムコート	散布時	各層ごとに1回	
整正状況	施工中	200mに1回	
タックコート、プライムコート	散布時	各層ごとに1回	
平坦性	実施中	1工事1回	
敷均し厚さ 転圧状況	施工中	各層ごと400mに1回	
整正状況	整正後	延長方向は、出来形管理箇所の隔点ごとに1回、かつ最低2回	
敷均し厚さ 転圧状況	施工中	各層ごと400mに1回	
整正状況	整正後	延長方向は、出来形管理箇所の隔点ごとに1回、かつ最低2回	

6 - 4 工事写真撮影基準（出来形管理）

番号	工種	撮影項目(出来形)	撮影時期	撮影頻度
第3編 2 - 6 - 8	半たわみ性舗装工（基層工）	厚さ	整正後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅		
第3編 2 - 6 - 8	半たわみ性舗装工（表層工）	厚さ	整正後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅		
第3編 2 - 6 - 9	排水性舗装工（下層路盤工） 排水性舗装工（上層路盤工） （粒度調整路盤工） （セメント（石灰）安定処理工）	厚さ	整正後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅		
第3編 2 - 6 - 9	排水性舗装工（加熱アスファルト安定処理工）	厚さ	整正後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅		
第3編 2 - 6 - 9	排水性舗装工（基層工）	厚さ	整正後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅		
第3編 2 - 6 - 9	排水性舗装工（表層工）	厚さ	整正後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅		
第3編 2 - 6 - 10	透水性舗装工 （路盤工）	厚さ	整正後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅		
第3編 2 - 6 - 10	透水性舗装工 （表層工）	厚さ	整正後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅		
第3編 2 - 6 - 11	ゲースアスファルト舗装工 （加熱アスファルト安定処理工）	厚さ	整正後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅		
第3編 2 - 6 - 11	ゲースアスファルト舗装工 （基層工）	厚さ	整正後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅		

撮影項目(状況)	撮影時期	撮影頻度	摘要
整正状況	施工中	200mに1回	
タックコート、プライムコート	散布時	各層ごとに1回	
整正状況	施工中	200mに1回	
タックコート、プライムコート	散布時	各層ごとに1回	
浸透性ミルク注入状況	注入時	200mに1回	
平坦性	実施中	1工事1回	
敷均し厚さ 転圧状況	施工中	各層ごと400mに1回	
整正状況	整正後	延長方向は、出来形管理箇所の隔点ごとに1回、かつ最低2回	
敷均し厚さ 転圧状況	施工中	各層ごと400mに1回	
整正状況	整正後	延長方向は、出来形管理箇所の隔点ごとに1回、かつ最低2回	
整正状況	施工中	200mに1回	
タックコート、プライムコート	散布時	各層ごとに1回	
整正状況	施工中	200mに1回	
タックコート、プライムコート	散布時	各層ごとに1回	
平坦性	実施中	1工事1回	
敷均し厚さ 転圧状況	施工中	各層ごと400mに1回	
整正状況	整正後	延長方向は、出来形管理箇所の隔点ごとに1回、かつ最低2回	
整正状況	施工中	200mに1回	
タックコート、プライムコート	散布時	各層ごとに1回	
平坦性	実施中	1工事1回	
敷均し厚さ 転圧状況	施工中	各層ごと400mに1回	
整正状況	整正後	延長方向は、出来形管理箇所の隔点ごとに1回、かつ最低2回	
整正状況	施工中	200mに1回	
タックコート、プライムコート	散布時	各層ごとに1回	

6 - 4 工事写真撮影基準（出来形管理）

番号	工種	撮影項目(出来形)	撮影時期	撮影頻度
第3編 2 - 6 - 11	グースアスファルト舗装工 (表層工)	厚さ	整正後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅		
第3編 2 - 6 - 12	コンクリート舗装工 (下層路盤工) (粒度調整路盤工) (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚さ	整正後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅		
第3編 2 - 6 - 12	コンクリート舗装工 (アスファルト中間層)	厚さ	整正後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅		
第3編 2 - 6 - 12	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装版工)	厚さ	型枠据付後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅	施工後	
		目地段差	施工後	1工事に1回
第3編 2 - 6 - 12	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) (下層路盤工) (粒度調整路盤工) (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚さ	整正後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅		
第3編 2 - 6 - 12	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工) (アスファルト中間層)	厚さ	整正後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅		
第3編 2 - 6 - 12	コンクリート舗装工(転圧コンクリート版工)	厚さ	型枠据付後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅	施工後	
		目地段差	施工後	1工事に1回
第3編 2 - 6 - 13	薄層カラー舗装工 (下層路盤工) (上層路盤工) (粒度調整路盤工) (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚さ	整正後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅		
第3編 2 - 6 - 13	薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	整正後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅		

撮影項目（状況）	撮影時期	撮影頻度	摘要
整正状況	施工中	200mに1回	
タックコート、プライムコート	散布時	各層ごとに1回	
平坦性	実施中	1工事1回	
敷均し厚さ 転圧状況	施工中	各層ごと400mに1回	
整正状況	整正後	延長方向は、出来形管理箇所の隔点ごとに1回、かつ最低2回	
整正状況	施工中	200mに1回	
タックコート、プライムコート	散布時	各層ごとに1回	
石粉、プライムコート	散布時	出来形管理箇所ごとに1回	
ストリップバー、タイバー寸法、位置	据付時		
鉄網寸法、位置	据付後		
平坦性	実施中	1工事1回	
敷均し厚さ 転圧状況	施工中	各層ごと400mに1回	
整正状況	整正後	延長方向は、出来形管理箇所の隔点ごとに1回、かつ最低2回	
整正状況	施工中	200mに1回	
タックコート、プライムコート	散布時	各層ごとに1回	
敷均し厚さ 転圧状況	施工中	各層ごと400mに1回	
平坦性	実施中	1工事1回	
敷均し厚さ 転圧状況	施工中	各層ごと400mに1回	
整正状況	整正後	延長方向は、出来形管理箇所の隔点ごとに1回、かつ最低2回	
敷均し厚さ 転圧状況	施工中	各層ごと400mに1回	
整正状況	整正後	延長方向は、出来形管理箇所の隔点ごとに1回、かつ最低2回	

6 - 4 工事写真撮影基準（出来形管理）

番号	工種	撮影項目(出来形)	撮影時期	撮影頻度	
第3編 2 - 6 - 13	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	修正後	出来形管理箇所ごとに1回	
		幅			
第3編 2 - 6 - 14	ブロック舗装工 (下層路盤工) (上層路盤工) (粒度調整路盤工) (セメント(石灰・瀝青)安定処理工)	厚さ	修正後	出来形管理箇所ごとに1回	
		幅			
第3編 2 - 6 - 14	ブロック舗装工 (加熱アスファルト安定処理工)	厚さ	修正後	出来形管理箇所ごとに1回	
		幅			
第3編 2 - 6 - 14	ブロック舗装工 (基層工)	厚さ	修正後	出来形管理箇所ごとに1回	
		幅			
第3編 2 - 6 - 15	路面切削工	厚さ 幅	施工後	1 施工箇所に1回	
第3編 2 - 6 - 16	舗装打換え工	幅、延長、厚さ	施工後	1 施工箇所に1回	
第3編 2 - 6 - 17	オーバーレイ工	厚さ、幅、延長	修正後	出来形管理箇所ごとに1回	
第3編 2 - 7 - 2	路床安定処理工	施工厚さ、幅、延長	施工後	各測点又は延長40mごとに1回、かつ最低2回	
第3編 2 - 7 - 2	置換工	置換厚さ、幅、延長	施工後	各測点又は延長40mごとに1回、かつ最低2回	
第3編 2 - 7 - 5	パイルネット工	厚さ、幅、延長	施工後	各測点又は延長40mごとに1回、かつ最低2回	
第3編 2 - 7 - 6	サンドマット工	施工厚さ、幅、延長	施工後	各測点又は延長40mごとに1回、かつ最低2回	
第3編 2 - 7 - 7 2 - 7 - 8	パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工) 締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	位置・間隔 杭径	打込後	出来形管理箇所ごとに1回	
		打込長さ	打込前・後		全数量
		砂の投入量	打込前・後		
第3編 2 - 7 - 9	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔 杭径	打込後	出来形管理箇所ごとに1回	
		深度	打込後		全数量

撮影項目(状況)	撮影時期	撮影頻度	摘要
整正状況	施工中	200mに1回	
タックコート、プライムコート	散布時	各層ごとに1回	
敷均し厚さ 転圧状況	施工中	各層ごと400mに1回	
整正状況	整正後	延長方向は、出来形管理箇所の隔点ごとに1回、かつ最低2回	
敷均し厚さ 転圧状況	施工中	各層ごと400mに1回	
整正状況	整正後	延長方向は、出来形管理箇所の隔点ごとに1回、かつ最低2回	
整正状況	施工中	200mに1回	
タックコート、プライムコート	散布時	各層ごとに1回	
タックコート	散布時	各層ごとに1回	
整正状況	施工後	200mに1回	
平坦性	施工後	1工事1回	
施工状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	

6 - 4 工事写真撮影基準（出来形管理）

番号	工種	撮影項目(出来形)	撮影時期	撮影頻度
第3編 2-10-5	土留・仮締切工 (H鋼杭) (鋼矢板)	変位 根入長	打込前・後	出来形管理箇所ごとに1回
		数量	打込後	全数量
第3編 2-10-5	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ	削孔後	全数量
		配置誤差	施工後	
第3編 2-10-5	土留・仮締切工 (連節ブロック張)	法長、延長	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
第3編 2-10-5	土留・仮締切工 (締切盛土)	天端幅 法長	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
第3編 2-10-5	土留・仮締切工 (中詰盛土)			
第3編 2-10-9 2-10-10	地中連続壁工(壁式) 地中連続壁工(柱列式)	連壁の長さ	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
		変位 壁体長		
第3編 2-12-1	鋳造費 (金属支承工) (大型ゴム支承工)			
第3編 2-12-1	仮設材製作工			
第3編 2-12-1	刃口金物製作工	刃口高、 外周長	仮組立時	1 施工箇所ごとに1回
第3編 2-12-3	桁製作工 (仮組立による検査を実施する場合) (シミュレーション仮組立検査を行う場合)	仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	仮組立時	1 橋に1回又は1工事に1回
第3編 2-12-3	桁製作工 (仮組立による検査を実施しない場合)			
第3編 2-12-3	桁製作工 (鋼製えん堤製作工) (仮組立時)	仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	仮組立時	1 基に1回又は1工事に1回
第3編 2-12-4	検査路製作工			
第3編 2-12-5	鋼製伸縮継手製作工	仮組立寸法	仮組立時	1 橋に1回又は1工事に1回
第3編 2-12-6 2-12-7	落橋防止装置製作工 橋梁用防護柵製作工			

撮影項目（状況）	撮影時期	撮影頻度	摘要
施工状況	施工後	出来形管理箇所ごとに1回	
製作状況	制作中	適宜	
製作状況	制作中	適宜	
原寸状況	原寸時	1橋に1回又は1工事に1回	
原寸状況	原寸時	1橋に1回又は1工事に1回	
製作状況	製作中	適宜	
原寸状況	原寸時	1橋に1回又は1工事に1回	
製作状況	製作中	適宜	
原寸状況	原寸時	1橋に1回又は1工事に1回	
製作状況	製作中	適宜	
原寸状況	原寸時	1橋に1回又は1工事に1回	
製作状況	製作中	適宜	
原寸状況	原寸時	1橋に1回又は1工事に1回	
製作状況	製作中	適宜	

6 - 4 工事写真撮影基準（出来形管理）

番号	工種	撮影項目(出来形)	撮影時期	撮影頻度
第3編 2 - 12 - 8	アンカーフレーム製作工	仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	仮組立時	1基に1回又は1工事に1回
第3編 2 - 12 - 9	プレビーム用桁製作工	仮組立寸法	仮組立時	1橋に1回又は1工事に1回
第3編 2 - 12 - 10	鋼製排水管製作工			
第3編 2 - 12 - 11	工場塗装工	塗膜厚		
第3編 2 - 13 - 1	架設工（鋼橋） （クレーン架設） （ケーブルクレーン架設） （ケーブルエレクション架設） （架設桁架設） （送出し架設） （トラベラークレーン架設）			
第3編 2 - 14 - 2	植生工 （種子散布工） （張芝工） （筋芝工） （市松芝工） （植生シート工） （植生ネット工） （植生マット工） （植生筋工） （人工張芝工） （植生穴工）	区間長	施工後	施工面積200㎡ごとに1回、かつ最低1回
第3編 2 - 14 - 2 2 - 14 - 3	植生工 （植生吹付工） （客土吹付工） 吹付工（仮設を含む） （コンクリート） （モルタル）	厚さ （検測孔） 区間長	施工後	施工面積200㎡ごとに1回、かつ最低2回
第3編 2 - 14 - 4	法枠工 （現場打法枠工） （現場吹付法枠工）	法長、枠幅、枠高、枠中心間隔	施工後	施工面積200㎡ごとに1回、かつ最低2回
第3編 2 - 14 - 4	法枠工 （プレキャスト法枠工）	法長	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
第3編 2 - 14 - 6	アンカー工	削孔長、配置誤差、せん孔方向	削孔中	出来形管理箇所ごとに1回

撮影項目（状況）	撮影時期	撮影頻度	摘要
原寸状況	原寸時	1橋に1回又は1工事に1回	
製作状況	製作中	適宜	
原寸状況	原寸時	1橋に1回又は1工事に1回	
製作状況	製作中	適宜	
材料使用量 （塗料缶）	施工前・後	全数量	
素地調整状況 （塗替）	施工前・後	部材別	
塗装状況	塗装後	各層ごとに1回	
架設状況	架設中	架設工法が変わるごとに1回	
材料使用量	混合前	1工事に1回	
清掃状況	清掃後	施工面積200㎡ごとに1回、かつ最低1回	
ラス鉄網の重ね合わせ寸法	吹付前	施工面積200㎡ごとに1回、かつ最低1回	
材料使用量	混合前	1工事に1回（植生基材吹付工）	

6 - 4 工事写真撮影基準（出来形管理）

番号	工種	撮影項目(出来形)	撮影時期	撮影頻度
第3編 2-15-1	コンクリート擁壁工	幅	施工中・後	出来形管理箇所ごとに1回
		厚さ、高さ、延長、法勾配	埋戻し前	
第3編 2-15-2	プレキャスト擁壁工	延長、傾き		
第3編 2-15-3	補強土壁工	高さ、控え長さ	埋戻し前	全景1回
		鉛直度、延長	埋戻し後	出来形管理箇所ごとに1回
第3編 2-15-4	井桁ブロック工	厚さ	施工中・後	出来形管理箇所ごとに1回
		法長、延長、法勾配	施工後	
第3編 2-16-3	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船) (グラブ浚渫船)			
第3編 2-18-2	床版工	床版の幅	打設後	1スパンに1回
		床版の厚さ		
第4編 1-3-8	校倉式木製土留工	幅	施工中・後	出来形管理箇所ごとに1回
		高さ、延長、法勾配	埋戻し前	出来形管理箇所ごとに1回
第4編 1-5-3	張芝水路工	深さ、幅、延長	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
第4編 1-6-2	礫暗渠工	幅、高さ、延長	施工中	出来形管理箇所ごとに1回
第4編 1-6-4	集水管暗渠工	延長	施工中	出来形管理箇所ごとに1回
第4編 1-6-5	ボーリング暗渠工	配置誤差、掘削深、せん孔方向	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
第4編 1-8-1	落石防止網工	法長 延長	施工後	1施工箇所に1回
		ロープ間隔		出来形管理箇所ごとに1回
第4編 1-8-1	アンカー工	長さ、幅、高さ	型枠取外し後	形状寸法の変わるごとに1回
		アンカー設置	施工後	1施工箇所ごとに1回
第4編 1-8-2	落石防護柵工	高さ、延長	施工後	出来形管理箇所ごとに1回

撮影項目(状況)	撮影時期	撮影頻度	摘要
土質等の判別	掘削(切土)中	地質が変わるごとに1回	
打設状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
締固施工状況	施工中		
養生状況	養生時		
掘付状況	埋戻し前	出来形管理箇所ごとに1回	
配筋状況 (位置、間隔、継手寸法)	組立後	1 施工箇所に1回	
打設状況	施工中		
締固施工状況	施工中		
養生状況	養生時	1 施工箇所に1回、かつ養生方法ごとに1回	
土質等の判別	掘削(切土)中	地質が変わるごとに1回	
浮石除去	施工後	1 施工箇所に1回	

6 - 4 工事写真撮影基準（出来形管理）

番号	工種	撮影項目(出来形)	撮影時期	撮影頻度
第4編 2 - 3	柵工 (編柵、木柵、板柵及び二次製品を用いるものを含む)	高さ 杭間隔 延長	施工後	1 出来形管理箇所ごとに1回 2 延長は、1ブロックごとに、ブロックの中央付近にリボンテープを配して全景のみ1回
第4編 2 - 4	筋工 (石筋、萱筋、芝筋、そだ筋及び二次製品を用いるものを含む)	高さ 延長		
第4編 2 - 4	積苗工 (二次製品を用いるものを含む)	高さ 延長		
第4編 2 - 5	伏工 (芝伏、そだ伏、むしろ伏、わら伏、網伏及び二次製品を用いるものを含む)	区間長	施工後	施工面積200㎡ごとに1回、かつ最低2回
第4編 2 - 10	土塁工	高さ	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
		延長		全景のみ1回
第4編 2 - 11	植栽工	植穴深さ・径	施工中	出来形管理箇所ごとに1回
第4編 3 - 5	コンクリートダム (堰堤工) (谷止工) (床固工) (帯工) (垂直壁) (副堤)	天端幅 堤幅 堤長		1 鉛直打継目は第1リフト下段(基面)と放水路位置の計2回 2 両岸袖の這い上がり部に勾配の変化点がある場合はその位置をがわかるように撮影する。 3 水平打継目は奇数リフトごとに1回 リフトごとの打設(出来形)管理写真は不要
第4編 3 - 5	側壁工 (コンクリート) (コンクリートブロック工) (ふとんかご)	幅、延長、水路断面	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
第4編 3 - 5	水叩工 (コンクリート)	厚さ、幅、延長	施工後	出来形管理箇所ごとに1回

撮影項目（状況）	撮影時期	撮影頻度	摘要
施工状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
施工状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
施工状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
施工状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
施工状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
施工状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
土質等の判別	掘削（切土）中	地質が変わるごとに1回	
床掘状況	床掘完了後	1 施工箇所に1回	
型枠状況	施工中	3回、ただし、鉛直打継目がある場合、鉛直打継目1箇所につき3回加算	
打設状況	施工中	3回、ただし、鉛直打継目がある場合、鉛直打継目1箇所につき3回加算	
打継目処理、締固施工状況	施工中	3回、ただし、鉛直打継目がある場合、鉛直打継目1箇所につき3回加算	
養生状況	養生時	3回、ただし、鉛直打継目がある場合、鉛直打継目1箇所につき3回加算かつ養生方法ごとに1回	
打設状況	施工中	打設ロットごとに1回又は1 施工箇所に1回	
締固施工状況	施工中		
養生状況	養生時	打設ロットごとに1回又は1 施工箇所に1回、かつ養生方法ごとに1回	
打設状況	施工中	打設ロットごとに1回又は1 施工箇所に1回	
締固施工状況	施工中		
養生状況	養生時	打設ロットごとに1回又は1 施工箇所に1回、かつ養生方法ごとに1回	

6 - 4 工事写真撮影基準（出来形管理）

番号	工種	撮影項目(出来形)	撮影時期	撮影頻度
第4編 3-6	鋼製ダム工 (不透過型)	水通し部 袖部	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
	鋼製ダム工 (透過型)	堤長 堤幅 高さ		
	鋼製側壁工	幅 高さ 長さ 下流倒れ		
第4編 3-7-2	校倉式木製ダム工	幅	施工中・後	出来形管理箇所ごとに1回
		高さ、延長、 法勾配	埋戻し前	出来形管理箇所ごとに1回
第4編 3-10-2 3-10-3 3-10-4	コンクリート三面張流路工 鉄筋コンクリート流路工 コンクリートブロック流路工	底盤厚 流路幅 流路高 延長	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
第4編 4-5	集水井工	偏心量、長さ、 巻立て幅・厚さ	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
第4編 5-4-1	静砂垣工	高さ、幅、延長	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
第4編 5-4-2	植栽工 (防風柵、防風ネット)	高さ、延長	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
第4編 6-3-4	現場打コンクリート	幅、高さ、延長	型枠取外し後	出来形管理箇所ごとに1回
第4編 6-3-5	海岸コンクリートブロック工	数量、延長	製作後	全数量
		ブロックの形状寸 法	製作後	形状寸法が変わるごとに1回
第4編 6-3-5	海岸コンクリートブロック工 (根固めブロック工) (消波ブロック工)	数量、延長	製作後	全数量
		ブロックの形状寸 法	製作後	形状寸法が変わるごとに1回
第4編 6-4-5	海岸コンクリートブロック工	厚さ	施工中・後	出来形管理箇所ごとに1回
		法長、法勾配、延 長	埋戻し前	出来形管理箇所ごとに1回
第4編 6-4-6	コンクリート被覆工	厚さ	施工中・後	出来形管理箇所ごとに1回
		法長、法勾配、延 長	埋戻し前	出来形管理箇所ごとに1回

撮影項目(状況)	撮影時期	撮影頻度	摘要
土質等の判別	掘削(切土)中	地質が変わるごとに1回	
床掘状況	床掘完了後	1施工箇所につき1回	
材料使用量(現場塗装工)	使用前後	全数量	
ケレン状況(現場塗装工)	施工前後	スパンごと、部材別	
塗装状況Z(現場塗装工)	塗装後	形状寸法変わるとに1回	
土質等の判別	掘削(切土)中	地質が変わるごとに1回	
打設状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
締固施工状況	施工中		
養生状況	養生時		
土質等の判別	掘削(切土)中	地質が変わるごとに1回	
打設状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
締固施工状況	施工中		
養生状況	養生時		
据付状況	施工後	出来形管理箇所ごとに1回	
打設状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
締固施工状況	施工中		
養生状況	養生時		

6 - 4 工事写真撮影基準（出来形管理）

番号	工種	撮影項目(出来形)	撮影時期	撮影頻度
第4編 6-4-7	直立型防潮堤	幅、高さ、法勾配、延長	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
第4編 6-5-2 6-5-3	コンクリート被覆工 アスファルト被覆工	厚さ	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
		幅、基礎厚、延長	埋戻し前	出来形管理箇所ごとに1回
第4編 6-6-3	波返工	幅、高さ、延長	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
第4編 6-7-4 6-7-5	コンクリート被覆工 アスファルト被覆工	厚さ	施工中・後	出来形管理箇所ごとに1回
		法長、高さ、延長	埋戻し前	出来形管理箇所ごとに1回
第5編 1-3-2	切込砕石路盤工	幅、厚さ	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
第5編 1-3-3	コンクリート路面工	幅、厚さ	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
第5編 2-5-9	排水性舗装用路肩排水工			
第5編 2-7-4	踏掛版工 (コンクリート工)	各部の厚さ 各部の長さ	施工後	1 施工箇所 に 1 回
	(ラバーシュー)	各部の長さ		
	(アンカーボルト)	厚さ 中心のずれ アンカー長		
第5編 2-9-4	大型標識工 (標識基礎工)	幅	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
		高さ		
第5編 2-9-4	大型標識工 (標識柱工)	設置高さ	施工後	1 施工箇所 に 1 回
第5編 3-3-3	鋼製橋脚製作工	仮組立寸法 (撮影項目は適宜)	仮組立時	1 脚 に 1 回 又は 1 工事 に 1 回

撮影項目（状況）	撮影時期	撮影頻度	摘要
打設状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
締固施工状況	施工中		
養生状況	養生時		
打設状況 （コンクリート被覆工）	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
締固施工状況 （コンクリート被覆工）	施工中		
養生状況 （コンクリート被覆工）	養生時		
打設状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
締固施工状況	施工中		
養生状況	養生時		
打設状況 （コンクリート被覆工）	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
締固施工状況 （コンクリート被覆工）	施工中		
養生状況 （コンクリート被覆工）	養生時		
鉄網寸法、位置	据付後	1 施工箇所ごとに1回	
厚さ	型枠据付後		
据付状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
打設状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
締固施工状況	施工中		
養生状況	養生時		
原寸状況	原寸時	1 脚に1回又は1 工事に1回	
製作状況	製作中	適宜	

6 - 4 工事写真撮影基準（出来形管理）

番号	工種	撮影項目(出来形)	撮影時期	撮影頻度
第5編 3 - 6 - 8	橋台躯体工	天端長、敷長、天端幅（橋軸方向）、敷幅（橋軸方向）、高さ、胸壁の高さ、厚さ	型枠取外し後	全数量
第5編 3 - 7 - 9	橋脚躯体工 （張出式） （重力式） （半重力式）	天端長、敷長、天端幅（橋軸方向）、敷幅（橋軸方向）、高さ、厚さ	型枠取外し後	全数量
第5編 3 - 7 - 9	橋脚躯体工 （ラーメン式）	長さ、天端幅、敷幅、高さ、厚さ	型枠取外し後	全数量
第5編 3 - 8 - 9	橋脚フーチング工 （I型・T型）	幅（橋軸方向）、高さ、長さ	施工後	全数量
第5編 3 - 8 - 9	橋脚フーチング工 （門型）	幅、高さ	施工後	全数量
第5編 3 - 8 - 10	橋脚架設工 （I型・T型）			
第5編 3 - 8 - 10	橋脚架設工 （門型）			
第5編 3 - 8 - 11	現場継手工	現場継手部のすき間	施工後	1 施工箇所 に 1 回
第5編 4 - 3 - 9	橋梁用高欄製作工			
第5編 4 - 5 - 10	支承工 （鋼製支承） （ゴム支承）			
第5編 4 - 8 - 3	落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削孔長 アンカーボルト定着長	施工前・後	全数量
第5編 4 - 8 - 5	地覆工	地覆の幅、地覆の高さ、有効幅員	施工後	1 施工箇所 に 1 回
第5編 4 - 8 - 6 4 - 8 - 7 4 - 8 - 8	橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工 検査路工	幅 高さ	施工後	1 施工箇所 に 1 回
第5編 5 - 6 - 2	プレビーム桁製作工	仮組立寸法 （撮影項目は適宜）	仮組立時	1 橋に 1 回又は 1 工事に 1 回
		幅 高さ	型枠取外し後	桁ごとに 1 回

撮影項目（状況）	撮影時期	撮影頻度	摘要
配筋状況（位置、間隔、継手寸法）	組立後	打設ロットごとに1回又は1施工箇所1回	
打設状況	施工中		
締固施工状況	施工中		
養生状況	養生時	打設ロットごとに1回又は1施工箇所1回、かつ養生方法ごとに1回	
打設状況	施工中	打設ロットごとに1回又は1施工箇所1回	
打継目処理、締固施工状況	施工中		
養生状況	養生時	打設ロットごとに1回又は1施工箇所1回、かつ養生方法ごとに1回	
打設状況	施工中	打設ロットごとに1回又は1施工箇所1回	
打継目処理、締固施工状況	施工中		
養生状況	養生時	打設ロットごとに1回又は1施工箇所1回、かつ養生方法ごとに1回	
架設状況	架設中	架設工法が変わるごとに1回	
架設状況	架設中	架設工法が変わるごとに1回	
原寸状況	原寸時	1橋に1回又は1工事に1回	
製作状況	製作中	適宜	
支取付状況	取付後	1スパンごとに1回	
設置状況	設置後	1スパンごとに1回	
原寸状況	原寸時	1橋に1回又は1工事に1回	
製作状況	製作中	適宜	

6 - 4 工事写真撮影基準（出来形管理）

番号	工種	撮影項目(出来形)	撮影時期	撮影頻度
第5編 8 - 4 - 3	吹付工	吹付厚 (検測孔)	吹付後	出来形管理箇所ごとに1回
第5編 8 - 4 - 4	ロックボルト工	位置間隔、角度、 削孔深さ、孔径、 突出量	穿孔中	施行パターンごと又は出来形管理箇所の隔点ごとに1回
第5編 8 - 5 - 3	覆工コンクリート工	幅(全幅)、高さ (内法)、延長	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
		覆工(巻立空間)	型枠組立後	1セントルに1回
		覆工(厚さ)	型枠取外し後	
第5編 8 - 5 - 5	床版コンクリート	幅 厚さ	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
第5編 8 - 6 - 4	インバート本体工	厚さ	埋戻し前	出来形管理箇所ごとに1回
		幅(全幅)、延長	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
第5編 8 - 8 - 4	坑門本体工	幅 高さ 延長	埋戻し前	1施工箇所に1回
第5編 8 - 8 - 5	明り巻工	幅(全幅)、高さ (内法)、延長	施工後	出来形管理箇所ごとに1回
		覆工(巻立空間)	型枠組立後	1セントルに1回
		覆工(厚さ)	型枠取外し後	

撮影項目（状況）	撮影時期	撮影頻度	摘要
岩質	掘削中	岩質の変わるごとに1回	
湧水状況		適宜	
吹付面の清掃状況	清掃後	出来形管理箇所ごとに1回	
金網の重合せ状況	2次吹付前		
ロックボルト注入状況	注入中	施行パターンごと又は出来形管理箇所ごとに1断面	
ロックボルト打設後の状況	打設後		
打設状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
締固施工状況	施工中		
打設状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
締固施工状況	施工中		
養生状況	養生時		
打設状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
締固施工状況	施工中		
養生状況	養生時		
打設状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
締固施工状況	施工中		
養生状況	養生時		
打設状況	施工中	出来形管理箇所ごとに1回	
締固施工状況	施工中		
養生状況	養生時		

6 - 5 品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	
1	セメントコンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付コンクリートを除く) (施工)	塩化物総量規制	試験実施中	コンクリート中の種類ごとに1回	
		スランプ試験			
		コンクリートの圧縮強度試験			
		空気量測定			品質に変化が見られた場合
		コンクリートの曲げ強度試験			コンクリート中の種類ごとに1回 (コンクリート舗装の場合適用)
		コアによる強度試験			品質に異常が認められた場合
	セメントコンクリート (転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付コンクリートを除く) (施工後試験)	コンクリートの洗い分析試験		試験実施中	対象構造物ごとに1回
		ひび割れ調査			
		テストハンマーによる強度推定調査			
		コアによる強度試験			
2	ガス圧接	外観検査	検査実施中	検査ごとに1回	
		超音波探傷検査			
3	既製杭工	外観検査	試験実施中	試験ごとに1回	
		浸透探傷試験			
		放射線透過試験			
		超音波探傷試験			
		水セメント比試験			
		セメントミルクの圧縮強度試験			
4	下層路盤工	現場密度の測定	試験実施中	各種路盤ごとに1回	
		ブルーフローリング		路盤ごとに1回	
		平板載荷試験		各種路盤ごとに1回	
		骨材のふるい分け試験		品質に異常が認められた場合	
		土の液性限界・塑性限界試験			
		含水比試験			
5	上層路盤	現場密度の測定	試験実施中	各種路盤ごとに1回	
		粒度			
		平板載荷試験			
		土の液性限界・塑性限界試験			
		含水比試験			観察によりに異常が認められた場合
6	アスファルト安定処理路盤	アスファルト舗装に準拠			
7	セメント安定処理路盤 (施工)	粒度	試験実施中	各種路盤ごと、配合ごとに1回	
		現場密度の測定			
		含水比試験			観察によりに異常が認められた場合
		セメント量試験			品質に異常が認められた場合
8	アスファルト舗装 (プラント)	粒度	試験実施中	合材の種類ごとに1回	
		アスファルト量抽出粒度分析試験			
		温度測定			
	アスファルト舗装 (舗設現場)	現場密度の測定			試験実施中
温度測定					
外観検査					
		すべり抵抗試験			

6 - 5 品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
9	転圧コンクリート (施工)	コンシステンシーV C 試験	試験実施中	コンクリートの種類ごとに1回
		マーシャル突き固め試験		
		ランマー突き固め試験		
		コンクリートの曲げ強度試験	温度測定中	
		温度測定(コンクリート)		
		現場密度の測定	試験実施中	
コアによる密度測定				
10	グースアスファルト舗装 (プラント)	貫入試験40	試験実施中	合材の種類ごとに1回
		リュエル流動性試験240		
		ホイールトラッキング試験		
		曲げ試験		
		粒度		
		アスファルト量抽出粒度分析試験		
		温度測定		
11	路床安定処理工	現場密度の測定	試験実施中	路床ごとに1回
		ブルーフローリング		
		平板載荷試験		
		現場C B R 試験		
		含水比試験		降雨後又は含水比の変化が認められた場合
		たわみ量		ブルーフローリングの不良箇所について実施
12	表層安定処理工	含水比試験	試験実施中	降雨後又は含水比の変化が認められた場合
		現場密度の測定		材質ごとに1回
		ブルーフローリング		工種ごとに1回
		平板載荷試験		材質ごとに1回
		現場C B R 試験		ブルーフローリングの不良箇所について実施
		たわみ量		
13	固結工	土の一軸圧縮試験	試験実施中	材質ごとに1回
14	アンカー工	モルタルのフロー値試験	試験実施中	適宜
		モルタルの圧縮強度試験		
		多サイクル確認試験		
		1サイクル確認試験		
		「アンカー工施工管理基準」による。		
15	補強土壁工	現場密度の測定	試験実施中	土質ごとに1回
16	吹付工 (施工)	塩化物総量規制	試験実施中	配合ごとに1回
		練混ぜ水の水质試験		試験ごとに1回
		コンクリートの圧縮強度試験		配合ごとに1回
		スランプ試験(モルタルを除く)		品質に変化が見られた場合
		空気量測定		
		コアによる強度試験		品質に異常が認められた場合

6 - 5 品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
17	現場吹付法砕工	コンクリートの圧縮強度試験	試験実施中	配合ごとに1回
		練混ぜ水の水質試験		試験ごとに1回
		塩化物総量規制		配合ごとに1回
		コアによる強度試験		品質に異常が認められた場合
		スランプ試験（モルタルを除く）		品質に変化が見られた場合
		空気量測定		
		ロックボルトの引抜き試験		
18	河川土工（施工）	現場密度の測定	試験実施中	土質ごとに1回
		土の含水比試験		含水比に変化が認められた場合
		コーン指数の測定		トラフィカビリティが悪い場合
19	海岸土工（施工）	現場密度の測定	試験実施中	土質ごとに1回
		土の含水比試験		含水比に変化が認められた場合
		コーン指数の測定		トラフィカビリティが悪い場合
20	砂防土工	現場密度の測定	試験実施中	土質ごとに1回
21	道路土工（施工）	現場密度の測定	試験実施中	土質ごとに1回
		ブルーフローリング		工種ごとに1回
		平板載荷試験		土質ごとに1回
		現場CBR試験		
		含水比試験		降雨後又は含水比の変化が認められた場合
		コーン指数の測定		トラフィカビリティが悪い場合
		たわみ量		ブルーフローリングの不良箇所について実施
22	捨石工	岩石の見掛比重	試験実施中	産地又は岩質ごとに1回
		岩石の吸水率		
		岩石の圧縮強さ		
		岩石の形状		
23	コンクリートダム（材料）	アルカリ骨材反応抑制対策	試験実施中	採取地ごとに1回
		骨材の密度及び吸水率試験		
		骨材のふるい分け試験		砂質ごとに1回
		砂の有機不純物試験		
		モルタルの圧縮強度による砂の試験		骨材ごとに1回
		骨材の微粒分量試験		
		粗骨材の軟石量試験		
		骨材中の粘土塊量の試験		
		硫酸ナトリウムによる骨材の安定性試験		
		粗骨材のすりへり試験		
		骨材中の比重1.95の液体に浮く粒子の試験		
		練混ぜ水の水質試験		

6 - 5 品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
24	コンクリートダム (施工)	塩化物総量規制	試験実施中	配合ごとに1回
		スランプ試験		品質に変化が認められた場合
		空気量測定		配合ごとに1回
		コンクリートの圧縮強度試験		
		温度測定(気温・コンクリート)		
		コンクリートの単位容積質量試験		
		コンクリートの洗い分析試験		
		コンクリートのブリージング試験		
		コンクリートの引張強度試験		
		コンクリートの曲げ強度試験		
25	覆工コンクリート (NATM)	スランプ試験	試験実施中	品質に変化が認められた場合
		コンクリートの圧縮強度試験		配合ごとに1回
		塩化物総量規制		品質に変化が認められた場合
		空気量測定		品質に異常が認められた場合
		コアによる強度試験		ひび割れが認められた場合
		コンクリートの洗い分析試験		配合ごとに1回
		ひび割れ調査		品質に異常が認められた場合
		テストハンマーによる強度推定調査		
		コアによる強度試験		
		26		吹付コンクリート (NATM)
練混ぜ水の水質試験	品質に変化が認められた場合			
コンクリートの圧縮強度試験				
スランプ試験				
空気量測定				
コアによる強度試験	品質に異常が認められた場合			
27	ロックボルト (NATM)	モルタルの圧縮強度試験	試験実施中	配合ごとに1回
		モルタルのフロー値試験		適宜
		ロックボルトの引抜き試験		
28	路上再生路盤工 (材料)	修正CBR試験	試験実施中	材料ごとに1回
		土の粒度試験		
		土の含水比試験		
		土の液性限界・塑性限界試験		
	路上再生路盤工 (施工)	現場密度の測定	試験実施中	材料ごとに1回
		土の一軸圧縮試験		
		CAEの一軸圧縮試験		
		含水比試験		
29	路上表層再生工 (材料)	旧アスファルト針入度	試験実施中	材料ごとに1回
		旧アスファルトの軟化点		
	路上表層再生工 (施工)	現場密度の測定	試験実施中	材料ごとに1回
		温度測定		
		かきほぐし深さ		
		粒度		
		アスファルト量抽出粒度分析試験		

6 - 5 品質管理写真撮影箇所一覧表

番号	工種	撮影項目	撮影時期	撮影頻度
30	排水性舗装工・透水性舗装工（プラント）	粒度	試験実施中	合材の種類ごとに1回
		アスファルト量抽出粒度分析試験		
	排水性舗装工・透水性舗装工（舗設現場）	温度測定	試験実施中	合材の種類ごとに1回
		現場透水試験		
現場密度の測定				
31	プラント再生舗装工（プラント）	粒度	試験実施中	合材の種類ごとに1回
		再生アスファルト量		
	プラント再生舗装工（舗設現場）	外観検査	試験実施中	合材の種類ごとに1回
		温度測定		
32	ガス切断工	現場密度の測定	試験実施中	試験ごとに1回
		表面粗さ		
		ノッチ深さ		
		スラグ		
		上縁の溶け		
		平面度		
		ベベル精度		
真直度				
33	溶接工	引張試験	試験実施中	試験ごとに1回
		型曲げ試験		
		衝撃試験		
		マクロ試験		
		非破壊試験		
		突合せ継手の内部欠陥に対する検査		
		外観検査		
		曲げ試験		
ハンマー打撃試験	外観検査が不合格となったスタッドジベルについて			
34	校倉式木製土留(ダム)工	土粒子の密度試験	試験実施中	土質ごとに1回
35	工場製作工	外観検査	現物照合時	1橋に1回又は1工事1回
		在庫品切出	切出時	当初の物件で1枚 他は焼き増し
		機械試験	試験実施中	1橋に1回又は1工事1回
使 用 材 料		形状寸法	使用前	各品目ごとに1回
		確認実施状況	確認時	各品目ごとに1回

施工管理基準様式等

目 次

1	出来形・品質管理総括表	1 -
2	出来形管理図表	2 -
3	出来形管理工程能力図	3 -
4	出来形管理図表	4 -
5	品質管理成果一覧表	5 -
6	品質管理工程能力図	6 -
7	コンクリート中の塩分測定表	7 -
8	レディーミクストコンクリート配合報告書	8 -
9	\bar{X} - R管理データシート(1)	9 -
10	X - R _s - R _m 管理データシート(2)	10 -
11	舗装工事品質管理総括表	11 -
12	下層路盤	12 -
13	粒度調整路盤	13 -
14	アスファルト安定処理路盤(加熱)	14 -
15	セメント安定処理路盤	15 -
16	アスファルト舗装(基層・表層)	16 -
17	セメントコンクリート舗装	17 -
18	コンクリート圧縮(曲げ)試験成果一覧表	18 -
19	コンクリート管理データシート	19 -
20	使用材料総括一覧表	20 -
21	材料調書	21 -

コンクリート中の塩分測定表

工事名 _____

受注者名 _____

測定番号 _____

測定者氏名			(印)	試験番号	試験値 (%) 又は測定 器による 空欄	塩分量 (kg/m ³)
立会者氏名			(印)			
測定年月日		時刻	:	1		
工種	種別			2		
コンクリートの種類				3		
コンクリートの製造会社				計		
セメントの種類				平均値 = (測定値)		
測定器名						
コンクリート配合表 (kg/m ³)						
セメント	水	細骨材	軽骨材	混和材(種類も記入)	水セメント比	細骨材率
					%	%
備考:測定結果に対する処置を講じた事項等を記入する0						

注) 塩分濃度を(%)で測定した場合は、次式で塩分量を求める。
 塩分量 (kg/m³) = 単位水量(kg/m³) × 測定値 ÷ 100

レディーミクストコンクリート配合報告書

No. _____
平成 年 ____ 月 ____ 日

製造工場名 _____

殿 _____

配合計画者名 _____

工 事 名 称	
所 在 地	
納 入 予 定 時 期	
本 配 合 の 適 用 期 間	
コンクリートの打込み箇所	

配合の設計条件

呼び方	標準品・特注品の区分	骨材の種類による区分	呼び強度	スランプ	粗骨材の取入寸法による区分	セメントの種類による区分
指定事項(")	単位容積質量	(kg/m ³)(t/m ³)		空 気 量	%	
	コンクリートの温度	最高・最低		混 和 材 料 の 種 類		
	呼び強度を保證する材令日	日		アルカリ骨材反応抑制方法		

使用材料C2)

セメント	製造会社名	比重		R20(%) (13)	
細 骨 材	産 地 又 是 品 名		粗 粒 率	比重	絶乾
					表乾
粗 骨 材	産 地 又 是 品 名		実 績 率 又 是 粗 粒 率	比重	絶乾
					表乾
混 和 剤	製品名	種類	細骨材の塩分		%
混 和 材	製品名	種類	水	種類	

配 合 表 kg/m³ (14)

セメント	水	細骨材	細骨材	粗骨材	粗骨材	混和剤	混和材
水セメント比	%	細骨材率	%	コンクリートに含まれる塩化物物質(塩素イオンとして)		kg/m ³ 以下	

備 考

- 注 (")呼び方欄以外に指定された場合に記入する。
 (")配合設計に用いた値を記入する。
 (")ポルトランドセメントを使用した場合にだけ記入する。
 (")骨材について普通骨材の場合は表面乾燥飽水状態の質量で、軽量骨材の場合は絶対乾燥状態の質量で表す。

X - R管理データシート(1)

名 称		工 事 名			期 間	自平成 年 月 日	至平成 年 月 日					
品質特性		出張所名			受注者							
測定単位		日標準量			現場代理人							
規格 限界	上限値	試料 大きさ			測定者							
	下限値	間 隔			作成者							
設計基準強度		作業機関名										
採取 月日	試験 番号	測 定 値					計 X	平均値 \bar{X}	範囲 R	$\bar{X} \pm A_2 \bar{R} =$ $=$ $D_4 \bar{R} =$		
		X ₁	X ₂	X ₃	X ₄	X ₅						
	1											
	2											
	3											
	4								平均 $\bar{X} =$			
	5								累計			
	小計								小計			
	6											
	7											
	8											
	9								平均 $\bar{X} =$			
	10								累計			
	小計								小計			
	11											
	12											
	13											
	14											
	15											
	16											
	17											
	18											
	19								平均 $\bar{X} =$			
	20								累計			
	小計								小計			
記 事									n	d ₂	A ₂	D ₄
									2			
									3			

- (注)1 品質特性、測定単位は別紙様式により記入する。
 2 規格限界、設計基準は設計図書、仕様書に定められた値を記入する。
 3 管理限界線の引き直しは5 - 5 - 10 - 20 - 20方式による
 (備考) ———— 管理限界の計算のための予備データの区間
 上記の管理限界を適用する区間を示す
 4 21組～40組までは、別に新しいデータシートに記入する。以下20組ごとに同様とする。

X - R_s - R_m管理テ-タシート(2)

名 称		工 事 名		期 間		自 平 成 年 月 日					
品 質 特 性		出 張 所 名		至 平 成 年 月 日							
測 定 単 位		日 標 準 量		m ³ /日		受 注 者					
規 格 限 界	上 限 値	試 料	大 小 寸	回	試 料	現 場 代 理 人					
	下 限 値		間 隔	日	回	測 定 者					
設 計 基 準 強 度		作 業 機 械 名		作 成 者							
採 取 月 日	試 験 番 号	測 定 値				計 代 表 値	移 動 範 圍 R _s	測 定 値 内 の 範 圍 R _m			
		a	b	c	d	X	X				
	1							$\bar{X} \pm E_2 \bar{R}_s =$			
	2							$D_4 \bar{R}_s =$			
	3							$D_4 \bar{R}_m =$			
	4							平均 $\bar{X} =$ $\bar{R}_s =$ $\bar{R}_m =$			
	5							累 計			
	小 計							小 計			
	6							$\bar{X} \pm E_2 \bar{R}_s =$			
	7							$D_4 \bar{R}_s =$ $D_4 \bar{R}_m =$			
	8							平均 $\bar{X} =$ $\bar{R}_s =$ $\bar{R}_m =$			
	小 計							累 計			
	9							小 計			
	10							$\bar{X} \pm E_2 \bar{R}_s =$			
	11							$D_4 \bar{R}_s =$ $D_4 \bar{R}_m =$			
	12										
	13							平均 $\bar{X} =$ $\bar{R}_s =$ $\bar{R}_m =$			
	小 計							累 計			
	14							小 計			
	15							$\bar{X} \pm E_2 \bar{R}_s =$			
	16							$D_4 \bar{R}_s =$ $D_4 \bar{R}_m =$			
	17										
	18										
	19							平均 $\bar{X} =$ $\bar{R}_s =$ $\bar{R}_m =$			
	20							累 計			
	小 計							小 計			
記 事								n	d ₂	D ₄	E ₂
								2			
								3			

平成 年度 舗装工事品質管理総括表

路線名								
施工位置	市 郡			町 村				
工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日							
工種								
延長	m	幅員				m		
面積							m ²	
施工者								
試験者								
C B R 設計 C B R	構造							適用
	表層	基層	上層	下層	砂利厚	計	しや断層	
	cm	cm	cm	cm	cm	cm	cm	配合試験欄には必要事項を記入のこと。品質管理試験中の写真を貼付のこと。
配合試験の結果(表層、基層、すべり止、瀝青安定処理等)								
工種	種別	AS量 (%)	安定度 (kg)	密度 (kg/m ³)	フロー値 (1/100cm)	空げき率 (%)	飽和度 (%)	
表層								
基層								
すべり止								
瀝青安定処理								
修正 C B R 試験の結果								
工種	材料			修正 C B R		密度	MC	
下層								
"								
"								
上層								

施工計画書の作成要領

目 次

1	施工計画の目的	1
2	施工計画書記載事項の内容	2
3	施工計画書作成の留意点	3
3 - 1	施工計画の基本事項	3
3 - 2	施工計画作成の要点	3
4	施工計画書作成の流れ図	4
5	施工計画書の作成要領と様式等	5
5 - 1	規格	5
5 - 2	目次	5
5 - 3	工事概要	5
5 - 4	計画工程表	6
5 - 5	現場組織表	6
5 - 6	指定機械	7
5 - 7	主要船舶・機械	7
5 - 8	主要資材	7
5 - 9	施工方法	7
5 - 10	施工管理計画	8
5 - 11	安全管理	12
5 - 12	緊急時の体制及び対応	19
5 - 13	交通管理	19
5 - 14	環境対策	21
5 - 15	現場作業環境の整備	21
5 - 16	再生資源の利用の促進	21
5 - 17	その他	21
	再生資源利用計画書（実施書） - 建設資材搬入工事用 -	22
	再生資源利用促進計画書（実施書） - 建設副産物搬出工事用 -	23
	建設廃棄物処理計画書（実施書）	24

1 施工計画の目的

施工計画作成の目的は、図面・仕様書等に定められた工事目的物を完成するために必要な手順や工法及び施工中の管理をどうするか等定めたものであり、工事の施工・施工管理の最も基本となるものである。

環境森林部所管工事共通仕様書第1編1-1-4施工計画書に、「受注者は、工事着手前に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等についての施工計画書を、監督員に提出しなければならない。」と規定している。したがって、施工計画書は、受注者の責任において作成するもので、発注者が施工方法等の選択について指示するものではない。

また、施工計画書には、下記の事項について記載するよう規定されている

- (1) 工事概要
- (2) 計画工程表
- (3) 現場組織表
- (4) 指定機械
- (5) 主要船舶・機械
- (6) 主要資材
- (7) 施工方法（主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む。）
- (8) 施工管理計画
- (9) 安全管理
- (10) 緊急時の体制及び対応
- (11) 交通管理
- (12) 環境対策
- (13) 現場作業環境の整備
- (14) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法
- (15) その他

さらに、「監督員がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。

ただし、受注者は維持工事等簡易な工事においては、監督員の承諾を得て記載内容の一部を省略することができる。」となっている。

このほか、第2項には「受注者は、施工計画書の内容に変更が生じた場合には、その都度当該工事に着手する前に変更に関する事項について、変更施工計画書を監督員に提出しなければならない。」

また、第3項には「監督員が指示した事項について、さらに詳細な施工計画書を提出しなければならない。」と規定されている。

ただし、工期や数量だけの軽微な変更等で施工計画に大きく影響しない場合は、変更施工計画書の提出は不要である。

2 施工計画書記載事項の内容

環境森林部所管工事共通仕様書に規定されている記載事項の標準的内容は下表のとおりである。

記 載 事 項	内 容	
工 事 概 要	工事名、河川又は路線名、工事場所、工期、請負代金、発注者、受注者、工事内容	
計 画 工 程 表	横棒式工程表、斜線式工程表、ネットワーク等で作成	
現 場 組 織 表	現場の組織、編成、命令系統、業務分担	
指 定 機 械	設計図書で指定されている機械・監督員が必要と認めた機械	
主 要 船 舶・機 械	設計図書で指定されていない使用機械	
主 要 資 材	指定材料、主要材料、材料試験方法	
施 工 方 法	主要工種ごとの作業フロー、施工方法、使用機械、仮設備の構造配置、仮設建物、材料、機械等の仮置場、プラント等の機械設備、運搬路、仮排水、安全管理に関する仮設備、指示・承諾・協議事項の予定内容	
施 工 管 理 計 画	工 程 管 理	実施工程の手法・管理方法
	品 質 管 理	品質管理計画表
	写 真 管 理	写真管理計画表
	出 来 形 管 理	出来形管理計画表
	段 階 確 認	段階確認計画表
	品 質 証 明	品質証明計画表
安 全 管 理	安全管理体制、安全対策、異常気象時の防災対策、安全訓練の実施方法、安全巡視の実施方法、安全活動方針	
緊 急 時 の 体 制 及 び 対 策	事故発生時の連絡系統図、対応策 災害発生時の体制	
交 通 管 理	交通管理、交通処理	
環 境 対 策	大気汚染・水質汚濁・振動・騒音対策	
現場作業環境の整備	現場作業環境に関する仮設、安全、営繕対策	
再生資源の利用の 促進と建設副産物の 適正処理方法	再生資源利用促進計画書、再生資源利用計画書	
そ の 他	契約図書及び監督員の指示で、施工計画書に記載を必要とするもの。	

3 施工計画書作成の留意点

3 - 1 施工計画の基本事項

施工計画作成時に検討する基本的項目は、次のとおりである。

- (1) 工事の目的、内容、契約条件等の把握
- (2) 現場条件（地形、気象、道路状況、近接状況、環境、制約条件等）
- (3) 全体工程（基本工程）
- (4) 施工方法（施工順序、使用機械等）
- (5) 仮設備の選択及び配置

3 - 2 施工計画作成の要点

施工計画書作成は、上記基本事項を十分調査・検討・把握し、施工性・経済性・安全性との関連を繰り返し検討（施工計画作成フロー図参照）しながら、最適施工体制を決定することが重要である。公共工事を施工するための計画書作成は、すでに受注を決定し、施工開始期日を前提として作成される場合が一般的である。このことから、受注時の自社の体制・実施能力との関連も検討し、確実に施工できるものでなければならない。だが、現実性を追うあまりに、新技術・新工法等を検討できないようでは、技術の進歩はあり得ない。たとえ小規模でも新技術・新工法の採用を含めた幅広い検討が必要である。

現在の土木産業には、生産性の向上・環境保全といった大きな社会的要求があり、これらの問題に対し積極的な社会参画という形で取り組み、計画段階から具体的かつ効果的な方法を計画書に反映させることも考慮しなければならない。

具体的な検討項目は、次のとおりである。

(1) 生産性の向上に関する標準的な検討項目

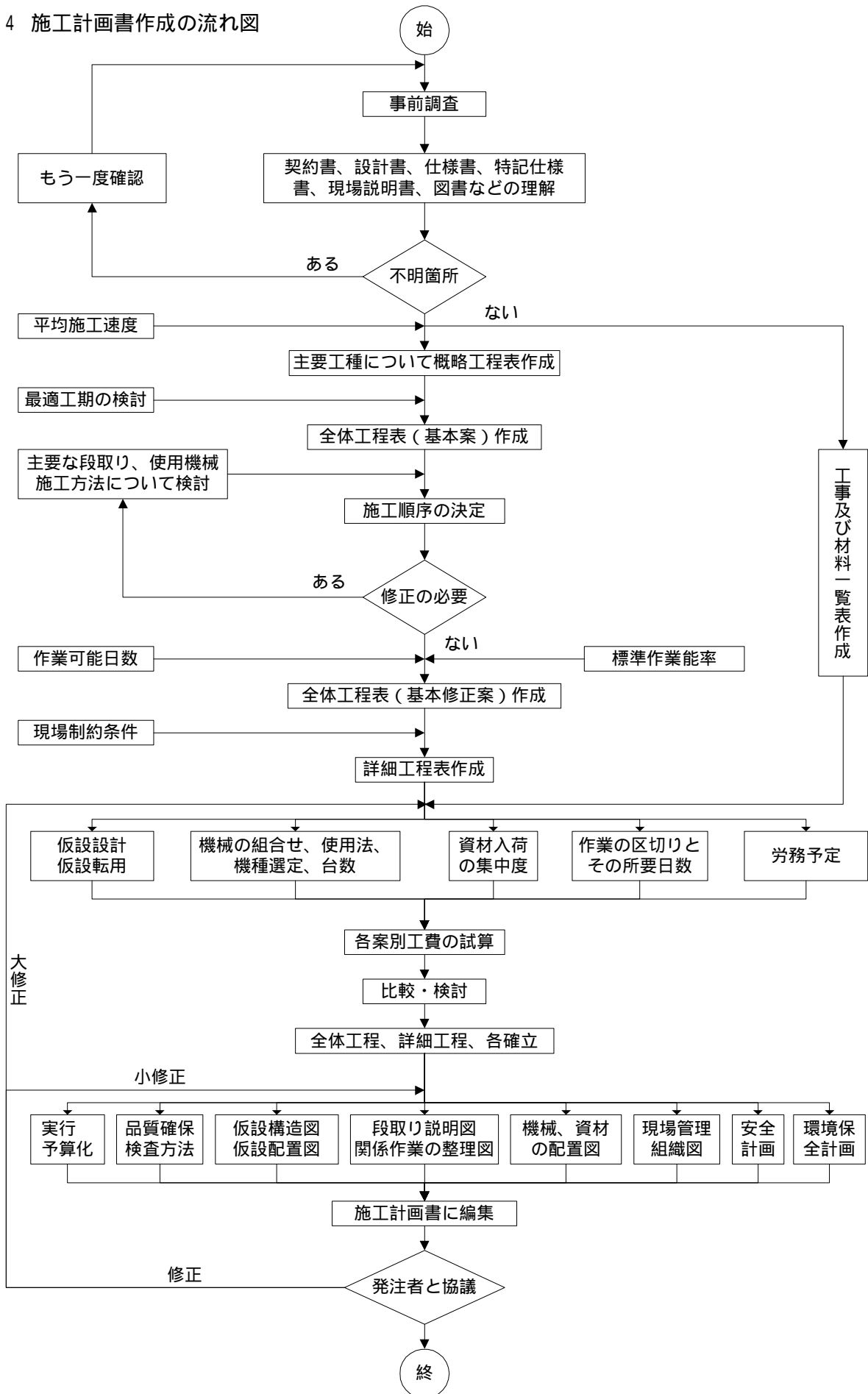
- 合理的な分割施工
- 仮設の独自性
- 作業の規格化・標準化
- 新技術・新工法の採用
- 施工の機械化

(2) 環境保全に関する標準的な検討項目

- 環境の観点からの資材や機械の選別
- 地域社会への貢献
- 廃棄物の減量化・適正処理
- エネルギー利用の効率化
- 社員の意識改革

このように、施工計画の作成にあたっては、基本事項を十分把握し、経済性・施工性等を検討することはもちろん、現在の社会的要請も認識し、自主性・創意性を失わないような形で幅広い検討を行うことが重要である。

4 施工計画書作成の流れ図



5 施工計画書の作成要領と様式等

5 - 1 規格

施工計画書の用紙規格はA - 4縦、横書きを原則とする。

5 - 2 目次

環境森林部所管工事共通仕様書第1編1 - 1 - 4に規定されている記載事項のほか、工事の内容に応じて、項目の追加、細分をしてよい。

5 - 3 工事概要

工事の概要及び内容を記載する。工事内容は工事数量総括表の工種・種別・数量等を記入する。

工種が1式表示及び主体工種以外については、工種のみでの記載でも良い。

工種概要の工事内容は単価抜設計書の内訳書・明細書の写しでも良い。

工 事 概 要

工 事 名	平成 年度 事業 地区
河川又は路線名	川 支流 川
工 事 場 所	郡 町大字 字
請 負 代 金	、 、 円(税込み)
契 約 年 月 日	
工 期	自 平成 年 月 日 ~ 至 平成 年 月 日
発 注 者	農林振興局長 課 TEL - - 駐在 TEL - -
受 注 者	建設株式会社 TEL - - 所在地 県 市 - - 作業所 TEL - - 所在地 県 市 -

工 事 内 容

工事区分	工 種	種別	細別	単位	数 量	摘要
溪間工	谷止工	No.1谷止工	コンクリート	m ³	535.9	
		No.2谷止工	"	"	526.2	
		No.3谷止工	"	"	615.4	
山腹工	土留工	No.1土留工	コンクリート	m ³	62.9	
		No.2土留工	"	"	48.7	
		No.3土留工	ブロック積	m ²	26.5	
	水路工	No.1水路工	U字リユム	m	48.1	
		No.2水路工	張芝	"	19.4	
	柵工	木柵工		"	387.6	
	筋工	木筋工		"	139.9	
		積苗工	植生土のう4枚段	"	87.1	
	植栽工		クヌギ	本	508	

5 - 4 計画工程表

- (1) 計画工程表はネットワーク等で作成し、各種別又は細別ごとの作業開始・終了がわかるように記載する。
- (2) 工程表は、それぞれの作成方法・特性を十分理解し、該当工事に適した様式で作成する。
- (3) 作成にあたっては、気象・地質・地下水等により施工に大きな影響が予想される事項については、過去のデータ等を十分調査し、計画に反映させる。
- (4) 作業日数決定根拠は、計画工程表に表示するか、資料として整理し、工程打合せ時に提出できるように整理しておく。

5 - 5 現場組織表

- (1) 工事に従事する構成員による現場組織表を作成する。
- (2) 現場代理人については、夜間、休日等の緊急連絡先を記入する。
- (3) 施工管理については、それぞれの担当区分及び担当者氏名等を記入する。
- (4) 監理技術者、専門技術者を置く場合は、その氏名等を記入する。

工事現場に置くべき技術者は、下記のとおり規定されている。

許可の種類		特定建設業		一般建設業
元請工事における 下請金額合計		4,000万円以上	4,000万円未満	4,000万円 以上は契約 できない。
工事 現場の 技術者 制度	工事現場に 置くべき技術者	監理技術者	主任技術者	
	技術者の 資格要件	一級国家資格者 国土交通大臣特別 認定者	一級国家資格者 二級国家資格者 実務経験者	
	技術者の 現場専任	公共性のある施設若しくは工作物又は、多数の者が利用する施設若しくは工作物に関する重要な建設工事であって、請負金額が3,500万円以上となる工事		
	管理技術者 資格者証 の必要性	必要	必要なし	

5 - 6 指定機械

工事に使用する機械で、共通仕様書第1編1-1-30第6号の表1-1及び表1-2に示す機械を使用する場合、「排出ガス対策型」の部分が指定事項となることから指定機械として記載する。摘要欄に「排出ガス対策型」を記載する。

特記仕様書で低騒音・低振動の施工を義務付けた工種で使用する機械は指定機械とする。その他、特記仕様書で特に施工機械を指定した場合記載する。

機 械 名	規 格	台数	使用工種	摘 要
オールケーシング掘削機	クローラ式 1200mm	1	基礎杭打設	排ガス規制
ラフテレーンクレーン	油圧ロープ式 25 t 吊	1	仮設矢板打設	排ガス規制
油圧式バイプロハンマー	220PS	1	〃	排ガス規制

5 - 7 主要船舶・機械

工事に使用する機械で、指定機械以外の主要なものについて記載する。

機 械 名	規 格	台数	使用工種	摘 要
ダンプトラック	4 t 積	1	残土運搬	

5 - 8 主要資材

工事に使用する指定材料及び主要資材について、品質証明方法及び材料確認時期について記載する。なお、資材搬入時期と計画工程表が整合していること。

品 名	規 格	予定数量	製造業者	品質証明	搬入時期			摘要
					月	月	月	
生コンクリート	18N/mm ²	554.1 m ³	生コン	試験成績表				
鉄筋	D13 ~ D29	6.8 t	製鉄	ミルシート				
再生クラッシャーラン	RC-40	50.0 m ³	砕石	試験成績表				

5 - 9 施工方法

(1) 工種^(注1)ごとの作業フロー図を記載し、各作業段階における ~ の該当項目について記述する。

工事箇所の作業環境（周辺の土地利用状況、自然環境、近接状況、埋設物、障害物等）について調査した結果

主要な工種の施工時期と降雨・出水・濁水・台風時期等の関連

上記 ・ から判断される施工実施上の留意事項及び施工方法の要点・制約条件(施工時期、作業時間、交通規制、自然保護等)・基準点・地下埋設物・地下障害物の防護方法

制約条件及び埋設物・障害物防護の円滑な処理を行うための関係機関との協議・調整事項

使用予定機械

(注1) 記載対象工種は(ア)～(カ)を標準とする。

(ア) 主要な工種

(イ) 設計図書で指定された工法

(ウ) 環境森林部所管工事共通仕様書に記載されていない特殊工法

(エ) 施工条件明示項目で、その対応が必要とされている事項

(オ) 特殊な立地条件での施工や、関係機関及び第三者対応が必要とされる施工等

(カ) その他

(2) 仮設備計画は ～ の項目について、位置図・概略図を用いて具体的に記載する。

仮設備の構造・配置計画・安全を確認するための応力計算

仮設建物・材料・機械等の仮置場

プラント等の機械設備

運搬路・仮排水・仮設電力

工事標識・保安施設・防護施設

(3) 環境森林部所管工事共通仕様書において、監督員の「指示」、「承諾」を得て施工するもの、又は「協議」、「報告」、「提出」するもののうち、事前に記載できる事項及び施工計画書に記載することとなっている事項について記載する。

5 - 10 施工管理計画

(1) 工程管理計画

計画工程に対する、実施管理方法を記載する。

【作成例】

項 目	実 施 管 理 方 法
管 理 手 法	ネットワークにより管理する。
日 常 管 理	各種別又は細別ごとの実施作業量を把握し、計画作業量を維持するための労務・機械等の配置を検討する。
週 間 管 理	前週 曜日に週間工程を計画し、監督員と協議・打ち合せを行う。
月 間 管 理	月末に工事進捗率の確認を行う。
進 度 管 理	工事開始より2か月間は2週間に1回工程曲線を用いて管理を行い、計画に対し、± %の差が生じた場合は、フォローアップを実施する。また、それ以降は、1か月1回、同様の管理を実施する。

(2) 品質管理計画

施工管理基準を参照して品質管理計画表を作成する。

必要な工種が記述されているか。

施工規模に見合った試験回数になっているか。

基準にないものの適用は妥当か。(受注者と監督員で協議が必要)

管理方法や処理方法は妥当か。

適切な試験方法か。

【作成例：品質管理計画】

工種	種別	試験項目	施工規模	試験頻度	試験回数	管理方法	摘要
路体盛土	盛土材料	土の締固め試験	5100 m ³	当初及び土質の変化時	1回	試験成績表	
	施工	現場密度の測定	5100 m ³	1000 m ³ につき1回	6回	試験成績表 成果一覧表	

(3) 出来形管理計画

施工管理基準を参照し、出来形管理計画表を作成する。

必要な工種が記述されているか。

施工規模に見合った測定箇所、頻度となっているか。

不可視部の対応は検討されているか。

基準にないものの適用は妥当か。(受注者と監督員で協議が必要)

【作成例：出来形管理計画】

種別	細別	管理項目	管理方法	測定基準・箇所	摘要
土工	路体盛土工	基準高・法長・幅	出来形管理図	40mにつき1箇所 1施工箇所につき2回 No.20、No.22 No.24、No.26 合計4箇所	
	法面整形工	厚さ	出来形管理図表		
コンクリートブロック積	砕石基礎工	幅・厚さ 延長	出来形管理図表・出来形管理図	40mにつき1箇所 1施工箇所につき2回 No.20、No.22 合計2箇所	
	コンクリート基礎工	幅・厚さ 基準高	出来形管理図表		
		延長	出来形管理図		

(4) 写真管理計画

施工管理基準を参照して、写真管理計画表を作成する。

撮影項目、撮影頻度等が工事内容により不適切な場合は、監督員の指示により追加・削除するものとする。

撮影箇所一覧表に記載のない工種については、監督員の承諾を得て取扱いを定める。

正面撮影については、一般供用している車道上等の危険を伴う場合、歩道上等の安全な場所から撮影を行う。

【作成例：総合撮影計画】

番号	撮 影 区 分	撮 影 項 目
1	着工前全景写真	起点・終点・正面より撮影
2	工事進捗状況写真	〃 (月末に撮影)
3	安全管理写真	別紙計画表
4	品質管理写真	〃
5	出来形管理写真	〃
6	使用材料写真	鉄筋(本数、断面寸法、長さ)・・・
7	仮設物写真	事務所・倉庫・休憩室・・・
8	災害写真	被災状況及び被災規模等
9	完成写真	起点・終点・正面より撮影

【作成例：安全管理写真計画】

番号	撮影区分	番号	撮影区分
1	各種標識類の設置状況	5	機械・器具点検状況
2	各種保安施設の設置状況	6	安全パトロール状況
3	安全訓練等の実施状況	7	イメージアップ安全関係
4	交通誘導員交通整理状況	8	

【作成例：品質管理撮影計画】

工種	種別	試験項目	撮影箇所	撮影回数	撮影頻度	摘要
路体盛土	盛土材料	土の締固め試験	試験室	1回	土質ごと1回	
	施工	現場密度の測定	No.21	1回	土質ごと1回	
下層路盤工	施工	締固め密度の測定	No.25	1回	路盤ごと1回	
		プル-フ-リング	全区間試験状況	1回	路盤ごと1回	
擁壁工	コンクリート 18-8-40	圧縮強度試験	駆体1週・4週	1回	コンクリートの種類ごと1回	
		スランプ試験	駆体打設時			
		空気量測定				
		塩化物含有量試験				

【作成例：出来形管理撮影計画】

工種	種別	撮影項目	撮影箇所	撮影時期	撮影回数	撮影頻度	摘要
路体盛土	締固め	締固め状況	No.21	施工後	1回	転圧機械が変わる毎1回	
		幅・法長・法勾配	No.21 No.24	施工後	2回	延長80mにつき1回、かつ最低2回	
下層路盤工	整正転圧	厚さ・幅	No.23	整正後	1回	各層毎延長80mにつき1回	
擁壁工	コンクリート	幅	No.21+8	施工中・後	1回	出来形管理箇所毎に1回	
		厚さ・高さ・延長・勾配	No.21+8	埋戻し前	1回	出来形管理箇所毎に1回	

【作成例：施工状況写真撮影計画】

工 種	種 別	撮影項目	撮影箇所	撮影時期	撮影回数	撮影頻度	摘要
路体盛土	巻出し	巻出し厚	No.21 No.23	巻出し時	2回	延長40mごとに1回、かつ最低2回	
	締固め	締固め状況	No.21	締固め時	1回	転圧機械又は地質が変わるごとに1回	
下 層 路 盤 工	敷均し 締固め	敷均し状況	No.21	施工中	2回	各層毎400mに1回	
		転圧状況	No.25				
		整正状況	21, 23, 25	整正後	3回	延長方向は、出来形管理箇所の隔点ごとに1回、 かつ最低2回	
擁 壁 工	打 設	型枠状況	No.21+8	組立て後	1回	施工箇所ごと1回	
		打設状況	No.21+8	打設中	1回	出来形管理箇所ごと1回	
		締固施工状況	No.21+8	施工中	1回		
		養生状況	No.21+8	養生時	1回	養生方法毎に1回	

(5) 段階確認計画

環境森林部所管工事共通仕様書を参照し、段階確認計画を作成する。

【作成例】

種 別	細 別	確認時期	施工予定時期	記 事
掘削工	丁張	着手前	月 日 ~ 月 日	丁張設置時
擁壁工	掘削工	土砂掘削完了後	月 日 ~ 月 日	岩盤確認
		床掘完了後	月 日 ~ 月 日	床掘完了確認
	駆体工	埋戻し前	月 日 ~ 月 日	不可視部確認

5 - 11 安全管理

- (1) 建設工事における安全計画を立案するための基本となる法律及び環境森林部所管工事共通仕様書等で示されている主な指針は下記のとおりである。

労働安全衛生法

土木工事安全施工技術指針

建設機械施工安全技術指針

建設工事公衆災害防止対策要綱（土木工事編）

労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針

中規模建設工事現場における安全衛生管理指針

建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育に関する指針

- (2) 安全管理計画を作成するための検討項目は下記のとおりである。

ただし、下記項目は標準的なものであり、その他必要な項目は法令・指針等を活用し詳細な計画を行う。

安全衛生管理体制

安全な工事を進めるための、責任者・管理者・作業主任者等を選任し、労働者の安全と健康を確保するための責任体制を明確にする。

労働者の危険又は健康障害を防止するための対策

- (ア) 機械・器具・爆発物による危険防止
- (イ) 掘削、伐木作業等から生ずる危険防止
- (ウ) 通路・床面・階段等の保全
- (エ) 労働者の作業行動から生ずる災害を防止するための対策
- (オ) 労働災害発生の急迫した危険があるときの処置

労働者の就業にあたっての対策

- (ア) 安全衛生教育の方法
- (イ) 就業制限に関する処置
- (ウ) 中高年齢者等についての処置

第三者施設に対する安全対策

家屋・道路・河川・鉄道・ガス・水道・電気・電話・地下構造物等に近接して工事を行う場合の処置

爆発及び火災防止対策

- (ア) 爆発物等の危険物を備蓄し、使用する場合の処置
- (イ) 火薬類を使用し工事を施工する場合の処置
- (ウ) ガソリン・塗料等の可燃物を使用する場合の処置

その他

- (ア) 工事車両・重機類の事故防止対策
- (イ) 足場・型枠支保工等仮設の安全対策
- (ウ) 大雨・強風等の異常気象時の防災対策
- (エ) 工事現場が隣接し又は同一場所に置いて別途工事がある場合の対策
- (オ) 工事安全訓練の実施方法・頻度等
- (カ) 工事安全巡視の実施方法

- (3) 安全衛生管理計画

安全衛生管理の組織化については、専任又は複数の管理者選任及び救護、技術管理者等の選任については、労働安全衛生法、労働安全衛生規則等関係法令を参照する。

安全衛生管理組織

一般組織	労働者常時10人未満	安全組織なし	
	労働者常時10人以上50人未満	安全衛生推進者	
	労働者常時50人以上100人未満	安全管理者・衛生管理者・産業医	
	労働者数常時100人以上	総括安全衛生管理者・安全管理者・衛生管理者・産業医	
下請混在組織	一般工事	労働者数常時50人未満	安全衛生組織なし
		労働者数常時50人以上	統括安全衛生責任者 元方安全衛生管理者 安全衛生責任者
	特定工事	労働者数常時20人未満	安全衛生組織なし
		労働者数常時20人以上30人未満	店社安全衛生管理者
		労働者数常時30人以上	統括安全衛生責任者 元方安全衛生管理者 安全衛生責任者

(参考)

常時50人以上の労働者を使用する場合は安全委員会及び衛生委員会を設置しなければならない。安全委員会及び衛生委員会の行わなければならない事項は下記のとおりである。

安全委員会

- (ア) 労働者の危険防止対策
- (イ) 安全に係る労働災害の原因、再発防止対策
- (ウ) 上記のほか、労働者の危険防止に関する重要事項

衛生委員会

- (ア) 労働者の健康障害防止
- (イ) 健康の保持増進を図るための基本対策
- (ウ) 労働災害の原因、再発防止対策で、衛生に係るもの
- (エ) 上記のほか、労働者の健康障害の防止及び健康保持増進に関する重要事項

【作成例】

1 安全衛生教育

当現場に労働者を新規雇い入れた場合又は作業内容を変更した場合は、次の項目に対し、労働安全管理により教育を行う。教育終了後、作業に従事したものについて、安全な行動が定着するまで、巡視等で重点チェックし、危険な行動が見られた場合はその場で指摘するとともに、安全訓練等でその評価を発表する。

バイブレーター・タンパーの取扱方法

ヘルメットの使用方法

安全帯の装着及び使用方法

作業手順

現場の整理整頓の励行

現場組織の説明・緊急時連絡方法

安全作業に対する意識の定着

2 安全管理活動

実施項目	場 所	参加予定者	内容	頻 度
朝礼・体操	現場	現場作業従事者	当日の作業手順及び体操	毎 日
K Y 活動	現場	現場作業従事者	当日の危険予知及び安全作業に関する事項	毎 日
安全会議	現場	現場作業従事者	日々の安全活動に対する反省・評価	各 週
安全訓練	現場	別紙予定表参照 (- 参照)		各 月
安全巡視	現場	巡視員	現場内及び周辺の監視・連絡による安全確保	毎 日

3 工事関係者連絡会議の設定

当工事現場は別途3件の工事が発注されており、受注者間の安全施工を確保するため連絡会議を設置する。現在は、会議の組織等詳細な運営方法は決定していないが、決定次第報告する。

4 作業主任者

作業主任者を選任した作業については、それぞれの主任者が当該作業の直接指揮を行う。

選任した作業主任者は、現場入り口に氏名・実施する項目等を掲示し、関係者に周知徹底する。

5 掘削作業の安全対策

機械の旋回範囲内への立入禁止の徹底

後進する場合は、誘導員の指示を受ける。

荷重及びエンジンをかけたまま運転席を離れない。

No.4付近の掘削作業では、路肩付近で作業を行わなければならないため、必ず誘導員を配置する。

6 車両運行に関する安全対策

現場内の運搬路は、常に走行に支障のないよう補修し、車両運行管理者が路面状況の確認を行う。

車両への過積載防止を徹底するため、車両運転手及び重機運転手に、安全訓練・安全会議等で、その主旨の教育を実施する。また、資材搬入時の過積載のチェックを行うと同時に、納入業者・下請負業者にもその主旨の周知徹底を図る。

工事車両の作業実施日は、車両運行管理者の責任のもとに、道路交通法の遵守・運転手の体調のチェック等朝礼時に確認する。

7 地下埋設物への対応

No.5付近に、NTTの回線ケーブルが横断しているので、NTT職員立会の上試掘を行い、ケーブルの高さを確認のうえ床掘作業を実施する。また、ケーブル周辺は機械掘削を行わず、作業主任者指揮の上人力で作業を実施する。

8 防災対策

梅雨期の気象状況を常に入手し、緊急事態に対応できるようにする。

緊急事態に際して即応できるように、次の救命用具を常に整備しておくとともに、災害対策員が定期的にその数量を確認し、不足が生じた場合は、補給を行う。

(ア) 救命胴衣	枚
(イ) 救命浮輪	個
(ウ) ロープ	m
(エ) 土のう	袋
(オ) かけや	本
(カ) スコップ	本
(キ) 杭(1.5m)	本

大雨により緊急事態の発生が予想される場合は、別紙、「緊急時の体制及び対応」に記載している「防災対策組織表」の災害対策員(2名)が、巡回点検を実施する。

災害対策責任者は、巡視員の報告を整理し、発注者等との連絡調整を適宜行い、周辺状況の把握に努める。

危険箇所を発見した場合は、立入禁止等の防護処置を実施する。

緊急事態に際し、巡視員等の危険防止及び円滑な連絡体制を確保するために、月の安全訓練で、予行演習を実施する。

実際に緊急事態が発生した後、災害対策の実施状況を分析・評価し、災害対策の充実した取り組みに発展させる。

【作成例】

安全管理組織表

組織区分：一般組織

労働者数：10人以上50人未満

安全衛生推進者	労働安全管理者		TEL 0 0 0 - 0 0 - 0 0 0 0
	車両運行管理者		TEL 0 0 0 - 0 0 - 0 0 0 0
	重機安全管理者		TEL 0 0 0 - 0 0 - 0 0 0 0
	安全巡視員		TEL 0 0 0 - 0 0 - 0 0 0 0

安全管理組織表

組織区分：一般組織

労働者数：50人以上100人未満

安全管理者	衛生管理者		TEL 0 0 0 - 0 0 - 0 0 0 0
	産業医		TEL 0 0 0 - 0 0 - 0 0 0 0
安全委員会 委員	労務安全管理者		TEL 0 0 0 - 0 0 - 0 0 0 0
	車両運行管理者		TEL 0 0 0 - 0 0 - 0 0 0 0
	重機安全管理者		TEL 0 0 0 - 0 0 - 0 0 0 0
安全委員会 委員	火薬消費管理者		TEL 0 0 0 - 0 0 - 0 0 0 0
	安全巡視員		TEL 0 0 0 - 0 0 - 0 0 0 0

安全管理組織表

組織区分：下請混在組織（特定工事）

労働者数：30人以上

総括安全衛生責任者	安全衛生責任者		TEL 0 0 0 - 0 0 - 0 0 0 0
			TEL 0 0 0 - 0 0 - 0 0 0 0
	産業医	医院	TEL 0 0 0 - 0 0 - 0 0 0 0
元方安全衛生責任者	労務安全管理者		TEL 0 0 0 - 0 0 - 0 0 0 0
	車両運行管理者		TEL 0 0 0 - 0 0 - 0 0 0 0
	重機安全管理者		TEL 0 0 0 - 0 0 - 0 0 0 0
	安全巡視員		TEL 0 0 0 - 0 0 - 0 0 0 0

【作成例】

安全訓練の予定計画表

月日	時間	場所	内容	詳細	講師	期間中の 工事内容
月 日	13:00 ~ 17:00	現場事務所	<p>新規入場者安全 教育</p> <p>本工事内容等の 周知徹底並びに予 想される事故防止 対策</p> <p>災害防止対策予 行演習</p> <p>今月（次月）の 安全対策の目標設 定</p>	<p>諸法令、事故事例 等の再確認等</p> <p>現場状況、使用機 械、資材の確認と取 扱い上の安全確保</p> <p>「雨でのり面が崩 壊した状況を想定」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡視経路の確認 ・連絡方法の把握 （無線機、携帯電 話の感度 ・立入禁止処置の実 施方法の確認 ・問題点の整理・防 災実施方法の確認 		<p>起工測量 伐 開 丁張設置</p>
月 日	13:00 ~ 17:00	現場事務所	<p>前月（今月） の反省と評価</p> <p>仮設工使用機械 取扱い訓練</p> <p>重機作業安全訓 練</p>	<p>労務安全管理者の 前月の作業行動に対 する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価に対する作業 者の感想 		<p>仮設工 土砂掘削</p>

5 - 12 緊急時の体制及び対応

- (1) 事故又は災害時の緊急事態発生時に対応できるよう、監督員・関係機関・受注者等への連絡系統図を記載する。系統図には、夜間・日祭日における関係機関への連絡先も記入する。
- (2) 事故、災害発生時に即応できるよう、災害対策組織を編成し記載する。

5 - 13 交通管理

環境森林部所管土木工事共通仕様書第1編1-1-32「交通安全管理」に、交通処理及び対策が示されており、下記該当事項について対策を検討する。

ただし、下記項目は標準的なものであり、その他必要な項目は省令・指針等を活用し、詳細な計画を行う。

- (1) 工事運搬路として、一般道路を使用するときの対策及び歩行者等第三者に対する対策
- (2) 工事前資材・機械を輸送するときの輸送経路・期間・方法・輸送担当者・交通整理員の配置・標識及び安全施設の設置場所。輸送経路及び配置・設置場所等は、平面図・概略図等で具体的に記載する。
- (3) 一般道路に係る工事の安全対策
- (4) 指定された工事用道路の新設・改良・維持管理・補修及び使用方法
- (5) 工事用道路を共有するときの対策
- (6) 一般道路上の、材料又は設備等の保管・整理方法
- (7) 過積載防止対策

積載重量制限を超えて土砂を積み込まず、また積み込ませない。

さし柵装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませない。

過積載車両、さし柵装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等、過積載を助長することのないようにする。

取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、またはさし柵装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずる。

建設発生土の処理及び骨材の購入に当たって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにする。

以上のことにつき、下請建設業者を十分指導する。

【作成例】

交通管理の内容	交通管理対策
1 運搬経路に係る安全対策	<p>資材・残土等の運搬経路は別紙図面の添付運搬路の一部に道路を使用するほか、集落を經由するため、関係者・住民に工事の概要・安全対策を説明し、十分に打合せを行う。</p> <p>運搬時間は午前 時 分から午後 時 分とし、通勤・通学時間帯の運搬は行わない。</p> <p>制限速度は、運搬路全線20km/hとし、運転手に速度厳守を徹底する。</p> <p>一般車両及び歩行者の通行については、安全の確保を最優先とするよう、誘導員及び運転手に徹底する。</p>
2 車両出入口及び交差点の安全対策	<p>工事看板等の設置場所については、一般車両の通行の妨げにならないよう十分考慮して設置する。</p> <p>現場入り口や道路専用の区域をバリケード・トラロープ・チューブライト等で明確にし、安全運行を促す。</p> <p>生コン車の待機場所はあらかじめ、関係者等で打合せを行い、事故防止に努める。</p>
3 交通整理員等の配置計画	<p>生コン打設時に、町道 線を使用するため、コンクリートポンプ車・生コン車の通行時は誘導員を配置し、地区住民等の安全な通行を確保する。</p> <p>誘導員には、笛・手旗を携帯させ一般車両・歩行者の安全確保に努める。</p>
4 作業休止日の交通管理	<p>現場入り口にバリケード・夜間点滅灯・立入禁止標識を設置し、安全通行・事故防止を図る。</p>
5 運搬路の維持補修	<p>あらかじめ、道路管理者及び利用者と協議を行い、必要な箇所には補強対策を行う。</p> <p>運搬作業中は、1日2回車両運行管理者による巡視を実施する。</p> <p>運搬路に土砂が落下した場合は、速やかに取り除き、清掃を行う。</p> <p>運搬路の未舗装部については、1日2回程度散水車により散水を行う。</p>

5 - 14 環境対策

工事現場の生活環境の保全と、円滑な工事施工を図ることを目的として建設工事に伴う騒音振動対策技術指針・関係法令・仕様書の規定を遵守の上、下記の項目について対策を検討する。

- (1) 騒音・振動対策
- (2) 水質汚濁
- (3) ゴミ・ほこりの対策
- (4) 事業損失防止対策（家屋調査・地下水観測等）
- (5) その他必要事項

5 - 15 現場作業環境の整備

現場作業環境の整備に関し、下記事項について対策を検討する。

- (1) 仮設関係
- (2) 安全関係
- (3) 営繕関係
- (4) その他必要事項

【作成例】

項目	目的	実施内容	実施場所
仮設関係	工事現場のイメージアップ 作業環境の美化 作業環境の改善		

5 - 16 再生資源の利用の促進

再生資源利用の促進に関する法律に基づき、下記項目について計画する。

- (1) 再生資源利用計画書
- (2) 再生資源利用促進計画書

5 - 17 その他

その他重要事項について、必要により記載する。

様式2 再生資源利用促進計画書(実施書) - 建設副産物搬出工事用 -

1. 工事概要
 表面(様式1)に必ずご記入ください

2. 建設副産物搬出計画

表面(様式1)に必ずご記入ください

現場外搬出について

住所情報は、国の政策立案等において活用させていただきます。
 ので、番地までご記載願います。

建設工事において、解体と新築工事を一体的に施工する場合は、解体分と
 新築分の数量を区分し、それぞれ別に様式を作成してください。

裏面

建設副産物の種類	発生量 (細割等) = +	現場内利用・減量		搬出先名称 3ヶ所まで記入できます。4ヶ所以上に わたる場合は、用紙を複数記入ください。	施工条件の 内容 コード*12	搬出先の 種類 コード*13	現場外搬出量	再生資源 促進率 (%)
		用途 コード*10	利用量 コード*11					
建設副産物の状況								
コンクリート塊	ト>							
建設発生木材 ¹	ト>							
アスファルト	ト>							
コンクリート塊	ト>							
その他がれき類	ト>							
建設発生木材 ²	ト>							
建設汚泥	ト>							
金属(す)	ト>							
炭化ビニル管・継手	ト>							
廃プラスチック(廃硬化ビニル管・継手を除く)	ト>							
廃石膏ボード	ト>							
紙(す)	ト>							
7×8×8 (消磁石)	ト>							
単行機等の廃棄物	ト>							
その他の分別された廃棄物	ト>							
その他の分別された廃棄物	ト>							
第一種建設発生土	地山m ³							
第二種建設発生土	地山m ³							
第三種建設発生土	地山m ³							
第四種建設発生土	地山m ³							
浸漬土 ⁴	地山m ³							
合計	地山m ³							

コード*10
 1.路盤材 2.裏込材 3.床土 4.その他(具体的に記入)

コード*11
 1.腐却 2.脱水 3.本日乾燥 4.その他(具体的に記入)

コード*12
 1.再生資源利用促進率
 2.指定区分
 3.自主区分

コード*13
 1.売却
 2.他の工事現場(内陸)
 3.他の工事現場(海面)
 4.中間処理施設(合併プラント)
 5.中間処理施設(コンクリートサイクル)
 6.中間処理施設(コンクリートサイクル)
 7.中間処理施設(埋立処分場)
 8.中間処理施設(埋立処分場)
 9.中間処理施設(埋立処分場)
 10.その他(指定区分)

建設発生土の場合
 1.売却
 2.他の工事現場(内陸)
 3.他の工事現場(海面)
 4.中間処理施設(合併プラント)
 5.中間処理施設(コンクリートサイクル)
 6.中間処理施設(コンクリートサイクル)
 7.中間処理施設(埋立処分場)
 8.中間処理施設(埋立処分場)
 9.中間処理施設(埋立処分場)
 10.その他(指定区分)

建設発生土以外の再生資源化施設
 1.売却
 2.他の工事現場(内陸)
 3.他の工事現場(海面)
 4.中間処理施設(合併プラント)
 5.中間処理施設(コンクリートサイクル)
 6.中間処理施設(コンクリートサイクル)
 7.中間処理施設(埋立処分場)
 8.中間処理施設(埋立処分場)
 9.中間処理施設(埋立処分場)
 10.その他(指定区分)

建設発生土の場合
 1.売却
 2.他の工事現場(内陸)
 3.他の工事現場(海面)
 4.中間処理施設(合併プラント)
 5.中間処理施設(コンクリートサイクル)
 6.中間処理施設(コンクリートサイクル)
 7.中間処理施設(埋立処分場)
 8.中間処理施設(埋立処分場)
 9.中間処理施設(埋立処分場)
 10.その他(指定区分)

建設発生土以外の再生資源化施設
 1.売却
 2.他の工事現場(内陸)
 3.他の工事現場(海面)
 4.中間処理施設(合併プラント)
 5.中間処理施設(コンクリートサイクル)
 6.中間処理施設(コンクリートサイクル)
 7.中間処理施設(埋立処分場)
 8.中間処理施設(埋立処分場)
 9.中間処理施設(埋立処分場)
 10.その他(指定区分)

注: ボードなどの木材材質が廃棄物となったもの
 2 立木、除根材などの廃棄物となったもの
 3 建設発生土
 4 建設汚泥を除く

建設廃棄物処理計画書(実施書)

会社名：
作成年月日：平成 年 月 日

工事名	発注者	平成 年 月 日	責任者
工事場所	工期	平成 年 月 日	請負額

1. 工事概要

工事種別	工事概要等	施工内容	特別管理廃棄物	有無
------	-------	------	---------	----

2. 処理計画(1)...発生と処理

建設廃棄物の種類	発生量	発生工種	現場内利用等		搬出量 (d)-(b)-(c)	搬出時期	(d)の処理方法別内訳			処理形態別の
			(a)発生量	(b)利用量			(c)減量化量	再生利用量	中間処理量	
単品	コンクリート塊					年 月 ~ 年 月				自己・委託
	アスファルト・コンクリート塊					年 月 ~ 年 月				自己・委託
	建設発生木材					年 月 ~ 年 月				自己・委託
	建設汚泥					年 月 ~ 年 月				自己・委託
	建設混合廃棄物					年 月 ~ 年 月				自己・委託
混合	安定型処分品のみ					年 月 ~ 年 月				自己・委託
	管理型処分品目混合					年 月 ~ 年 月				自己・委託

3. 処理計画(2)...処理形態が委託の場合に記入

建設廃棄物の種類	積替・保管の有無	収集業者		委託業者		処理場所		最終処分場	
		収集業者名	集積場	2次収集運搬業者名	再現場	再生利用施設業者名	中間処理場	処理施設業者名	最終処分場業者名
単品	有・無								
	有・無								
	有・無								
	有・無								
	有・無								
混合	有・無								
	有・無								

4. その他廃棄物の処理に関する特記事項

(1)現場内の分別・破砕に関する事項	(2)現場内の減量化・再利用に関する事項	(3)再生利用・中間処理に関する事項	(4)周辺の環境保全に関する事項	(5)近傍の処理施設の状態